

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第48期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 宜正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 重松 伸幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 重松 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店 (さいたま市中央区新都心11番地2) 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 (千葉市中央区新田町1番1号) 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 (横浜市中区太田町1丁目8番地) 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目3番31号) 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	304,558	310,814	329,849	312,888	272,577
経常利益 (百万円)	33,620	42,570	53,666	16,774	15,737
当期純利益 (は純損失) (百万円)	29,172	994	15,009	461,397	13,336
純資産額 (百万円)	289,033	309,846	351,981	130,404	170,775
総資産額 (百万円)	4,234,511	4,154,678	4,410,825	4,463,116	4,461,946
1株当たり純資産額 (円)	92.17	54.05	9.03	543.20	307.48
1株当たり当期純利益 (は純損失) (円)	44.10	1.42	6.68	542.52	26.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	8.56	0.26	3.72	-	7.05
自己資本比率 (%)	6.8	7.5	8.0	3.0	3.8
自己資本利益率 (%)	15.0	0.3	4.5	422.9	8.0
株価収益率 (倍)	7.53	266.90	67.06	0.37	4.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,186	119,068	118,448	191,788	12,900
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,509	23,169	5,765	729	12,384
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	143,286	179,790	186,268	190,430	12,686
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	217,886	180,323	108,363	109,125	70,441
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	4,359 [6,996]	4,316 [7,078]	4,400 [7,338]	4,910 [7,244]	4,292 [6,917]

(注) 1. 営業収益は、消費税等を除いて表示しております。

2. 第47期より、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第47期より、1株当たり純資産額は、以下の式にて算出しております。

$$1 \text{ 株当たり純資産額} = \frac{\text{純資産の部の合計額} - \text{少数株主持分} - \text{優先株式の発行金額等}}{\text{期末の普通株式の発行済株式数} - \text{期末の普通株式の自己株式数}}$$

4. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第48期の自己資本利益率の算出における自己資本の金額は、期末自己資本の金額を使用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	296,053	305,240	324,590	300,125	257,866
経常利益 (百万円)	30,906	39,457	50,746	14,506	13,425
当期純利益 ( は純損失) (百万円)	25,847	737	13,454	460,934	12,142
資本金 (百万円)	198,022	208,047	220,202	220,202	150,000
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	661,639	743,102	829,312	864,864	502,375
優先株式	550,000	550,000	550,000	531,894	340,000
純資産額 (百万円)	286,895	308,014	346,471	138,981	161,989
総資産額 (百万円)	4,220,570	4,124,798	4,368,274	4,416,809	4,418,167
1株当たり純資産額 (円)	95.40	56.51	15.67	549.18	318.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	( - )	( - )	普通株式 3.00 ( - ) 第一回A種 優先株式 6.77 ( - ) 第一回B種 優先株式 10.52 ( - ) 第一回C種 優先株式 15.52 ( - ) 第一回D種 優先株式 16.77 ( - ) 第一回E種 優先株式 18.02 ( - ) 第一回F種 優先株式 18.54 ( - ) 第一回G種 優先株式 23.54 ( - ) 第一回H種 優先株式 26.04 ( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 ( は純損失) (円)	39.07	1.06	4.81	541.96	24.18
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	7.59	0.19	3.17	-	6.42

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
自己資本比率 (%)	6.8	7.5	7.9	3.1	3.7
自己資本利益率 (%)	13.0	0.2	4.1	444.3	7.5
株価収益率 (倍)	8.50	357.54	93.13	0.37	5.33
配当性向 (%)	-	-	62.4	-	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	3,599 [6,143]	3,475 [6,221]	3,423 [6,329]	3,743 [6,133]	3,067 [5,754]

(注) 1. 営業収益は、消費税等を除いて表示しております。

2. 第47期より、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第47期より、1株当たり純資産額は、以下の式にて算出しております。

$$1 \text{ 株当たり純資産額} = \frac{\text{純資産の部の合計額} - \text{優先株式の発行金額等}}{\text{期末の普通株式の発行済株式数} - \text{期末の普通株式の自己株式数}}$$

4. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第48期の自己資本利益率の算出における自己資本の金額は、期末自己資本の金額を使用しております。

## 2【沿革】

### (1) 当社の創立経緯及び商号変更

当社（オリエントコーポレーション）の設立年月日は昭和26年3月15日ですが、当社は広島信販株式会社の株式額面変更（500円から50円に変更）のため、昭和49年4月1日を合併期日として広島信販株式会社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利・義務の一切を引継ぎ営業活動を全面的に承継いたしましたので、実質上の存続会社である広島信販株式会社の沿革について記載いたします。

昭和29年12月	協同組合広島クーポンを設立。
昭和36年8月	広島信用販売株式会社を設立。
昭和42年5月	広島信販株式会社に商号変更。
昭和49年4月	株式額面変更のため、株式会社オリエントファイナンス（昭和26年3月設立）と合併。
平成元年10月	株式会社オリエントコーポレーションに商号変更。

### (2) 当社での事業の主なる変遷

昭和36年8月	協同組合広島クーポンと業務提携し、融資業務を開始。
昭和44年4月	割賦債権買取（個品あっせん）業務を開始。
昭和44年11月	協同組合広島クーポンの主事業である割賦販売あっせん（総合あっせん）に関するすべての営業を譲り受け、クレジットカード発行業務を開始。
昭和46年10月	信用保証業務を開始。
昭和47年10月	キャッシングサービス業務を開始。
昭和47年12月	本社の新社屋を広島市中区幟町14番8号に建設移転。
昭和49年10月	株式を広島証券取引所に上場。
昭和51年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和52年1月	信用保証業務の一環として住宅ローン業務を開始。
昭和52年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和53年6月	本社機構を東京都豊島区東池袋3丁目1番1号に移転。
昭和53年11月	信用保証業務の一環としてオートローン業務を開始。
昭和54年9月	株式を東京及び大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
昭和58年11月	信用保証業務の一環として金融機関の個人向融資を対象とする保証業務を開始。
昭和59年2月	事業者向融資業務を開始。
昭和62年5月	業界初の国内無担保転換社債総額700億円を発行。
平成元年1月	「オリコ UC マスターカード」の発行を開始。
平成元年7月	「オリコ UC VISAカード」、「オリコ JCB カード」の発行を開始。
平成2年1月	総合オンラインシステム「オリオン」の稼働。
平成2年5月	日本野鳥の会との提携による「日本野鳥の会カード」の発行開始。
平成4年4月	業界初の「料金収納保証サービス」を開始。
平成5年11月	特定債権法に基づき、業界初のクレジット債権流動化を実施。
平成8年9月	国内第一号の資産担保証券（ABS）を発行。
平成9年7月	インターネットオークション業務を開始。
平成11年2月	MasterCardのアクワイアリング業務を開始。 システム開発部門でISO9001を取得。
平成11年3月	インターネット商店街「Orico Mall」を開設。
平成12年4月	「Orico Gold MasterCard」の発行を開始。
平成12年9月	本社の新社屋を東京都千代田区麹町5丁目2番地1（現所在地）に建設移転。
平成13年10月	カード会員数が、1,000万人を突破。
平成14年12月	業界初の残価保証型据置オートローン「Back Up Selefty」の取扱を開始。
平成15年7月	自由返済型のリボルビング専用カード「UPty（アプティ）」の募集開始。
平成16年7月	株式会社みずほ銀行とリテール分野における包括業務提携を行うことで合意。
平成17年2月	伊藤忠商事株式会社と資本・業務提携を行うことで合意。
平成17年4月	ユーシーカード株式会社のみずほ銀行向け無担保個人ローン保証事業を承継。

平成18年1月 株式会社みずほ銀行との共同開発による無担保カードローン「みずほオリコカードローン」の取り扱いに伴う保証業務を開始。

平成18年11月 楽天K C株式会社のクレジット事業部門を承継。

平成20年3月 株式会社クレディセゾン、ユーシーカード株式会社の子会社である株式会社キュービタスとのオーソリ共同化システム(名称「A U R O R A (オーロラ)」)の稼働を開始。

(3) 主なグループ会社の設立及び業務の変遷

昭和58年2月 ORIENT CONSUMER CREDIT PTE.LTD.を設立し、シンガポールでのオートローン事業を開始。

昭和59年3月 株式会社オークネットを合併にて設立。

昭和59年7月 人材派遣業の株式会社オリファを設立。

昭和60年12月 株式会社オリコ商事を設立。

平成2年3月 株式会社オートリ(繊維業、大証第二部上場)に資本参加。

平成10年4月 台湾歐利克(股)有限公司を合併にて設立し、台湾でのオートローン事業を開始。

平成11年1月 サービサーの日本債権回収株式会社を設立。

平成13年1月 オリコ生命保険株式会社(現ピーシーイー生命保険株式会社)の全株式をPludential(UK)グループへ譲渡。

平成15年6月 オートローン推進専門会社2社設立。(株式会社オリコオート中部・中四国)

平成15年9月 株式会社オリファの全株式を株式会社リクルートスタッフィングへ譲渡。

平成15年12月 ORIENT CONSUMER CREDIT PTE.LTD.の全株式をGE Capital(Singapore)Holdings Pte.Ltd.へ譲渡。

平成16年2月 オートローン推進専門会社5社設立。(株式会社オリコオート東北・関西・九州・北海道・関東)

平成16年10月 株式会社オリファンドを吸収合併。

平成18年1月 エキサイトクレジット株式会社を合併にて設立。

平成18年4月 アスクラスL S A株式会社を合併にて設立。

平成18年4月 株式会社オリコオートホールディングスを設立。

平成18年9月 株式会社オリコK Cを設立。

平成19年3月 伊藤忠オリコ保険サービス株式会社に資本参加。

平成19年5月 オートローン推進専門会社、株式会社オリコオート東京を設立。

平成20年3月 オートローン推進専門会社、株式会社オリコオート西関東を設立。  
株式会社オリコオートリースを合併にて設立。

### 3【事業の内容】

オリコグループの主な事業内容は、「信販業」であり、その他にサービサーや信販周辺の受託業務など、お客さまのニーズに応じた幅広いサービスの提供を行っております。

#### a 事業の種類

##### (信販業)

オリコグループにおきましては、主として総合あっせん、個品あっせん、信用保証及び融資業務を行っており、主な内容は次のとおりであります。

#### 1．総合あっせん部門（カードショッピング業務）

##### (1) 自社カード

当社が信用調査のうえ承認した顧客（以下“会員”という）にクレジットカード（オリコカード）を発行し、会員は当社の加盟店（百貨店、専門店、その他）で、カードを呈示してサインをすることにより、商品の購入又はサービスの提供を受けることができ、その代金は当社が会員に代って加盟店に立替払を行い、会員からは約定の分割回数により立替代金の回収を行います。

##### (2) 提携カード

商店街、量販店、百貨店等と提携し、当社が各々の顧客に対するクレジットカードの発行、信用調査、立替払、回収等の業務を代行しております。

約定の分割回数については、個々の提携内容により異なります。

#### 2．個品あっせん部門

当社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、当社がその代金を顧客に代って加盟店に立替払を行い、顧客からは約定の分割回数により立替代金の回収を行います。

約定の分割回数については、個々の提携内容により異なります。

#### 3．信用保証部門（保証業務）

消費者から提携業者もしくは提携金融機関を通じて当社へ借入申込があった場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、当社の連帯保証により提携金融機関が融資を行うものであります。

主要商品は次のとおりであります。

##### (1) オートローン

自動車の購入に要する資金を提携金融機関が融資を行うものであります。

##### (2) 銀行保証

提携金融機関が融資を行うものであります。

##### (3) その他

集金保証、ファミリーローン、設備ローン等の商品名による信用保証業務を行っております。

#### 4．融資部門

##### (1) キャッシングサービス

当社のクレジットカード会員に対する融資であり、キャッシュディスペンサー等にて会員の信用状況に応じ融資を行い、会員からはその融資額を回数指定の分割払い及びリボルビング払いにより回収します。

##### (2) ローンカード

当社が信用調査のうえ承認した顧客（以下“会員”という）にあらかじめ信用供与限度額（融資限度額）を設定した融資専用カードを発行し、会員は、キャッシュディスペンサー等により、その範囲内で用途自由な資金を反復継続して利用でき、会員からは融資額をリボルビング払い及び翌月一括払いにより回収します。

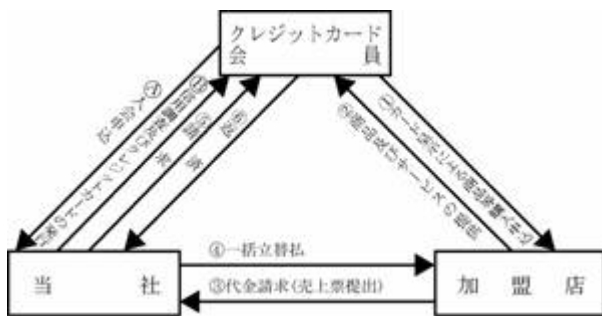
##### (3) その他

フリーエール（用途自由ローン）、マイティエール（目的ローン）等の商品名による無担保融資等を行っております。

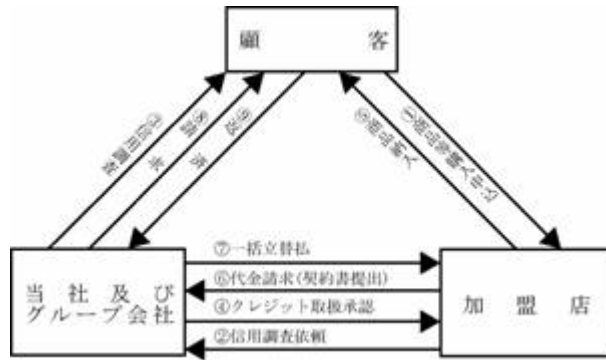
## b 主なる事業の取引経路

(信販業)

## 1. 総合あっせん部門(カードショッピング業務)

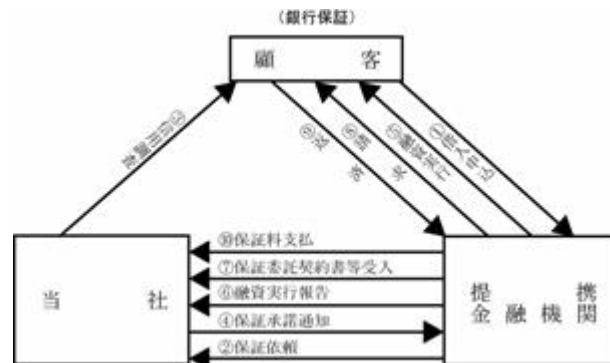
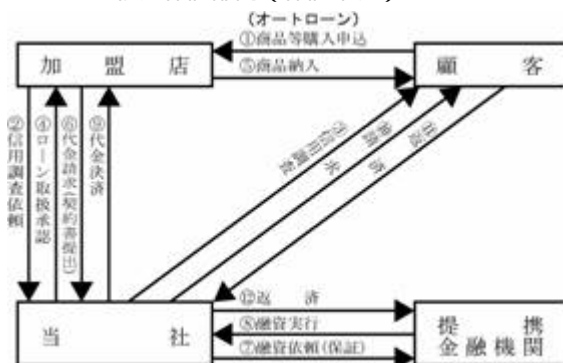


## 2. 個品あっせん部門



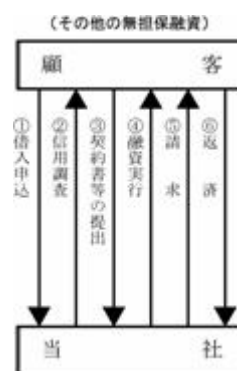
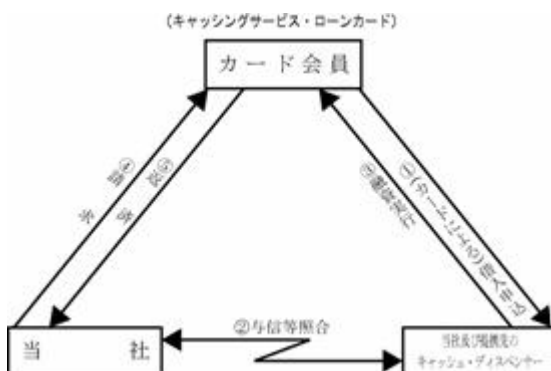
(注) メーカー、商社等の系列販売店を有する加盟店の場合は、図のは傘下の販売店で行い、加盟店(メーカー、商社等)を通じて当社と取引を行うことになります。

## 3. 信用保証部門(保証業務)



(注) 顧客への融資の代理実行及び請求業務を当社が行う形態もあります。

## 4. 融資部門

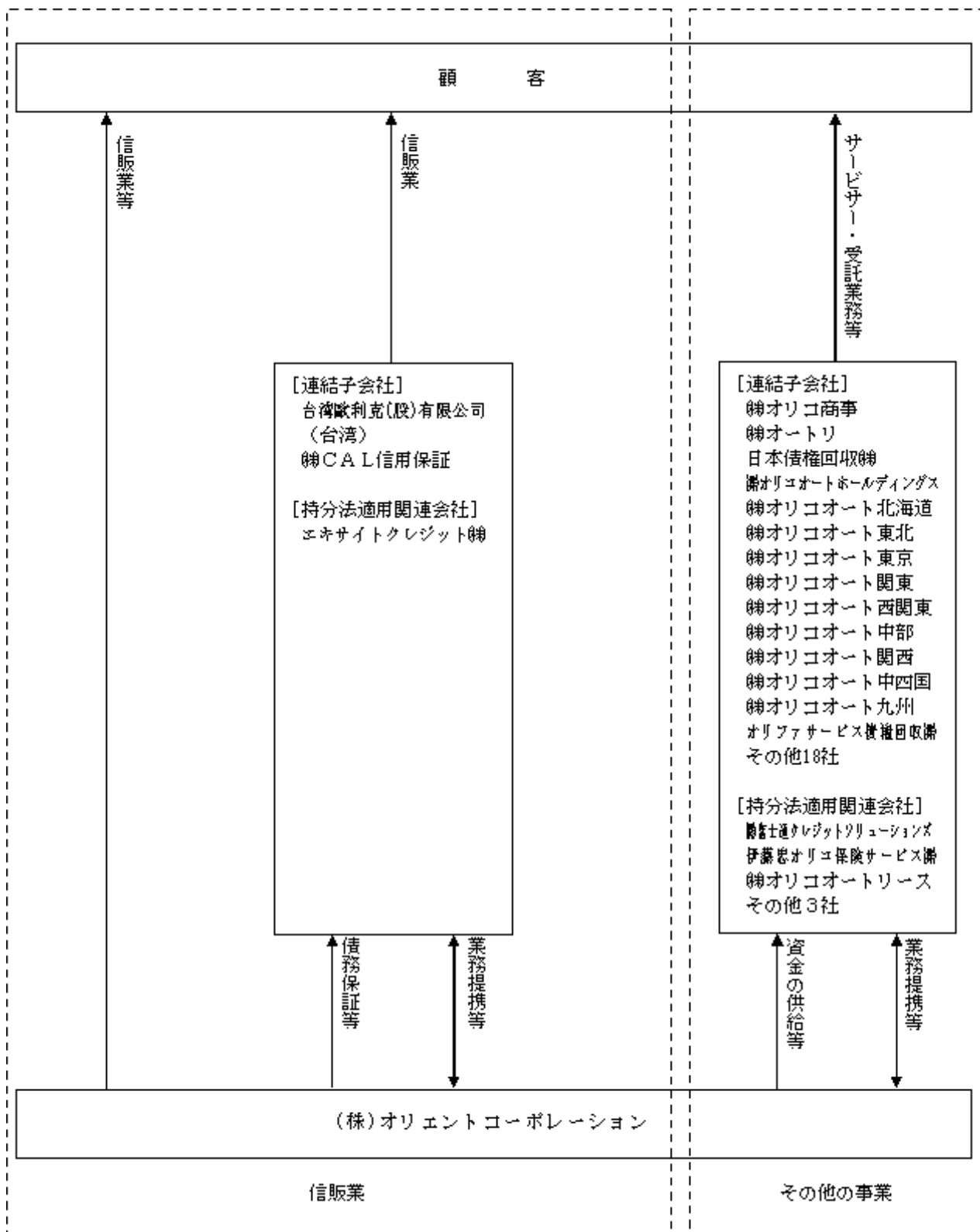




## 〔事業系統図〕

オリコグループの事業系統図は、次のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため事業区別に記載しております。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社 34社)				(所有)	
台湾歐利克(股)有限公司	台湾 台北市	190,000 千ニュー 台湾ドル	信販業	55.0	借入金に対する債務保証 役員の兼務等
(株)C A L 信用保証	東京都 千代田区	50	信販業 (保証業務)	85.0	業務提携 役員の兼務等
(株)オリコ商事	東京都 千代田区	2,186	その他の事業 (物品販売)	100.0	資金の供給 業務委託等
(株)オートリ (注) 2	大阪市 中央区	6,064	その他の事業 (繊維製造・業務請 負)	68.1 ( 12.5)	業務委託等
日本債権回収(株)	東京都 千代田区	700	その他の事業 (サービサー)	100.0	資金の供給・業務提携 役員の兼務等
(株)オリコオートホールディングス	東京都 千代田区	125	その他の事業 (オリコオート各社の 統括管理)	100.0	業務委託 役員の兼務等
(株)オリコオート北海道	札幌市 中央区	50	その他の事業 (オートローン営業推 進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート東北	仙台市 青葉区	75	その他の事業 (オートローン営業推 進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート東京	東京都 品川区	50	その他の事業 (オートローン営業推 進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート関東	さいたま 市浦和区	50	その他の事業 (オートローン営業推 進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート西関東	横浜市 中区	50	その他の事業 (オートローン営業推 進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート中部	名古屋市 昭和区	50	その他の事業 (オートローン営業推 進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート関西	大阪府 東大阪市	50	その他の事業 (オートローン営業推 進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート中四国	広島市 中区	50	その他の事業 (オートローン営業推 進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
(株)オリコオート九州	福岡市 博多区	50	その他の事業 (オートローン営業推 進代行業務)	100.0 (100.0)	業務委託等
オリファサービス債権回収(株) その他 18社 (注) 3, 4	東京都 豊島区	500	その他の事業 (サービサー)	100.0	業務委託等
(持分法適用関連会社 7社)					
エキサイトクレジット(株)	東京都 渋谷区	250	信販業	39.0	業務提携等
(株)富士通クレジットソリューションズ	東京都 豊島区	300	その他の事業 (システム運用)	49.5	業務委託等
伊藤忠オリコ保険サービス(株)	東京都 港区	310	その他の事業 (保険代理店業務)	35.0 ( 35.0)	業務提携等
(株)オリコオートリース その他 3社	東京都 品川区	240	その他の事業 (オートリース業務)	50.0	資金の供給・業務提携 役員の兼務等

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) (注) 2	東京都 港区	202,241	総合商社	(被所有) 32.0	業務提携 役員の兼務等

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 有価証券報告書を提出しております。  
3. その他の中には特定子会社(ORIENT CORPORATION(USA))があります。  
4. その他の中には債務超過の状況にある連結子会社があり、名称及び債務超過額は次のとおりであります。  
(株)タオ・インターナショナル 23,141百万円(平成20年3月期末現在)  
(株)カゲン 41,023百万円(平成20年3月期末現在)  
なお、上記2社は清算手続中であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)	臨時従業員数(人)
信販業	3,159	5,755
その他の事業	1,133	1,162
計	4,292	6,917

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託を含む)は最近1年間における平均雇用人員であります。  
2. 従業員数が当連結会計年度において618人減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	臨時従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,067	5,754	40.4	15.3	6,457,485

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託を含む)は最近1年間における平均雇用人員であります。  
2. 従業員数が当期において676人減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施によるものであります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社においてはオリエントコーポレーション労働組合(組合員数1,450人)があり、上部団体には加入しておりません。また、一部の連結子会社において労働組合があります。  
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用者所得の緩やかな増加を背景に個人消費は底堅く推移しているものの、原油高や米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱により、円相場や株式相場の不安定な状況が続き、企業の業況感も慎重化するなど、先行き不透明な状況が続いております。

加えて、当業界におきましてもメガバンク主導による業界再編が加速し、競争が一層激化するなか、改正貸金業法の段階的な施行に加え、割賦販売法や特定商取引法の改正を間近に控え、引続き厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のなか当社は、急激な環境変化に対応すべく、当連結会計年度より5ヵ年の「新中期経営計画」をスタートさせ「個品割賦マーケットへの集中・強化」「カード・融資事業の収益構造改革」「与信・回収能力を活用した保証事業の拡充」を骨子とするビジネスモデルの抜本的改革に取り組んでまいりました。

「新中期経営計画」初年度である当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりであります。

営業収益につきましては、前年比403億円減の2,725億円となりました。

これは、ショッピングクレジットにおきまして、当初想定以上に特定商取引法等関連加盟店との取引見直しを進めたこと、融資部門におきまして改正貸金業法の施行に起因する競争激化や債権良質化に向け与信の厳格化を引続き実施してきたことが影響したものであります。

但し、こうした債権の良質化に向けた取り組みは、今後の貸倒関係費削減に大きく貢献するものであります。

一方、営業費用につきましては、前年比392億円減の2,568億円となりました。

まず、人件費につきましては、早期希望退職並びに処遇面の見直しやローコストで高効率な営業体制の構築を押し進めることにより、大幅に削減いたしました。

その他の経費につきましても、販売促進費やカード獲得方法の抜本的見直しを行うなど、聖域なきコスト削減を図ってまいりました。

引続き店舗再編を加速し、BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の実行による営業事務の徹底した効率化を進め、生産性の向上を図ってまいります。

また、与信の厳格化並びに債権の良質化に向けた取り組みにより、貸倒関係費につきましても大幅な削減を図ってまいりました。

なお、過払い金返還請求に関する費用につきましては、経営安定化を確保する目的で前期末に引当金を計上した結果、当期損益に与える影響はございません。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、経常利益157億円(前年比10億円減)、当期純利益133億円(前年比4,747億円増)となりました。これはいずれも「新中期経営計画」初年度の利益計画を上回る水準となっております。

なお、当連結会計年度における普通株式及び優先株式の配当につきましては、引続き自己資本充実の観点から、誠に遺憾ながら無配とさせていただくこととなりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ386億円減少し、704億円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の減少は、129億円（前年比2,046億円の支出増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の増加と利息返還損失引当金の減少によるものであります。また、当連結会計年度において債権流動化により調達した資金は、1,971億円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、123億円（前年比116億円の支出増）となりました。これは、主に有形・無形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は、126億円（前年比1,777億円の収入増）となりました。これは、主に株式の発行により資金が増加した一方で、長期借入金の返済とコマーシャルペーパーの償還により減少したことによるものであります。

(3) 主な事業の状況

[ 信販業 ]

信販業の事業収益は、2,468億円（前年比16.2%減）であり、以下に記載しております。

(参考資料) 信販業における事業収益

部門	前連結会計年度	当連結会計年度	前年比
	金額（億円）	金額（億円）	増減率（％）
総合あっせん	208	213	2.5
個品あっせん	373	268	28.0
信用保証 （内、個品業務）	820 (506)	809 (487)	1.2 ( 3.7)
融資	1,500	1,133	24.5
その他	45	43	4.4
計	2,947	2,468	16.2

上記各部門収益には、債権流動化による収益が次のとおり含まれております。

部門	前連結会計年度	当連結会計年度	前年比
	金額（億円）	金額（億円）	増減率（％）
総合あっせん	29	30	3.6
個品あっせん	191	125	34.6
融資	1,103	758	31.2
計	1,324	914	30.9

### 総合あっせん部門（カードショッピング業務）

業界トップクラスの実績をあげております家賃のカード決済をさらに強化するとともに、電気・ガスといった各種公共料金、E T C料金や携帯電話料金など生活に密着した分野でのカード決済も引き続き強化、推進してまいりました。

また、伊藤忠商事株式会社との連携施策として、株式会社学習研究社との提携カードをはじめとする大型提携カードの獲得に努め、着実に成果をあげております。

加えて、「Gackt Card」や「Koda Kumi MasterCard<sup>®</sup>」といったエンターテインメント系カードを発行するなど、稼働率の高いカード獲得にも努めてまいりました。

一方、非接触ICカードでは、「iD<sup>TM</sup>」や「PayPass<sup>TM</sup>」搭載の縦型デザインカードをWebサイト限定で募集を開始したり、おサイフケータイ<sup>®</sup>対応の「オリコカードiD<sup>TM</sup>」を発行するなど若年層の囲い込みを狙った新たな取り組みも展開しております。さらに、本年1月にはインターネットを活用した「eオリコサービス」（会員向けの「利用明細」等の情報提供や各種変更手続）のリニューアルを行うなど、お客さまの利便性向上に配慮するためインフラの整備にも努めております。

また、分割払いニーズのある顧客層をターゲットにショッピングリボ機能付カードの発行に努め、残高の増強施策にも取り組んでおります。

この結果、当部門の事業収益は、213億円（前年比2.5%増）となりました。

### 個品あっせん部門及び信用保証部門（個品業務及び保証業務）

オートローンにつきましては、伊藤忠商事株式会社の資本参加も受け設立した「株式会社CAL信用保証」による「保証付オートローン」を導入し、リスクに見合った採算性を確保しつつ、取扱高の拡大を図るとともに、営業専門子会社（オリコオート）によるローコスト営業ネットワークの構築を進めるなど、オートローン市場における業界トップの地位をより強固なものにすべく取り組んでまいりました。

また、お客さまのニーズに応えた残価設定ローンを提供するなど、業界トップレベルの商品ラインナップで自動車販売をサポートしております。

本年3月には業界の動きを先取りして東京リース株式会社と合併で株式会社オリコオートリースを設立し、当社が得意とする中古車を中心に個人向けのオートリース事業を展開することといたしました。今後の自動車マーケットシェアアップに向けての主要施策として積極推進してまいります。

次に、ショッピングクレジットにつきましては、みずほフィナンシャルグループからの加盟店紹介等、連携の成果が着実に表れております。引き続き特定商取引法関連等加盟店との取引見直しを進めるなか、みずほフィナンシャルグループ及び伊藤忠商事株式会社との連携を一層強化し、家賃の集金保証や学費、リフォームローンをはじめとする安定・成長分野への営業資産の大幅入れ替えに努めてまいります。

また、当社の与信・回収能力を活用した保証事業の拡充に向け、リース会社との提携による小口ベンダーリース保証を本格展開し、保証残高の増強を図ってまいりました。

金融機関に対する保証業務につきましては、戦略部門のひとつとして引き続き推進し、みずほフィナンシャルグループに対する保証残高の増強はもとより、その他金融機関へのソリューション提供による銀行保証事業の拡大にも努めてまいりました。

その一環といたしまして、株式会社みちのく銀行の無担保ローンに対する保証事業を承継し、保証残高を大幅に積み上げることができました。

その他、昨年10月には株式会社荘内銀行との「キャプティブローン」の取扱いを開始するなど、地域金融機関へのアプローチ強化に取り組んでおります。

この結果、個品あっせん部門の事業収益は、268億円（前年比28.0%減）となりました。また、信用保証部門の事業収益は、809億円（前年比1.2%減）、内個品業務の事業収益は、487億円（前年比3.7%減）となりました。

## 融資部門

コンビニエンスストアやATMからの随時返済機能を搭載した融資専用カードである「CREST」の拡販に努めるとともに、スモールビジネスローンにつきましても加盟店ネットワークをフルに活用することで残高の積み上げを進めております。また、伊藤忠グループの社員向け職域ローンをはじめ、加盟店や取引先企業を中心とした融資チャネルを構築するなど、あらゆる施策により優良資産残高の積み上げに取り組んでまいりましたが、改正貸金業法の影響は極めて大きく融資部門全般に苦戦が続いております。

また取扱高につきましても、改正貸金業法の施行に起因する競争激化や債権良質化に向け与信の厳格化を引続き実施してきたことが影響し減少となりました。

なお、利息制限法超過金利適用の融資債権残高は、前連結会計年度末の約4,000億円から約1,580億円にまで減少しており、将来の過払い金返還請求リスクの抑制が進んでおります。

この結果、当部門の事業収益は、1,133億円（前年比24.5%減）となりました。

### [ その他の事業 ]

サービサー会社である日本債権回収株式会社が、債権買取業務を中心に、新たなマーケットの開拓と受託ビジネスへの積極的な取り組みにより、着実に実績を上げてまいりました。その結果、昨年8月に4期連続で、総額40億円の資金を日本政策投資銀行とみずほコーポレート銀行のアレンジによるシンジケート・ローンにより調達することができました。この安定的な資金調達により、更なる業容拡大を推進してまいります。

また、オリファサービス債権回収株式会社は、「顧客の調査から債権回収業務まで」受託可能な全国ネットの現地回収型サービサー会社として事業領域を拡大してまいりました。新たな取り組みの一環として公金市場での業務受託など、当社以外からの業務受注も増加しており、今後さらに営業基盤の拡充を図ってまいります。

一方、株式会社オリコ商事は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社、株式会社ウィルコムとの移動体通信事業者の一次代理店として、全国に30店舗の直営キャリアショップを展開し、地域密着型で顧客満足度の高いサービスを提供することにより携帯電話の販売を行ってまいりました。その結果、販売実績は年間19万台と好調に推移しました。

また、株式会社オートリが昨年4月に大手チケット販売業者である株式会社甲南チケットを子会社化し、新たな事業展開を図るなど業容拡大に向け取り組んでおります。

その他のグループ企業につきましても、情報処理サービス会社や信販周辺業務の受託会社など、クレジット関連業務を中心にグループ会社間の連携強化に努めてまいりました。

この結果、その他の事業における事業収益は、115億円（前年比0.3%減）となりました。

## 2【連結営業実績】

区分		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	対前年増減
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
事業 収益	信販業	294,744	246,891	47,852
	総合あっせん部門収益	20,854	21,369	514
	個品あっせん部門収益	37,310	26,858	10,451
	信用保証部門収益(注)2	82,000	80,982	1,018
	融資部門収益	150,001	113,304	36,697
	その他	4,576	4,376	200
	その他の事業	11,616	11,587	29
小計		306,360	258,478	47,882
金融収益		1,314	1,496	182
その他の営業収益		5,213	12,601	7,388
合計		312,888	272,577	40,311

(注)1. 上記金額は、消費税等を除いて表示しております。

2. 事業収益の信用保証部門収益には、個品業務による収益が次のとおり含まれております。

	(前連結会計年度)	(当連結会計年度)
信用保証部門収益 (内、個品業務)	50,603百万円	48,754百万円

3. 事業収益の各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

	(前連結会計年度)	(当連結会計年度)
総合あっせん部門収益	2,928百万円	3,035百万円
個品あっせん部門収益	19,149百万円	12,525百万円
融資部門収益	110,357百万円	75,894百万円
計	132,435百万円	91,455百万円

4. 信販業の主要部門における取扱高

部門	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	対前年増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	905,620	994,020	88,399
個品あっせん	521,088	418,792	102,295
信用保証(注)	1,209,392	1,205,990	3,402
融資	592,968	527,122	65,845
計	3,229,070	3,145,926	83,144

(注)取扱高の信用保証には、個品業務による取扱高が次のとおり含まれております。

	(前連結会計年度)	(当連結会計年度)
信用保証 (内、個品業務)	808,633百万円	800,716百万円



## 提出会社参考情報

## (1) 営業収益

区分	第47期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	対前期増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
事業収益			
総合あっせん部門収益	20,829	21,348	519
個品あっせん部門収益	37,055	26,699	10,356
信用保証部門収益(注)2	81,486	80,346	1,140
融資部門収益	149,763	113,161	36,601
その他	4,858	4,814	43
小計	293,993	246,370	47,622
金融収益	780	915	134
その他の営業収益	5,350	10,579	5,229
合計	300,125	257,866	42,258

(注) 1. 上記金額は、消費税等を除いて表示しております。

2. 事業収益の信用保証部門収益には、個品業務による収益が次のとおり含まれております。

	(第47期)	(第48期)
信用保証部門収益 (内、個品業務)	50,086百万円	48,114百万円

3. 事業収益の各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

	(第47期)	(第48期)
総合あっせん部門収益	2,928百万円	3,035百万円
個品あっせん部門収益	19,149百万円	12,525百万円
融資部門収益	110,357百万円	75,894百万円
計	132,435百万円	91,455百万円

## (2) 取扱高

部門	第47期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	対前期増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	905,620 ( 902,121 )	994,020 ( 990,307 )	88,399 ( 88,186 )
個品あっせん	520,442 ( 489,709 )	418,492 ( 397,332 )	101,949 ( 92,377 )
信用保証 (注) 2	1,197,652 (1,107,991 )	1,194,779 (1,102,689 )	2,873 ( 5,301 )
融資	592,968	527,122	65,845
その他	95,053	116,229	21,176
合計	3,311,736	3,250,645	61,091

(注) 1. ( )内は、元本取扱高(クレジット対象額等)であります。

2. 取扱高の信用保証には、個品業務による取扱高が次のとおり含まれております。

	(第47期)	(第48期)
信用保証 (内、個品業務)	796,892百万円	789,505百万円

## (形態別営業資産残高)

区分	第47期 (平成19年3月31日)		第48期 (平成20年3月31日)		対前期増減	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	増減率 (%)
カード事業	232,656	6.4	268,078	7.2	35,422	15.2
(債権を流動化した残高)	(400,139)		(300,824)		(99,314)	(24.8)
(流動化を含む残高)	(632,795)		(568,903)		(63,892)	(10.1)
ショッピング	83,576	2.3	86,829	2.3	3,253	3.9
(債権を流動化した残高)	(54,676)		(57,748)		(3,072)	(5.6)
(流動化を含む残高)	(138,252)		(144,578)		(6,326)	(4.6)
融資	149,079	4.1	181,248	4.9	32,168	21.6
(債権を流動化した残高)	(345,463)		(243,075)		(102,387)	(29.6)
(流動化を含む残高)	(494,543)		(424,324)		(70,219)	(14.2)
クレジット事業	3,401,268	93.6	3,438,098	92.8	36,830	1.1
(債権を流動化した残高)	(726,438)		(541,077)		(185,361)	(25.5)
(流動化を含む残高)	(4,127,707)		(3,979,176)		(148,530)	(3.6)
オートローン	1,468,647	40.4	1,474,722	39.8	6,075	0.4
(債権を流動化した残高)	(210,693)		(147,813)		(62,879)	(29.8)
(流動化を含む残高)	(1,679,340)		(1,622,535)		(56,804)	(3.4)
ショッピング	478,804	13.2	440,009	11.9	38,795	8.1
(債権を流動化した残高)	(282,283)		(211,192)		(71,091)	(25.2)
(流動化を含む残高)	(761,088)		(651,201)		(109,887)	(14.4)
融資	1,453,816	40.0	1,523,367	41.1	69,551	4.8
(債権を流動化した残高)	(233,462)		(182,072)		(51,389)	(22.0)
(流動化を含む残高)	(1,687,278)		(1,705,439)		(18,161)	(1.1)
一般個人ローン	192,082	5.3	222,492	6.0	30,410	15.8
(債権を流動化した残高)	(194,690)		(147,583)		(47,106)	(24.2)
(流動化を含む残高)	(386,772)		(370,076)		(16,695)	(4.3)
銀行ローン保証	953,055	26.2	1,022,079	27.6	69,024	7.2
住宅ローン	308,679	8.5	278,794	7.5	29,884	9.7
(債権を流動化した残高)	(38,771)		(34,488)		(4,283)	(11.0)
(流動化を含む残高)	(347,450)		(313,283)		(34,167)	(9.8)
合計	3,633,924	100.0	3,706,177	100.0	72,252	2.0
(債権を流動化した残高)	(1,126,578)		(841,902)		(284,676)	(25.3)
(流動化を含む残高)	(4,760,502)		(4,548,079)		(212,423)	(4.5)

(注) 金額合計は、貸借対照表科目「割賦売掛金」「信用保証割賦売掛金」の合計であります。

## (3) 主要部門におけるカード有効会員数、利用件数、保証件数及び加盟店数

部門	区分	金額	
		第47期 (平成19年3月31日)	第48期 (平成20年3月31日)
総合あっせん	クレジットカード有効会員数(千人)	11,271	11,247
個品あっせん	利用件数(千件)	1,497	1,380
信用保証 (内、個品業務)	保証件数(千件)	3,723 (2,280)	3,921 (2,289)
融資	ローンカード有効会員数(千人)	1,538	1,443
	利用件数(千件)	21,463	19,854
加盟店数(千店)		712	749

- (注) 1. 利用件数は、各期末における顧客に対する請求件数であります。  
2. 保証件数は、各期末における提携金融機関等に対する保証件数であります。

## (4) 主要部門における信用供与状況

部門	種別	金額	
		第47期 (平成19年3月31日)	第48期 (平成20年3月31日)
総合あっせん	信用供与限度額	会員の信用状況に応じ10万円から100万円	同左
個品あっせん	信用供与限度額	特に定めず	同左
信用保証	信用供与限度額	オートローン (無担保扱)	特に定めず
		銀行保証	500万円(1万円単位)
融資	信用供与限度額	キャッシング サービス	会員の信用状況に応じ3万円から100万円(1万円単位)
		ローンカード	会員の信用状況に応じ10万円から300万円(1万円単位)

- (注) 1. 総合あっせん部門の信用供与限度額は標準限度額であり、提携カード等の種類により上記限度額と異なる場合があります。  
2. 個品あっせん、信用保証及び融資部門については、主要業務についてのみ記載しております。  
3. 第48期における新規信用供与件数は、次のとおりであります。

部門	第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	信用供与件数(千件)
総合あっせん	106,697
個品あっせん	4,246
信用保証 (内、個品業務)	7,258 (878)
融資	10,085

## (5) 主要部門における手数料の状況

部門	種別		料率	
			第47期 (平成19年3月31日)	第48期 (平成20年3月31日)
総合あっせん	会員手数料		クレジット対象額の1.8% (3回払) ~ 14.4% (24回払) (実質年率10.8% ~ 13.3%)	クレジット対象額の2.04% (3回払) ~ 16.32% (24回払) (実質年率12.2% ~ 15.0%)
	加盟店手数料		クレジット対象額の1.8% ~ 5.0%	同左
個品あっせん	会員手数料		クレジット対象額の1.58% (3回払) ~ 11.01% (20回払) (実質年率9.5% ~ 12.2%)	同左
	加盟店手数料		クレジット対象額の1.5% ~ 5.0%	同左
信用保証	オートローン	保証料	保証元本の1.140% ~ 4.122% (6回払) 10.228% ~ 39.609% (60回払) (実質年率3.9% ~ 14.0%)	同左
	銀行保証	保証料	2.0% ~ 7.0%	同左
融資	キャッシングサービス	利息	融資額に対して実質年率15.0% ~ 27.6% (1回払・リボ払) 融資額に対して実質年率15.0% ~ 26.4% (3回払 ~ 20回払)	融資額に対して実質年率15.0% ~ 18.0%
	ローンカード	利息	融資額に対して実質年率7.8% ~ 25.0%	融資額に対して実質年率6.0% ~ 18.0%

(注) 1. 総合あっせん部門の料率は標準料率であり、加盟店との契約内容又は提携カードの種類により上記料率と異なる場合があります。

2. 個品あっせん部門の料率は標準料率であり、加盟店との契約内容により上記料率と異なる場合があります。

3. 信用保証及び融資部門については、主要業務についてのみ記載しております。

なお、信用保証部門の料率については、提携業者との契約内容により上記料率と異なる場合があります。

## (6) 融資における業種別貸出状況

業種	第47期 (平成19年3月31日)			第48期 (平成20年3月31日)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)
製造業	-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	418	0.1	3	231	0.0	3
金融・保険業	71,206	14.6	6	69,849	12.7	5
不動産業	6,475	1.3	13	13,557	2.5	13
サービス業	129	0.0	3	88	0.0	2
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	401,033	82.3	21,463,195	459,987	83.3	19,854,264
その他	8,300	1.7	3	8,195	1.5	8
合計	487,563	100.0	21,463,223	551,910	100.0	19,854,295

## (7) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	第47期 (平成19年3月31日)	第48期 (平成20年3月31日)
	貸出金残高(百万円)	貸出金残高(百万円)
有価証券	4,041	3,767
債権	15,022	14,476
商品	-	-
不動産	65,367	69,647
その他	2,150	1,183
小計	86,582	89,075
保証	-	-
信用	400,980	462,834
合計	487,563	551,910

### 3【対処すべき課題】

当社の「基本理念」は以下のとおりです。

『わたしたちは信頼関係を大切にし、お客さまの豊かな人生の実現を通じて社会に貢献する企業をめざします。』

また、基本理念実践のため「21世紀ビジョン」を以下のとおり掲げております。

『わたしたちは、「情報と信頼のネットワーキングを核とした“お客さまサービス創造企業”」をめざします。』

当社のめざす“お客さまサービス創造企業”とは、当社のお客さまに対して、常にお客さまの立場を考えた「安心・便利・お得」な商品やサービスの提供を行っていくことであります。

そのために、お客さまニーズに応じたオリコならではのネットワークを、パートナーである加盟店及びみずほフィナンシャルグループや伊藤忠グループなどのアライアンス先とともに築き、そのネットワークを通じてお客さまのお役に立つことをめざしてまいります。“お客さまサービス創造企業”を実現することによって、株主や社会に対しても企業としての責任を果たしてまいります。

昨年スタートさせました5ヵ年の「新中期経営計画」を着実に遂行していくことが当社にとっての最重要課題であり、当初2年間で「変革の期」と位置付け、事業モデルの抜本的改革に取り組んでおります。

具体的には、営業面におきまして、当社の強みである個品割賦マーケットへの集中・強化策といたしまして、個人向けのオートリース事業に本格的に参入するなど自動車市場でのシェアアップに向け各種施策の展開を図ります。また、みずほフィナンシャルグループ及び伊藤忠商事株式会社との連携も活かし、教育や住宅関連といった安定・成長市場への取り組みも強化いたします。一方、カード・融資事業の収益構造改革といたしまして、規制強化のなか当社独自のアライアンスを活用した稼働重視のカード獲得に努めるとともに、ショッピングリボ残高の拡大にも注力しております。さらに、永年培ってきた与信・回収能力をフルに活用した保証事業の拡充に取り組むなど、お客さまのニーズを適確に捉えた新たなビジネスを展開し磐石な事業基盤を構築するとともに、強固な企業体質への転換を図っております。

また、コンプライアンスへの取り組みにつきましては、企業倫理、法令遵守の姿勢を明確にすべく制定しております「The Orico Group Code（オリコード）」の啓蒙による全社レベルでの徹底を図っております。さらに、関係法令の改正や消費者保護に関する社会的要請が強まるなか、加盟店管理の徹底及び個人情報保護管理等を一層強化するなど全社を挙げて取り組んでまいります。

加えて、当社を取り巻く様々なリスクにつきましては、内部統制の充実への取り組み、統合リスク管理委員会やクレジット対策委員会等を通じたリスクの計量化とその対策、ALMの更なる充実等を通じて適切なコントロールを行ってまいります。

さらに、金融商品取引法における財務の四半期報告制度や内部統制システムの構築に対しましても、体制を整備し適正に対応いたします。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクにつきまして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 競争及び市場環境について

リテール金融市場におきましては、メガバンク主導による業界再編が加速しており、加えてゆうちょ銀行の発足や異業種からの新規参入もあり、競争が一段と激化してきております。こうした競争や市場環境の変化に伴い、収益率の低下や優良取引先との取引状況に変化等が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

##### (2) 法的規制等について

当社グループは、現時点の法令等に従って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行等の変更が、当社グループの業務内容や業績等に影響を及ぼすおそれがあります。なお、当社を含む当業界に特有の法律や影響を及ぼすおそれがある法律につきましては、以下のとおりであります。

###### 「割賦販売法」

当社の主要事業である「信販事業」及び「カード事業」は、「割賦販売法」が適用され、各種の業務規制を受けております。この「割賦販売法」につきまして、その改正案が閣議決定され、本年3月に国会に提出されております。この改正案では、割賦購入あっせん事業者の業務規制の強化、法的責任の強化等が盛り込まれており、改正内容如何では業績に影響を及ぼすおそれがあります。

###### 「出資法」、「利息制限法」並びに「貸金業法」

当社の「カード事業」及び「融資事業」における貸付取引には、「出資法」、「利息制限法」並びに「貸金業法」の規制を受けております。

平成19年12月に改正貸金業法の本体が施行されて、その後2年半以内の移行期間において、上限金利の引き下げ、総量規制の導入等を主な内容とする完全施行が行われます。

この完全施行により新規貸付が抑制され、その結果営業収益が減少し、業績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社の貸付は、従来の出資法に定める上限金利以下で行ってまいりましたが、利息制限法の上限金利を超えていたものがあったため、その超過利息の放棄・返還を行う場合があります。

なお、経営安定化を確保する目的で、将来の利息返還請求リスクに対応するため前連結会計年度末に引当金の見積り方法を見直しましたが、平成20年3月末現在では1,397億円の利息返還損失引当金を計上しております。

###### その他

「消費者契約法」、「犯罪収益移転防止法」、「個人情報保護法」並びに今後改正が予定されております「特定商取引法」等の対応のための遵法コストの負荷及び貸倒引当金繰入額の増加等により業績に影響を及ぼすおそれがあります。

##### (3) 貸倒引当金の状況について

割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せざる理由等により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。

(4) 流動性リスクについて

金融情勢の著しい変化が生じた場合や当社の格付の大幅な見直しが行われた場合等には、資金調達コストが上昇し業績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 金利動向について

当連結会計年度末における借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの残高は9,920億円であります。固定長期借入金の導入、金融派生商品の活用等により、金利変動リスクへの対応を進めておりますが、将来におきまして想定以上の金利の上昇、格付けの低下、当社の株価水準等により借入金利の上昇が起こった場合は、金融費用が増加するおそれがあります。また、借入金利の上昇を運用金利に転嫁出来ない場合や債権流動化における発行条件の悪化等により業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産につきましては、将来の課税所得に関する予測に基づき計上しておりますが、実際の結果が、かかる予測とは異なる可能性があります。また、将来におきまして繰延税金資産の一部の回収ができないと判断した場合及び税率の変更等その他の予期せざる理由により繰延税金資産を減額する場合は、業績及び株主資本比率に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 個人情報管理について

当社グループは、事業の内容から、大量の個人情報を扱っており、お客さま本人及び多くの提携先からクレジットの申し込み、カードの紹介等を受けております。個人情報保護法が施行される以前から、個人情報の管理を徹底し万全な体制を整えてまいりましたが、当社システムへの不正侵入、運送中の事故、あるいは内部関係者の関与等により個人情報の漏洩等が発生し、当社の信用力が毀損された場合や個人への損害賠償責任、業務面での処分等が発生した場合、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 優先株の転換による普通株式の希薄化リスクについて

将来、優先株式の普通株式への転換が行われることにより、当社普通株式の希薄化、また株価形成に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) その他、次のような事項が発生した場合、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

- ・ 予期しないシステムの不具合や事故及び事務処理にミスや不正があり、お客さまや提携先に影響を及ぼした場合。
- ・ 提携先の法令違反等による消費者トラブルが、当社グループの社会的責任に発展した場合。
- ・ 保有する投資有価証券（上場・非上場・関係会社株式等）が市場価格の下落や投資先の価値の毀損があった場合。
- ・ 保有する有形固定資産（土地・建物等）の時価が著しく下落等した場合。
- ・ 関係会社の清算に伴い想定以上の損失が発生した場合。
- ・ 当社及び当業界に関するネガティブな報道があった場合。

以上の他にも当社グループが事業を遂行する限りにおきましては、同業他社及び他業種企業と同様に、経済環境、自然災害、金融・株式市場の動向等、様々なリスクが内包されております。これらについて、どのような影響が発生しうるかについて予測することは困難であります。場合によっては業績に影響を及ぼすおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項の記載につきましては、当連結会計年度末現在におきまして判断したものであります。

### (1) 財政状態

#### 資産の部

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末とほぼ同水準となる4兆4,619億円（前年比11億円減）となりました。

信販業の営業資産である割賦売掛金と信用保証割賦売掛金の合計額は3兆7,266億円と前連結会計年度末に比べ718億円増加し、これらの営業資産に資産流動化受益債権を加えた合計額につきましては4兆1,463億円と前連結会計年度末より158億円増加しており、総資産に対する構成比は92.9%となっております。割賦売掛金につきましては、9,584億円と前連結会計年度末に比べ525億円増加し、信用保証割賦売掛金につきましても、株式会社みずほ銀行との提携によるキャプティブローン(加盟店を介したみずほ銀行の販売提携ローン)の順調な拡大及び株式会社みちのく銀行の無担保ローンに対する保証業務を承継したこと等により、2兆7,682億円と前連結会計年度末に比べ193億円と増加しております。尚、資産流動化受益債権につきましては、当連結会計年度における債権を流動化した残高が減少したこと等により4,196億円と前連結会計年度末に比べ559億円減少しております。

現金及び預金につきましては、713億円（前年比387億円減）となりました。コミットメントライン等で手元流動性は充分確保しつつ、資金効率化を推し進めた結果であります。

販売用不動産につきましては、199億円（前年比29億円減）となりました。当連結会計年度において、所有目的の変更に伴い建物及び構築物、土地からの振替を行い、当該転用した資産は増加したものの、売却により減少した結果によるものであります。なお、建物及び構築物につきましては297億円（前年比10億円減）、土地につきましては627億円（前年比21億円減）となりました。

#### 負債の部

当連結会計年度末の総負債は前連結会計年度末に比べ3,023億円減少し、4兆2,911億円 となりました。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年以内返済予定の長期借入金、社債、長期借入金を含めた有利子負債の合計額につきましては9,920億円（前年比3,019億円減）となりました。これは、債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）及び増資したこと等によるものであります。なお、当連結会計年度末の有利子負債の合計額に対する長期借入金の割合は50.6%であり、安定的な調達構造の維持に努めております。

信用保証買掛金につきましては、資産の部における信用保証割賦売掛金と同様の理由により、2兆7,682億円と前連結会計年度末に比べ193億円増加しております。

利息返還損失引当金につきましては、利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案して当連結会計年度末における返還請求見込額を計上しております。また、利息返還債務引当金としてキャッシングリボルビング払いの返済額等の見直し及び返済条件の是正等の施策の実施に基づいて生ずる利息返還債務に係る損失負担に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。なお、利息返還債務引当金は、連結貸借対照表上、利息返還損失引当金に含めており、当連結会計年度末における利息返還損失引当金の計上額は1,397億円（前年比333億円減）となりました。

#### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3,011億円増加し、1,707億円となりました。

平成19年4月30日開催の当社の臨時株主総会及び種類株主総会におきまして、債務超過の解消並びに経営に必要な資本の調達等を目的とした資本政策の承認を受けたことにより、第一回 種優先株式の発行に加え第一回 J種優先株式を発行し、平成19年5月2日をもって債務超過は解消されております。

(キャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。)

## (2) 経営成績の分析

### 営業収益

当連結会計年度における営業収益は、2,725億円（前年比403億円減）となり、その内訳は、事業収益が2,584億円、金融収益が14億円、その他の営業収益が126億円であります。

事業収益の主なものは信販業収益であり、当連結会計年度における信販業収益は、2,468億円、事業収益全体に占める信販業収益の割合は95.5%であり、前連結会計年度に比べ478億円の減収となりました。債権管理回収業（サービサー）等のその他の事業収益は115億円となりました。

当連結会計年度におきましては、ショッピングクレジット等の個品あっせんは、みずほフィナンシャルグループからの加盟店紹介等、連携の成果は着実に表れておりますが、引続き特定商取引法関連等加盟店との取引見直しを進めたこと等により、取扱高が前年比減少となりました。これは個品あっせん部門の事業収益に対して影響を与えております。

カードキャッシング等の融資につきましても、伊藤忠グループの社員向け職域ローンをはじめ、加盟店や取引先企業を中心とした融資チャネルを構築するなど、優良資産残高の積み上げに取り組んでまいりましたが、改正貸金業法の影響は極めて大きく苦戦が続いております。取扱高につきましても、改正貸金業法の施行に起因する競争激化や債権良質化に向け与信の厳格化を引続き実施してきたことが影響し減少したことより、融資部門の事業収益に対して影響を与えております。

当連結会計年度末における債権を流動化した残高は、8,419億円（前年比2,846億円減）であり、債権流動化による収益が信用保証部門を除く信販業の各部門収益に含まれております。なお、当連結会計年度における債権流動化による収益は914億円であり、前連結会計年度に比べて409億円の減少となりました。

また、営業収益におけるその他の営業収益が126億円であり、前連結会計年度に比べ73億円増加しておりますが、これは主に不動産売却収入が増加したことによるものであります。

（信販業の取扱高は、「第2 事業の状況2 . 連結営業実績(注)4 . 信販業の主要部門における取扱高」、事業収益及び信販業の各部門収益に含まれる債権流動化による収益及び各部門別の分析は、「第2 事業の状況1 . 業績等の概要(3) 主要事業の状況」をご参照ください。また、営業資産及び債権を流動化した残高は、「第2 事業の状況 提出会社参考情報(形態別営業資産残高)」、収益計上基準については、「第5 経理の状況1 . 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準」をご参照ください。）

### 営業費用

当連結会計年度における営業費用は2,568億円（前年比392億円減）となりました。

販売費及び一般管理費は2,281億円（前年比422億円減）ですが、これは経営安定化を確保する目的で前連結会計年度末に利息返還損失引当金を大幅に積み増した結果、当連結会計年度において利息返還損失引当金繰入額を計上していないこと、さらには、早期希望退職並びに処遇面の見直しやローコストで高効率な営業体制の構築を推し進めると共に、販売促進費やカード獲得方法の抜本的見直しを行うなど、聖域なきコスト削減を図ったことにより、前年比で減少したものであります。

金融費用は225億円となり、前連結会計年度に比べ16億円減少しております。減少の主な要因は、有利子負債が減少したことによるものであります。

その他の営業費用は61億円と前連結会計年度に比べ46億円増加しておりますが、これは主に不動産売却原価が増加したためであります。

### 経常利益及び当期純利益

当連結会計年度における経常利益は157億円（前年比10億円減）となりました。販売費及び一般管理費は減少しましたが、事業収益の大半を占める信販業収益が減収となったこと等により、減益となりました。営業収益経常利益率につきましては5.8%と前連結会計年度の5.4%より0.4ポイント増加しております。

また、当期純利益は特別利益、特別損失及び法人税等調整額の計上の結果133億円となり、自己資本利益率は8.0%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

記載すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名	事業区分	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区他)	信販業	営業用設備	11,769	10	24,320 ( 21)	1,014	37,114	655 [ 108]
支店	信販業	営業用設備	5,826	0	16,468 ( 5)	155	22,450	2,412 [5,646]
厚生施設他	信販業	その他の設備	5,429	-	14,749 ( 72)	31	20,209	- [ -]

(注) 1. 上記の他、「機械装置及び運搬具」及び「その他」として、リースによる営業用設備があります。年間支払リース料はそれぞれ439百万円、3,315百万円であります。

2. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名	事業区分	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)オートリ	本社他 (大阪市中央区他)	その他の事業	生産設備 その他の設備	592	48	781 ( 22)	46	1,469	116 [ 121]

(注) 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,825,000,000
A種優先株式	4,000,000
B種優先株式	6,000,000
C種優先株式	10,000,000
D種優先株式	10,000,000
E種優先株式	10,000,000
F種優先株式	3,000,000
G種優先株式	6,000,000
H種優先株式	6,000,000
I種優先株式	140,000,000
J種優先株式	150,000,000
計	2,170,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,375,455	502,375,455	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第二部)	(注)1
第一回B種優先株式	6,000,000	6,000,000	非上場・非登録	(注)2
第一回C種優先株式	10,000,000	10,000,000	同上	(注)3
第一回D種優先株式	10,000,000	10,000,000	同上	(注)4
第一回E種優先株式	10,000,000	10,000,000	同上	(注)5
第一回F種優先株式	2,000,000	2,000,000	同上	(注)6
第一回G種優先株式	6,000,000	6,000,000	同上	(注)7
第一回H種優先株式	6,000,000	6,000,000	同上	(注)8
第一回I種優先株式	140,000,000	140,000,000	同上	(注)9,11
第一回J種優先株式	150,000,000	150,000,000	同上	(注)10
計	842,375,455	842,375,455	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、すべて議決権を有しております。

2. 第一回B種優先株式(以下「B種優先株式」という。)の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日(但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。)以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、B種優先株式1株当たり500円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率(以下「B種配当年率」という。)を乗じて算出した額の配当金(以下「B種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、当該B種優先中間配当金を控除した額とする。

B種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$B種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00\%$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき各事業年度におけるB種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「B種優先中間配当金」という。)を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてB種優先株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

B種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、B種優先配当金(B種優先中間配当金を含む。)と1株につき同額に至るまで剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うときは、B種優先株主又はB種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。B種優先株主又はB種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

B種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するB種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当会社の普通株式を交付すること（以下「転換」という）を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は228円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が取得の請求をしたB種優先株式の払込金額}}{\text{交付価額の総額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の調整

B種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \frac{\text{調整前交付価額} \times \left( \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当会社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにB種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当会社はB種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

3. 第一回C種優先株式（以下「C種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日（但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。）以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種優先株式を有する株主（以下「C種優先株主」という。）又はC種優先株式の登録株式質権者（以下「C種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、C種優先株式1株当たり500円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「C種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「C種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記 に定めるC種優先中間配当金を支払ったときは、当該C種優先中間配当金を控除した額とする。

C種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$C種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00\%$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき各事業年度におけるC種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「C種優先中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてC種優先株主又はC種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がC種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

C種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、C種優先配当金（C種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、C種優先株主又はC種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき500円を支払う。C種優先株主又はC種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

C種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

C種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するC種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当会社の普通株式を交付すること（以下「転換」という）を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は228円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{C種優先株主が取得の請求をしたC種優先株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の調整

C種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \frac{\text{調整前交付価額} \times \left( \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当会社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったC種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにC種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、C種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当会社はC種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。



4. 第一回D種優先株式（以下「D種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日（但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。）以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたD種優先株式を有する株主（以下「D種優先株主」という。）又はD種優先株式の登録株式質権者（以下「D種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、D種優先株式1株当たり500円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「D種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「D種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記 に定めるD種優先中間配当金を支払ったときは、当該D種優先中間配当金を控除した額とする。

D種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

D種配当年率 = 日本円TIBOR（6ヵ月物） + 1.00%

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたD種優先株主又はD種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、D種優先株式1株につき各事業年度におけるD種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「D種優先中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてD種優先株主又はD種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がD種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

D種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、D種優先配当金（D種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、D種優先株主又はD種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、D種優先株主又はD種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、D種優先株式1株につき500円を支払う。D種優先株主又はD種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

D種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

## (4) 普通株式への転換を請求する権利

D種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するD種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当会社の普通株式を交付すること（以下「転換」という）を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

## イ．当初交付価額

当初交付価額は228円とする。

## ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{D種優先株主が取得の請求をしたD種優先株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

## ハ．交付価額の調整

D種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \frac{\text{調整前交付価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

## (5) 取得条項（強制転換）

当会社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったD種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにD種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

## (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、D種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当会社はD種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

## (7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

5. 第一回E種優先株式(以下「E種優先株式」という。)の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日(但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。)以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたE種優先株式を有する株主(以下「E種優先株主」という。)又はE種優先株式の登録株式質権者(以下「E種登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、E種優先株式1株当たり500円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率(以下「E種配当年率」という。)を乗じて算出した額の配当金(以下「E種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるE種優先中間配当金を支払ったときは、当該E種優先中間配当金を控除した額とする。

E種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$E種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00\%$$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたE種優先株主又はE種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、E種優先株式1株につき各事業年度におけるE種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「E種優先中間配当金」という。)を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてE種優先株主又はE種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がE種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

E種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、E種優先配当金(E種優先中間配当金を含む。)と1株につき同額に至るまで剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うときは、E種優先株主又はE種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、E種優先株主又はE種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、E種優先株式1株につき500円を支払う。E種優先株主又はE種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

E種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

E種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するE種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当会社の普通株式を交付すること（以下「転換」という）を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は228円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付} \\ \text{すべき普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{E種優先株主が取得の請求} \\ \text{をしたE種優先株式の払込} \\ \text{金額の総額} \end{array}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の調整

E種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{交付価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{交付価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{交付普通株} \\ \text{式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{1株当たり時価} \end{array}}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \end{array}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当会社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったE種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにE種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、E種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当会社はE種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

6. 第一回F種優先株式(以下「F種優先株式」という。)の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日(但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。)以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたF種優先株式を有する株主(以下「F種優先株主」という。)又はF種優先株式の登録株式質権者(以下「F種登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、F種優先株式1株当たり1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率(以下「F種配当年率」という。)を乗じて算出した額の配当金(以下「F種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるF種優先中間配当金を支払ったときは、当該F種優先中間配当金を控除した額とする。

F種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$F種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00\%$$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたF種優先株主又はF種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、F種優先株式1株につき各事業年度におけるF種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「F種優先中間配当金」という。)を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてF種優先株主又はF種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がF種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

F種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、F種優先配当金(F種優先中間配当金を含む。)と1株につき同額に至るまで剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うときは、F種優先株主又はF種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、F種優先株主又はF種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、F種優先株式1株につき1,000円を支払う。F種優先株主又はF種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

F種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

F種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するF種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当会社の普通株式を交付すること（以下「転換」という）を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は216円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{F種優先株主が取得の請求をしたF種優先株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の調整

F種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \frac{\text{調整前交付価額} \times \left( \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当会社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったF種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにF種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、F種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当会社はF種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

7. 第一回G種優先株式（以下「G種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日（但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。）以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたG種優先株式を有する株主（以下「G種優先株主」という。）又はG種優先株式の登録株式質権者（以下「G種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、G種優先株式1株当たり1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「G種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「G種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるG種優先中間配当金を支払ったときは、当該G種優先中間配当金を控除した額とする。

G種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$G種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00\%$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたG種優先株主又はG種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、G種優先株式1株につき各事業年度におけるG種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「G種優先中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてG種優先株主又はG種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がG種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

G種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、G種優先配当金（G種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、G種優先株主又はG種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、G種優先株主又はG種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、G種優先株式1株につき1,000円を支払う。G種優先株主又はG種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

G種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

G種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するG種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当会社の普通株式を交付すること（以下「転換」という）を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は216円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{G種優先株主が取得の請求をしたG種優先株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の調整

G種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \frac{\text{調整前交付価額} \times \left( \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当会社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったG種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにG種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、G種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当会社はG種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。



8. 第一回H種優先株式（以下「H種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日（但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。）以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたH種優先株式を有する株主（以下「H種優先株主」という。）又はH種優先株式の登録株式質権者（以下「H種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、H種優先株式1株当たり1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「H種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「H種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるH種優先中間配当金を支払ったときは、当該H種優先中間配当金を控除した額とする。

H種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$H種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00\%$$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたH種優先株主又はH種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、H種優先株式1株につき各事業年度におけるH種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「H種優先中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてH種優先株主又はH種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がH種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

H種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、H種優先配当金（H種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、H種優先株主又はH種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、H種優先株主又はH種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、H種優先株式1株につき1,000円を支払う。H種優先株主又はH種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

H種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

H種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するH種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当会社の普通株式を交付すること（以下「転換」という）を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成21年2月1日から平成31年2月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は216円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{H種優先株主が取得の請求をしたH種優先株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の調整

H種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \frac{\text{調整前交付価額} \times \left( \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当会社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったH種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにH種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、H種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当会社はH種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

9. 第一回 種優先株式（以下「種優先株式」という。）の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日（但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。）以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたI種優先株式を有する株主（以下「I種優先株主」という。）又はI種優先株式の登録株式質権者（以下「I種登録株式質権者」という。）に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、I種優先株式1株当たり1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率（以下「I種配当年率」という。）を乗じて算出した額の配当金（以下「I種優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるI種優先中間配当金を支払ったときは、当該I種優先中間配当金を控除した額とする。

I種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$I種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00\%$$

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたI種優先株主又はI種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき各事業年度におけるI種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「I種優先中間配当金」という。）を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてI種優先株主又はI種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がI種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

I種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、I種優先配当金（I種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき1,000円を支払う。I種優先株主又はI種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

I種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

## (4) 普通株式への転換を請求する権利

I種優先株主は、当会社に対して、以下に定める期間中、その有するI種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当会社の普通株式を交付すること（以下「転換」という）を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成29年8月1日から平成39年8月1日まで

転換条件

## イ．当初交付価額

当初交付価額は267円とする。

## ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{I種優先株主が取得の請求をしたI種優先株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

## ハ．交付価額の修正

交付価額は、平成19年6月4日から平成19年7月17日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に0.9を乗じた額が、当初交付価額を下回る場合は、平成19年7月18日以降、当該平均値に0.9を乗じた額に修正される。

また、交付価額は、平成19年8月1日以降の毎年2月1日及び8月1日(以下「修正日」という。)における「修正基準価額」が、当該修正日の直前において有効な交付価額を下回る場合は、当該修正日以降、当該修正基準価額に修正される。

「修正日」における「修正基準価額」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額とするが、当該修正基準価額が140円を下回る場合には、修正後交付価額は、下限交付価額とする。

なお、提出日現在の交付価額は180円80銭に修正されている。

## ニ．交付価額の調整

I種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

## (5) 取得条項（強制転換）

当会社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったI種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにI種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

## (6) 強制取得

当会社は、平成19年5月3日以降平成29年7月31日までいつでも、I種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、I種優先株式を取得するのと引換えに、後記に定める額の金銭を交付するものとする。I種優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は按分比例により決定する。

種優先株式の取得と引換えに交付する金銭の額は、1株につき1,050円に、優先配当開始事業年度初日以降は取得日の属する事業年度における種優先配当金の額を当該事業年度の初日から取得日までの日数(初日及び取得日を含む。)で日割計算した額を加算した額とする。但し、取得日の属する事業年度において種優先中間配当金を既に支払ったときは、その額を控除した金額とする。

(7) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、I種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はI種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

10. 第一回J種優先株式(以下「J種優先株式」という。)の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は平成22年4月1日(但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。)以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたJ種優先株式を有する株主(以下「J種優先株主」という。)又はJ種優先株式の登録株式質権者(以下「J種登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、J種優先株式1株当たり1,000円に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率(以下「J種配当年率」という。)を乗じて算出した額の配当金(以下「J種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるJ種優先中間配当金を支払ったときは、当該J種優先中間配当金を控除した額とする。

J種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

J種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00%

・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物日本円TIBORとして公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたJ種優先株主又はJ種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、J種優先株式1株につき各事業年度におけるJ種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「J種優先中間配当金」という。)を支払う。

非累積条項

ある事業年度においてJ種優先株主又はJ種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がJ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

J種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、J種優先配当金(J種優先中間配当金を含む。)と1株につき同額に至るまで剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うときは、J種優先株主又はJ種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、J種優先株主又はJ種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、J種優先株式1株につき1,000円を支払う。J種優先株主又はJ種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

J種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決権を有しない。

(4) 普通株式への転換を請求する権利

J種優先株主は、当社に対して、以下に定める期間中、その有するJ種優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに当社の普通株式を交付すること（以下「転換」という）を請求することができる。

転換を請求することができる期間

平成22年11月1日から平成32年11月1日まで

転換条件

イ．当初交付価額

当初交付価額は、267円とする。

ロ．転換により交付する普通株式数

転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{J種優先株主が取得の請求をしたJ種優先株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

ハ．交付価額の修正

交付価額は、平成19年6月4日から平成19年7月17日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に0.9を乗じた額が、当初交付価額を下回る場合は、平成19年7月18日以降、当該平均値に0.9を乗じた額に修正される。

また、交付価額は、平成19年8月1日以降の毎年2月1日及び8月1日(以下「修正日」という。)における「修正基準価額」が、当該修正日の直前において有効な交付価額を下回る場合は、当該修正日以降、当該修正基準価額に修正される。

「修正日」における「修正基準価額」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額とするが、当該修正基準価額が140円を下回る場合には、修正後交付価額は、下限交付価額とする。

なお、提出日現在の交付価額は180円80銭に修正されている。

ニ．交付価額の調整

J種優先株式の発行後、株式分割や株式併合により普通株式を発行する場合その他一定の場合には交付価額は下記算式により計算される交付価額に調整されるほか、合併等により交付価額の調整を必要とする場合には必要な交付価額の調整を行う。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(5) 取得条項（強制転換）

当社は、取得することを請求することができる期間中に取得請求のなかったJ種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えにJ種優先株式の払込金額相当額の総額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、J種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はJ種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

11. 発行済株式のうち第一回I種優先株式1億4,000万株は、金銭以外の財産を出資の目的としたものであり、その財産の内容及び価額は次のとおりであります。

株式会社みずほコーポレート銀行の当社に対して有する株式会社みずほコーポレート銀行と当社との間に次に掲げる各契約に基づく元本債権（但し、次に掲げる順序に従って元本金額の総額が140,000,000,000円に満つるまでの部分に限る。）

(1)2006年7月26日付金銭消費貸借契約証書

(2)2004年6月30日付金銭消費貸借契約証書

(3)平成15年3月31日付特別当座貸越約定書（平成15年3月31日付連動金利適用に関する特約書、平成15年12月30日付変更契約証書、平成16年3月12日付変更契約証書、平成16年3月31日付変更契約証書、平成16年4月30日付変更契約証書、平成16年6月30日付変更契約証書、平成17年1月17日付変更契約証書、平成17年3月18日付変更契約証書、平成17年3月31日付変更契約証書、平成17年9月30日付変更契約証書、平成18年3月31日付変更契約証書、平成18年9月29日付変更契約証書による変更を含む。）

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年6月27日(注)1	-	普通株式 661,639 優先株式 400,000	-	123,022	100,000	-
平成15年7月15日(注)2	優先株式 150,000	普通株式 661,639 優先株式 550,000	75,000	198,022	75,000	75,000
平成16年10月1日(注)3	-	普通株式 661,639 優先株式 550,000	-	198,022	63	75,063
平成16年8月25日～ 平成16年11月30日(注)4	普通株式 81,462	普通株式 743,102 優先株式 550,000	10,024	208,047	9,940	85,003
平成17年4月6日(注)5	普通株式 86,210	普通株式 829,312 優先株式 550,000	12,155	220,202	12,155	97,159
平成17年7月31日(注)6	-	普通株式 829,312 優先株式 550,000	-	220,202	32,990	64,169
平成18年7月7日(注)7	優先株式 10,000	普通株式 829,312 優先株式 540,000	-	220,202	-	64,169
平成18年7月31日(注)8	-	普通株式 829,312 優先株式 540,000	-	220,202	9,118	55,051
平成18年8月3日～ 平成18年9月15日(注)9	普通株式 35,552	普通株式 864,864 優先株式 540,000	-	220,202	-	55,051
平成19年3月1日(注)7	優先株式 8,106	普通株式 864,864 優先株式 531,894	-	220,202	-	55,051
平成19年4月2日(注)9	普通株式 139,885	普通株式 1,004,750 優先株式 531,894	-	220,202	-	55,051
平成19年5月2日(注)10	-	普通株式 1,004,750 優先株式 531,894	215,202	5,000	215,202	270,254
平成19年5月2日(注)11	優先株式 290,000	普通株式 1,004,750 優先株式 821,894	145,000	150,000	145,000	415,254
平成19年6月4日(注)12	普通株式 502,375 優先株式 478,704	普通株式 502,375 優先株式 343,189	-	150,000	-	415,254



年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年6月28日(注)13	-	普通株式 502,375 優先株式 343,189	-	150,000	414,419	834
平成19年9月7日(注)7	優先株式 3,189	普通株式 502,375 優先株式 340,000	-	150,000	-	834

(注) 1. 損失処理に伴うものであります。

2. 第三者割当増資(優先株式発行 発行価格1,000円 資本組入額500円)によるものであります。

3. 子会社(株式会社オリファンド)の吸収合併によるものであります。

4. 新株予約権の行使によるものであります。

5. 第三者割当増資(普通株式発行 発行価格282円 資本組入額141円)によるものであります。

6. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

7. 自己株式(優先株式)の消却によるものであります。

8. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

9. 優先株式の普通株式への転換によるものであります。

10. 平成19年4月30日開催の臨時株主総会決議による減資に伴うものであります。

11. 債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)及び第三者割当増資(優先株式発行 発行価格1,000円 資本組入額500円)によるものであります。

12. 株式併合(普通株式は2株を1株、第一回A種ないし第一回H種優先株式は10株を1株)によるものであります。

13. 平成19年6月28日開催の定時株主総会決議による欠損填補に伴うものであります。

## (5)【所有者別状況】

## 普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	58	435	83	16	30,914	31,538	-
所有株式数(単元)	-	126,184	26,505	522,922	41,367	461	286,241	1,003,680	535,455
所有株式数の割合(%)	-	12.57	2.64	52.10	4.12	0.05	28.52	100.00	-

(注)1. 当期末現在の自己株式は59,377株であり、「個人その他」の欄に118単元及び「単元未満株式の状況」の欄に377株を含めて記載しております。

2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」の欄に374単元を含めて記載しております。

## 第一回B種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	6,000	-	-	-	-	-	6,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## 第一回C種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	10,000	-	-	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## 第一回D種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	10,000	-	-	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## 第一回E種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	10,000	-	-	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## 第一回F種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	2,000	-	-	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## 第一回G種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	6,000	-	-	-	-	-	6,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## 第一回H種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	6,000	-	-	-	-	-	6,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## 第一回I種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	140,000	-	-	-	-	-	140,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

## 第一回J種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	1	2	2	-	-	7	-
所有株式数(単元)	-	45,000	30,000	50,000	25,000	-	-	150,000	-
所有株式数の割合(%)	-	30.00	20.00	33.33	16.67	-	-	100.00	-

## (6)【大株主の状況】

## 普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	160,764	32.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	16,494	3.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	9,718	1.93
東京リース株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目10番1号	9,575	1.90
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2丁目4番地	8,448	1.68
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	7,782	1.54
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門1丁目1番23号	7,675	1.52
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	7,675	1.52
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	7,675	1.52
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	5,501	1.09
計	-	241,308	48.03

## 第一回B種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	6,000	100.00

## 第一回C種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	10,000	100.00

## 第一回D種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	10,000	100.00

## 第一回E種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	10,000	100.00

## 第一回F種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,000	100.00

## 第一回G種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,000	100.00

## 第一回H種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,000	100.00

## 第一回I種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	140,000	100.00

## 第一回J種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	30,000	20.00
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	30,000	20.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	22,500	15.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	22,500	15.00
DBJコーポレート投資事業組合	東京都千代田区大手町1丁目9番1号	20,000	13.33
ケーケーアールピーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッド (常任代理人 UBS証券会社)	C/O M&C CORPORATE SERVICES LIMITED PO BOX 309 GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	20,000	13.33
モルガン・スタンレー アンド カ ンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	5,000	3.33
計	-	150,000	100.00

(注) 次の大量保有報告に係る変更報告書が関東財務局に提出され、共同保有であることが報告されております。  
なお、みずほ信託銀行株式会社について、当社としては、当期末の実質所有株式数の確認ができておりません。

提出者 株式会社みずほコーポレート銀行

提出日 平成19年6月11日

内容 提出者及び共同保有者  
株式会社みずほコーポレート銀行

保有株式数  
普通株式 16,494千株  
優先株式 176,500千株

株式会社みずほ銀行

普通株式 9,718千株  
優先株式 58,500千株

みずほ信託銀行株式会社

普通株式 4,084千株

みずほ情報総研株式会社

普通株式 3,800千株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 340,000,000	-	優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 59,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 501,781,000	1,003,562	(注) 1
単元未満株式	普通株式 535,455	-	(注) 2
発行済株式総数	842,375,455	-	-
総株主の議決権	-	1,003,562	-

(注) 1. 株式数は、株式会社証券保管振替機構名義の株式187,000株を含めて記載しております。

また、議決権の数は、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数374個を含めて記載しております。

2. 1単元(500株)未満の株式であります。

## 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) (注)
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	59,000	-	59,000	0.01
計	-	59,000	-	59,000	0.01

(注) 発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

## 第三者割当増資による取得者の株式の移動状況

平成17年4月6日を払込期日とする第三者割当増資により発行した株式の取得者伊藤忠商事株式会社より、発行日から2年以内に譲渡する場合は、その内容を当社へ報告する旨の確約書を得ております。

当該期間中において、伊藤忠商事株式会社による当該株式の移動は行われておりません。

## (8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号の規定に基づく第一回A種優先株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,894,000	15,947,000,000
当期間における取得自己株式	-	-

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,189,400	15,947,000,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式は、平成19年6月4日の株式併合(10株を1株)後の株式数であります。



【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46,101	8,189,626
当期間における取得自己株式	1,760	332,084

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	11,500	4,161,718	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	3,261	1,248,062	0	0
保有自己株式数	59,377	-	61,137	-

(注) 当期間における自己株式の処分株式数及び処分価額の総額には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し(買増し)による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、信販業の拡大充実を図るとともに、経営効率化の推進、調達基盤の強化、資産の健全化に努め、強固な経営基盤を築くことにより、安定的な配当を実施することを株主還元の基本方針としております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めており、業績および事業の見通しに応じて、中間配当の実施について検討いたします。これらの配当に関する決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期における普通株式及び優先株式の配当金につきましては、無配とさせていただきます。

また、次期における年間配当金につきましても、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます予定であります。

内部留保資金につきましては、“お客さまサービス創造企業”の実現に向けた営業基盤及び財務体質の強化のために有効活用してまいります。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	345	390	588	460	318
最低(円)	70	241	342	132	85

(注) 1. 最高・最低株価は、平成19年7月までは東京証券取引所市場第一部、平成19年8月以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成19年6月4日付で普通株式2株を1株に併合しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	165	213	230	190	164	157
最低(円)	113	145	178	132	120	121

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼会長執行役員	経営企画グループ担当	沖本 隆史	昭和25年11月14日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行(現、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行) 入行 平成13年6月 同行執行役員 平成13年6月 同行審査第四部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 平成14年4月 同行審査第三部長 平成14年10月 同行常務執行役員 平成14年10月 同行営業担当役員 平成17年4月 同行取締役副頭取 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 当社代表取締役会長兼会長執行役員(現任) 平成19年6月 当社経営企画グループ担当(現任) 平成20年6月 第一三共株式会社取締役(現任)	注3	25,500
代表取締役社長兼社長執行役員	営業本部長	西田 宣正	昭和25年1月27日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行(現、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行) 入行 平成9年5月 同行金融法人部長 平成12年6月 同行執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成17年6月 当社営業本部長(現任) 平成18年4月 当社営業本部市場開発グループ担当 平成18年6月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 平成19年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	同上	13,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副 社長兼副社長 執行役員	社長補佐 コ ンプライア ンスグル ープ担 当(兼)業 務監査 部担当 (兼)コ ンプ ライア ンス委 員会委 員長	塩見 崇夫	昭和27年11月25日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年4月 同社物流部門長 平成16年6月 同社執行役員 平成17年4月 同社金融部門長 平成18年4月 同社常務執行役員 平成18年4月 同社金融・不動産・保険・ 物流カンパニープレジデ ント 平成18年6月 当社監査役 平成18年6月 伊藤忠商事株式会社常務取 締役 平成20年6月 当社顧問 平成20年6月 当社代表取締役副社長兼副 社長執行役員(現任) 平成20年6月 当社社長補佐 コンプライ アンスグル ープ担当(兼)業 務監査部 担当(兼)コ ンプ ライア ンス委 員会委 員長 (現任)	注4	10,000
取締役兼専務 執行役員	信用管理グ ループ担 当	佐々木 清志	昭和22年3月22日生	昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年4月 同社食料カンパニーチーフ フィナンシャルオフィサー (兼)食料経営管理部長 平成14年5月 同社財務部長 平成14年6月 同社執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 平成17年6月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現任) 平成17年6月 当社信用管理グループ担当 (現任)	注3	5,000
取締役兼専務 執行役員	営業本部管理 グループ担 当	塩見 美照	昭和24年12月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年4月 当社営業店本部管理セン ター部長 平成9年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社営業本部管理グル ープ 担当(現任) 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現任)	同上	10,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務 執行役員	事務システム グループ担当	岡島 一	昭和30年2月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年3月 当社営業店本部営業店統括 室副部長 平成9年3月 当社カード本部カード企画 部長 平成13年6月 当社取締役 平成13年6月 当社カード本部長 平成14年6月 当社取締役兼執行役員 平成16年4月 当社事務システムグループ 担当(現任) 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任)	注3	16,008
取締役兼常務 執行役員	営業本部金融 保証グループ 担当	太田 人成	昭和26年8月29日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行(現 みずほ銀行及びみずほコー ポレート銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行支店業 務第九部部长 平成15年4月 株式会社みずほコーポー ト銀行大阪営業第一部付審 議役 平成16年6月 同行企業推進第一部付審議 役 平成16年6月 当社顧問 平成16年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社財務グループ担当 平成17年4月 当社財務グループ担当 (兼)営業本部金融保証グ ループ副担当 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成19年6月 当社営業本部金融保証グ ループ担当(現任)	同上	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務 執行役員	人事グループ 担当(兼)総 務グループ担 当	鶴田 政信	昭和28年10月29日生	昭和56年3月 当社入社 平成12年4月 当社カード本部個人融資部 長 平成13年4月 当社営業開発推進本部金融 市場開発部長 平成16年4月 当社財務グループ財務部長 平成17年6月 当社執行役員 平成17年9月 当社営業本部営業本部統括 室長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員 平成18年10月 当社取締役兼常務執行役員 平成18年11月 株式会社オリコK C代表取 締役副社長 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社営業本部営業本部統括 室長 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成20年6月 当社人事グループ担当 (兼)総務グループ担当 (現任)	注4	2,500
取締役兼常務 執行役員	経理グループ 担当(兼)経 営企画グルー プ副担当	中村 敏彦	昭和29年12月31日生	昭和53年10月 当社入社 平成11年4月 当社企画部副部長 平成13年10月 当社企画部部長 平成17年4月 当社経営企画グループ経営 企画部長(兼)経営企画グ ループ経営企画部債権審査 室長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 平成18年6月 当社経理グループ担当 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成19年7月 当社経理グループ担当 (兼)経営企画グループ副 担当(現任)	注3	6,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務 執行役員	営業本部営業 推進グループ 担当	杉山 隆裕	昭和30年10月1日生	昭和55年9月 当社入社 平成16年1月 当社人事部長 平成17年4月 当社営業本部営業推進グ ループ支店統括部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社営業本部営業推進グ ループ担当(兼)営業本部 営業推進グループ支店統括 部長 平成19年7月 当社営業本部営業推進グ ループ担当(兼)営業本部 営業推進グループ営業統括 部長 平成20年4月 当社営業本部営業推進グ ループ担当(現任) 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任)	注4	14,500
取締役兼常務 執行役員	営業本部営業 本部統括室長 (兼)営業本 部営業推進グ ループ営業企 画部長	小川 恭平	昭和29年12月21日生	昭和59年8月 当社入社 平成12年10月 当社人事部副部長 平成16年4月 当社営業本部営業推進グ ループ営業企画部長 平成16年10月 当社営業本部営業推進グ ループ営業企画部長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役兼執行役員 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成20年6月 当社営業本部営業本部統括 室長(兼)営業本部営業推 進グループ営業企画部長 (現任)	注3	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		藤田 純孝	昭和17年12月24日生	昭和40年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成10年7月 同社代表取締役常務取締役 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役副社長 平成13年4月 同社チーフフィナンシャル オフィサー(兼)経営企画 ・財務・経理・審査担当役 員 平成15年4月 同社社長補佐 職能管掌 (兼)チーフフィナンシャ ルオフィサー(兼)チーフ コンプライアンスオフィ サー(兼)財務・経理・審 査・人事担当役員 平成18年4月 同社代表取締役副会長 平成18年4月 同社社長補佐 チーフフィ ナンシャルオフィサー(兼) チーフコンプライアンスオ フィサー(兼)金融・不動 産・保険・物流カンパニー 管掌 平成18年6月 同社取締役副会長 平成18年6月 同社社長補佐 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 伊藤忠商事株式会社相談役 (現任)	注3	-
常勤監査役		春日井 克典	昭和24年12月21日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行(現 みずほ銀行及びみずほコー ポレート銀行)入行 平成10年5月 当社顧問 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成16年4月 当社経営企画グループ統括 平成16年6月 当社専務執行役員 平成16年6月 当社経営企画グループ統括 (兼)信用管理グループ担 当 平成17年6月 当社営業本部商品・開発グ ループ担当 平成18年4月 当社営業本部顧客営業推進 グループ担当 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	9,500



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		宮串 努	昭和20年10月21日生	昭和43年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年4月 同社建設グループプロジェクト審査部長 平成8年4月 同社法務部長 平成11年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社常務執行役員 平成13年10月 同社人事・事業・総務・法務担当役員補佐(兼)法務部長 平成15年6月 同社常勤監査役 平成19年6月 当社監査役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	注3	-
常勤監査役		齋藤 聡	昭和29年10月19日生	昭和53年9月 当社入社 平成8年3月 当社企画部副部長 平成11年4月 当社人事部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 当社取締役兼執行役員 平成16年1月 当社企画部部長 平成16年4月 当社経営企画グループ経営企画部長(兼)経営企画グループ経営企画部債権審査室長 平成17年4月 当社経営企画グループ副担当 平成17年6月 当社人事グループ担当(兼)業務グループ担当(兼)経営企画グループ副担当(兼)検査部担当 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成17年7月 当社経営企画グループ副担当 平成19年2月 当社経営企画グループ副担当(兼)人事グループ副担当 平成19年6月 当社人事グループ担当 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	3,575
監査役		山本 幹男	昭和23年3月5日生	昭和46年4月 富国生命保険相互会社入社 平成10年4月 同社有価証券部長 平成13年7月 同社取締役 平成14年7月 同社人事部長(兼)関連事業部長 平成15年4月 同社常務取締役(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成18年1月 日本土地建物株式会社取締役(現任)	注6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		熊崎 勝彦	昭和17年1月24日生	昭和47年4月 検事任官 平成8年12月 東京地方検察庁特捜部長 平成12年6月 前橋地方検察庁検事正 平成16年1月 最高検察庁公安部長 平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 のぞみ総合法律事務所入所 平成17年1月 日本プロ野球コミッショナー顧問(現任) 平成17年4月 明治大学法科大学院客員教授(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年9月 熊崎勝彦総合法律事務所(現任) 平成19年6月 綿半ホールディングス株式会社監査役(現任)	注7	-
計						122,083

(注) 1. 取締役 藤田 純孝氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 宮串 努及び監査役 山本 幹男、熊崎 勝彦の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 8. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

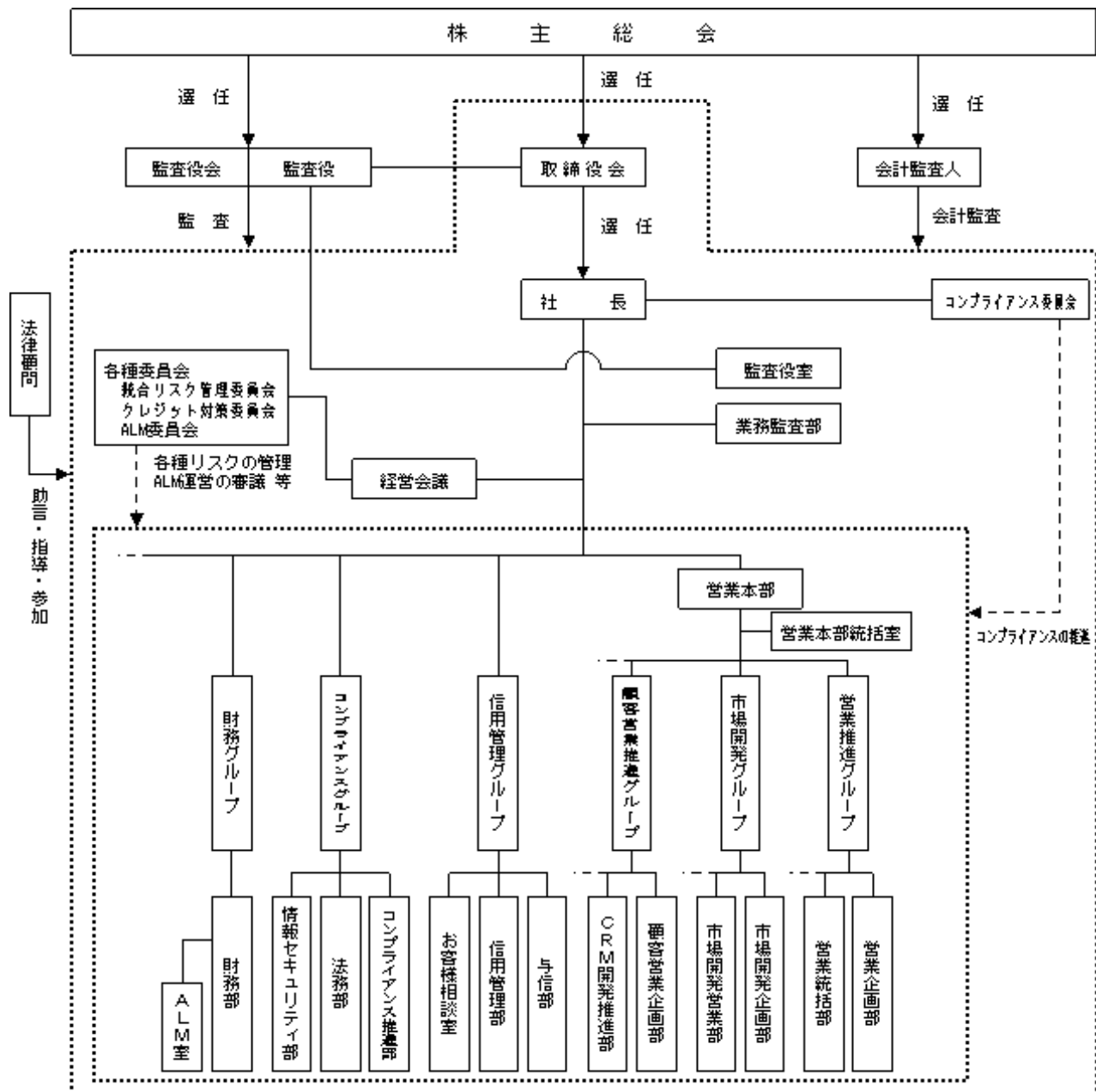
役名	氏名	職名
会長執行役員	沖本 隆史	経営企画グループ担当
社長執行役員	西田 宜正	営業本部長
副社長執行役員	塩見 崇夫	社長補佐 コンプライアンスグループ担当兼業務監査部担当兼コンプライアンス委員会委員長
専務執行役員	佐々木 清志	信用管理グループ担当
専務執行役員	塩見 美照	営業本部管理グループ担当
常務執行役員	岡島 一	事務システムグループ担当
常務執行役員	太田 人成	営業本部金融保証グループ担当
常務執行役員	宇佐美 正紀	経営企画グループ伊藤忠連携部担当兼営業本部市場開発グループアライアンス推進第二部担当
常務執行役員	鶴田 政信	人事グループ担当兼総務グループ担当
常務執行役員	山川 寅雄	営業本部市場開発グループ担当
常務執行役員	中村 敏彦	経理グループ担当兼経営企画グループ副担当
常務執行役員	杉山 隆裕	営業本部営業推進グループ担当
常務執行役員	藪田 清隆	財務グループ担当
常務執行役員	深澤 雄二	営業本部顧客営業推進グループ担当
常務執行役員	鮫島 忠昭	営業本部営業推進グループ渉外担当（福岡駐在）
常務執行役員	小川 恭平	営業本部営業本部統括室長兼営業本部営業推進グループ営業企画部長
執行役員	新井 春樹	コンプライアンスグループ副担当兼コンプライアンス委員会副委員長
執行役員	野村 哲朗	営業本部管理グループ副担当
執行役員	酒葉 芳明	営業本部営業推進グループ渉外担当
執行役員	広渡 公治	事務システムグループシステム企画部長
執行役員	上田 健	営業本部営業推進グループ渉外担当
執行役員	古川 敏明	業務監査部長
執行役員	伊東 満雄	信用管理グループ信用管理部長
執行役員	上口 泰守	事務システムグループ事務推進部長
執行役員	水洗 聡久	人事グループ人事部長兼人事グループ人事部人権啓発室長
執行役員	森 達也	総務グループ総務部長
執行役員	川島 一郎	営業本部営業推進グループ渉外担当
執行役員	戸田 仁美	事務システムグループ副担当
執行役員	梅村 星児	経営企画グループみずほ連携部担当兼営業本部市場開発グループアライアンス推進第一部担当
執行役員	橋口 典久	営業本部営業推進グループ渉外担当（福岡駐在）
執行役員	大田 正和	営業本部市場開発グループ渉外担当
執行役員	山口 朗	営業本部顧客営業推進グループCRM開発推進部長
執行役員	田邊 正博	営業本部管理グループ管理統括部長
執行役員	高橋 則朗	営業本部営業推進グループ営業統括部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本理念に基づく社会的責任を果たすとともに、すべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の極大化を実現することが、経営の最重要課題であると認識しております。このためには、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できると同時に、効率的で透明度が高く、的確な情報開示が可能となる経営体制の構築が不可欠であるとの観点から、継続的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。なかでも、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの根幹をなすものと考えており、社会的公器としての自覚を踏まえた企業行動を確保するために、役職員一人一人に対して、これを徹底しております。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る業務執行組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



平成20年4月1日現在 抜粋

## (2) 会社の機関の内容

### 会社の機関の基本説明

当社は、従来監査役制度を採用しており、株主総会の下に法定機関である取締役会、監査役会を置くほか、経営会議を設けております。また、激変する経済情勢や多様化するお客さまニーズ・加盟店ニーズに即応し、業務執行の迅速化・効率化を実現するため、平成14年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は、原則毎月1回開催される執行役員会において業務執行について検討・議論を行っております。

### 会社の機関の内容

取締役会は、取締役12名で構成されており、うち1名が社外取締役であります。必要に応じ随時開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、社外取締役は上場会社の役員としての豊富な知識と高い見識を活かして当社の経営全般に助言をいただいております。また、社外からの経営に対する監視の観点については、社外監査役による監査を実施しており、十分に機能しております。

監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。原則月1回の開催により、監査の方針・計画・方法及びその他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。各監査役は、これらの決定に基づき、取締役会を始めとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、会計監査人及び内部監査部門とは定期的に、お互いの情報交換を行うなどの連携をとり、監査の実効性と効率性の向上をめざしております。当連結会計年度においては、会計監査人との間で4回、内部監査部門との間で5回、定期的な会合を実施いたしました。また、監査役の直属の組織として監査役室を設置し、所属する使用人は専属で監査役の職務を補助する体制をとっております。

経営会議は、会長、社長、副社長及びその他関連する重要な組織の長等、計14名で構成されており、原則週1回の開催により、取締役会付議事項の事前審議及び取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行っております。

### 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主さまの議決権の3分の1以上を有する株主さまが出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## (3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、基本理念及び経営方針を定め、これらに基づいて、平成19年7月27日の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社(以下「グループ会社」という。)からなる当社グループの業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という。)の整備に関する基本方針を以下のとおり決議いたしました。

### 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、「基本理念」、「経営方針」のもと、グループの全役員及び全従業員を対象として「行動指針」及びコンプライアンスに関する行動規準である「The Orico Group Code」を制定し、その徹底を図ります。
- ・取締役会を定期的開催する等により、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。
- ・コンプライアンスに関する統括部署として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスの推進を図ります。また、コンプライアンス専任担当者により、指導徹底を図ります。
- ・内部通報制度を設け、違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築します。

- ・個人情報管理につきましては、個人情報保護法並びに経済産業省ガイドライン、金融庁ガイドライン等との適合性を確保するため、社内規程を整備のうえ、個人情報統括責任者を定め、また専門部署を設置して、その適正な管理を行います。
- ・財務報告の信頼性確保のため、経営企画部を責任部署として内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会について、その議事録を社内規程等に基づいて所定の期間保存し、管理します。
- ・代表取締役その他関連する重要な組織の長等で構成する経営会議について、その議事録を社内規程等に基づいて所定の期間保存し、管理します。
- ・その他、稟議書、契約書等の文書等について、社内規程等に基づいて所定の期間保存し、管理します。
- ・情報セキュリティに関する専門部署を設置し、情報セキュリティ管理体制を構築します。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「統合リスク管理委員会」を設置し、当社業務に関する各リスクを統合的に把握、管理する体制を構築します。
- ・「クレジット対策委員会」を設置し、適正な与信の実現および加盟店管理の強化に関する重要な対策事項を審議、決定する体制を構築します。
- ・信用リスク管理、加盟店取引状況管理については、個別規程及び営業から独立した専門部署を設置して、健全な牽制体制を構築します。
- ・金利変動リスクにつきましては、「ALM委員会」を定期的に開催するとともに、専門部署を設置し、リスクの把握と適切な対応を進めます。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を定期的に開催し、「取締役会規則」において決議事項及び運営方法を定め、その適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行状況の監督を行います。
- ・経営会議を原則週1回開催し、取締役会付議事項の事前審議及び重要事項の審議・決定を行います。
- ・当社は執行役員制度を導入しており、原則月1回開催する執行役員会において業務執行について検討、議論を行います。
- ・職務の分掌及び権限に関する規程を定め、業務執行における役割の明確化と手続の遵守を図ります。
- ・業務監査部を設置し、独立の立場で内部監査を実施します。

#### 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営管理を行う専門部署を設置し、また、業務上密接な関係を持つ業務所管部をそれぞれ定めることにより、実効性のある子会社管理を行います。
- ・当社は、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、子会社の経営管理について定めた規程に掲げる事項に関し承認をすること又は報告を受けることとし、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。
- ・当社の業務監査部は、子会社の業務についても監査を行うものとします。

#### 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の直属の組織として監査役室を設置し、所属する使用人は専属で監査役の職務を補助するものとします。
- ・前号の使用人の人事異動については、あらかじめ常勤監査役の同意を得るものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 会社の現況及び重要事項の決定について、的確に伝達するために、監査役は経営会議、統合リスク管理委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議又は委員会に出席することができ、必要があると認めるときは意見を述べるることができるものとします。
- ・ 監査役は、会計監査人、取締役、その他使用人より適宜報告を受けるものとし、報告を受けたときは、必要に応じて監査役会に報告するものとします。
- ・ 監査役全員は、会長及び社長と定期的に会社の現況や課題等について情報交換を行い、経営全般について監査の観点から必要に応じて提言するなど、監査の実効性確保に努めます。また、会計監査人と定期的に情報交換を行う等により連携を確保するなどし、会計に関する課題等を把握するほか、適正な会計処理を確認します。
- ・ 常勤監査役は、業務監査部と、定期的に業務報告を受ける等により連携を確保するなどし、業務執行状況を確認します。また、子会社の監査役と定期的に情報交換を行い、企業集団における監査の充実を図ります。

#### (4) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能としては、23名のスタッフで構成される「業務監査部」が、本社部門、各営業店及び子会社に対して、業務、経理、コンプライアンス等の内部監査を定期的実施しております。内部監査は、年度計画が取締役会において審議されたうえで実施され、その結果も取締役会に報告されるなど、取締役会がその実施状況及び結果について定期的に把握できる体制になっており、また、監査結果に基づき経営諸活動に対する助言・勧告を行うことによって、健全で効果的・効率的な経営に向けた内部統制の強化に努力しております。内部監査の実施にあたっては、監査役、会計監査人とも緊密な連携をとり、監査体制の充実を図っております。

#### (5) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に、新日本監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員 業務執行社員：小林雅和、成澤和己、根津昌史
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 9名  
会計士補等 7名  
その他 2名

#### (6) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額です。

当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (7) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行にあたっての様々なリスクを適切に管理し、各種事態の予防、発生に対する的確な対処を可能とすることで、事業を安定的に遂行し、経営資源を保全し、企業価値を維持すべく、リスク管理体制の整備を進めております。

当社業務に関するリスクを統合的に把握・管理するための体制として、社長を委員長とする「統合リスク管理委員会」を組成し、定期的開催しております。また、個別リスクの管理体制としては以下のとおりであります。

信用リスクの管理体制としては、営業推進機能から分離・独立した組織として「信用管理グループ」を設置しております。この「信用管理グループ」を構成する「与信部」「信用管理部」「お客様相談室」において、個人顧客の与信状況及び信用状況を「与信部」で、また加盟店の取引状況や業況を「信用管理部」で、またお客さまからのニーズの他、加盟店や当社に対する様々なご意見等を「お客様相談室」で把握する体制をとっております。これにより、個人顧客の信用状況や加盟店の業況・動態を一元的に管理し、営業に対する健全な牽制関係を構築すると共に、信用リスクの管理体制の充実に努めてまいります。これに加え、適正な与信の実現及び加盟店管理の強化に関する重要な対策事項を審議・決定する機関として副社長を委員長とする「クレジット対策委員会」を発足させ、より厳格な対策を講じてまいりました。これにより、経営者が、適正な与信に関する事項及び重要な加盟店の信用状況に関する報告を適時に受け、直ちに適切な対応策を指示できる機動的な体制を構築しております。

金利変動リスクについては、「財務部」の部内室である「ALM室」にて、各種計測システムを活用して金利変動リスクを把握し、適切な対応を進める体制としております。また、会長を委員長とする「ALM委員会」を定期的開催し、当社の資産負債全体の金利変動リスク及び資金流動性リスクを把握・管理し、外部環境等の変化に応じて適切なコントロールを実施しております。

情報セキュリティに関するリスクについては、「情報システムセキュリティ規程」等社内規程の運用を通して、主としてシステム面から、効果的な情報セキュリティ施策を推進しております。さらに、組織面、物理面も含む包括的な情報セキュリティマネジメントの構築に向けて、情報セキュリティ部を中心に体制の整備に取り組んでおります。なかでも、当社は個人情報当社にとって最も重要な資産であると認識しており、個人情報保護法等の法令遵守を徹底し、個人情報を適切に取り扱う体制を構築するとともに、個人情報保護マネジメントシステムを通して徹底したリスクマネジメントを実施しております。システム障害等、当社の経営に重大な影響を与える事象及び地震等の自然災害の発生に係るリスクについては、「緊急事態発生時の対応規程」に基づき、予め定められたマニュアルに沿った適切な対応を行うことで、損失の極小化と業務の継続性を確保する体制を構築しております。

なお、「反社会的勢力排除に向けた基本方針及びその整備状況」については、以下のとおりであります。

### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社(以下、「当社グループ」という)は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、当社グループの行動規準である「The Orico Group Code」(オリコード)において、『市民社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力や団体との関係を断固として拒絶します。不当・不法な要求行為に対しては、会社組織を挙げて立ち向かいます。』との基本方針を定めております。

### 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、オリコードの中に「会社としての取り組み姿勢」及び「社員としての取り組み姿勢」を具体的に明文化し、当社グループの役員・社員に対して周知徹底し、行動の判断尺度となるように浸透を図っております。
- ・不当要求行為に関する相談窓口を設置し、速やかに対応するための体制を構築しております。
- ・個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

## (8) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の額は、取締役12名(うち、社外取締役1名)に対し、合計186百万円(うち、社外取締役2百万円)、監査役6名(うち、社外監査役4名)に対し、合計50百万円(うち、社外監査役27百万円)、の総額236百万円であります。



(9) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人に対する報酬の額は、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬68百万円、内部統制の整備等の助言業務に係る報酬等54百万円、の総額122百万円であります。

(10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等による自己の株式の取得ができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な自己の株式の取得を可能するためであります。

(11) 中間配当

当社は取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の中間配当の権限を取締役会とすることにより、株主さまへの中間期における利益還元を行うことを目的とするものであります。

(12) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

(13) 特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主さまの議決権の3分の1以上を有する株主さまが出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(14) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況につきましては、平成20年3月期の取締役会は23回開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督してまいりました。また、リスク管理体制の充実に図るため、「統合リスク管理委員会」を組成し、同委員会の活動により、各リスクの定量化と、具体的対応策の推進を図ってまいりました。個人情報に関するリスクにつきましては、「情報セキュリティ部」を中心に、個人情報保護体制を構築し、平成18年9月19日付でプライバシーマークの認証を取得、以降も全社を挙げて一層の管理強化に取り組んでおります。また、財務報告に係る内部統制の評価・報告体制についても前倒しで整備してまいりました。加えて、平成20年3月には、「内部管理規程」を制定し、内部管理態勢の構築に向けた取り組みに着手しております。今後とも、企業として社会的信頼に応え、社会的責任を果たし、“お客さまサービス創造企業”を掲げる当社として、信頼されるオリコブランド（安心・便利・お得）の確立をめざしてまいります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び預金	2	110,077		71,309		
受取手形及び売掛金	12	2,801		2,171		
割賦売掛金	2 4	905,913		958,429		
信用保証割賦売掛金		2,748,888		2,768,244		
資産流動化受益債権	5	475,615		419,630		
事業貸付金		1,599		1,768		
保証事業債権		1,933		4,286		
販売用不動産	6	22,835		19,917		
その他のたな卸資産		1,103		1,498		
繰延税金資産		14,229		15,811		
その他	2	280,700		310,546		
貸倒引当金		264,931		270,865		
流動資産合計		4,300,765	96.4	4,302,748	96.4	
固定資産						
1.有形固定資産						
建物及び構築物	2 3 6	50,337		49,957		
減価償却累計額		19,466	30,870	20,161	29,795	
機械装置及び運搬具		944		948		
減価償却累計額		856	88	872	75	
土地	2 3 6		64,967		62,770	
建設仮勘定			13		331	
その他		3,451		3,164		
減価償却累計額		1,715	1,736	1,678	1,486	
有形固定資産合計			97,676		94,459	2.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
のれん		-		687	
その他		30,118		33,777	
無形固定資産合計		30,118	0.7	34,464	0.8
3. 投資その他の資産					
投資有価証券	1	16,625		12,339	
従業員長期貸付金		423		317	
固定化営業債権	7	880		499	
繰延税金資産		6,310		6,927	
その他		10,314		10,188	
投資その他の資産合計		34,555	0.7	30,273	0.7
固定資産合計		162,350	3.6	159,197	3.6
資産合計		4,463,116	100.0	4,461,946	100.0
(負債の部)					
流動負債					
支払手形及び買掛金		224,838		251,534	
信用保証買掛金		2,748,888		2,768,244	
保証事業債務		1,933		4,286	
短期借入金	2	126,651		133,482	
1年以内返済予定の長期借入金	2 3	339,668		245,907	
未払法人税等		1,608		737	
賞与引当金		3,883		3,777	
カードポイント引当金		5,636		4,974	
店舗再編費用引当金		-		687	
割賦利益繰延		15,489		20,976	
その他	2 8	276,850		197,300	
流動負債合計		3,745,449	83.9	3,631,908	81.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
社債		-		127	
長期借入金	2	656,306		502,368	
退職給付引当金		9,299		8,724	
役員退職慰労引当金	9	457		369	
利息返還損失引当金	10	173,082		139,732	
負ののれん		4,490		3,510	
その他	2	4,437		4,428	
固定負債合計		848,072	19.0	659,261	14.8
負債合計		4,593,521	102.9	4,291,170	96.2
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		220,202	4.9	150,000	3.4
資本剰余金		97,186	2.2	834	0.0
利益剰余金		451,035	10.1	18,853	0.4
自己株式		35	0.0	38	0.0
株主資本合計		133,681	3.0	169,649	3.8
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		847	0.0	231	0.0
繰延ヘッジ損益		615	0.0	723	0.0
為替換算調整勘定		335	0.0	1,145	0.0
評価・換算差額等合計		103	0.0	2,100	0.0
少数株主持分		3,380	0.1	3,226	0.0
純資産合計		130,404	2.9	170,775	3.8
負債純資産合計		4,463,116	100.0	4,461,946	100.0

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
事業収益						
信販業収益	1	294,744		246,891		
その他の事業収益	3	11,616	306,360	11,587	258,478	
金融収益						
受取利息及び受取配 当金		1,306		1,426		
その他		8	1,314	70	1,496	
その他の営業収益			5,213		12,601	
営業収益合計			312,888	100.0	272,577	100.0
営業費用						
販売費及び一般管理費	2 3 6		270,390		228,133	
金融費用						
支払利息		22,932		20,973		
その他		1,250	24,182	1,564	22,538	
その他の営業費用			1,540		6,167	
営業費用合計			296,113	94.6	256,839	94.2
営業利益			16,774	5.4	15,737	5.8
経常利益			16,774	5.4	15,737	5.8
特別利益						
有形固定資産売却益		-		291		
投資有価証券売却益		580		794		
持分変動損益		1,005	1,585	-	1,086	0.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失							
店舗再編関連費	4	-			1,140		
減損損失	5	39,828			554		
貸倒引当金繰入額		171,236			-		
割賦利益繰延繰入額		5,192			-		
利息返還損失引当金繰入額	6	5,604			-		
利息返還債務引当金繰入額	6	140,779			-		
割増退職金等	7	8,225			-		
投資有価証券評価損		-			1,330		
その他		9,533	380,398	121.6	484	3,509	1.3
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)			362,038	115.7		13,314	4.9
法人税、住民税及び事業税		1,436			1,277		
法人税等調整額		97,701	99,138	31.7	1,390	112	0.0
少数株主利益			221	0.1		90	0.0
当期純利益(は当期純損失)			461,397	147.5		13,336	4.9

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	220,202	97,189	33,817	36	351,173
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			11,951		11,951
利益処分による役員賞与			3		3
当期純損失			461,397		461,397
自己株式の取得				11,513	11,513
自己株式の処分		2	11,500	11,514	11
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	2	484,852	0	484,854
平成19年3月31日 残高 (百万円)	220,202	97,186	451,035	35	133,681

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,311	-	503	808	3,170	355,151
連結会計年度中の変動額						
利益処分による利益配当						11,951
利益処分による役員賞与						3
当期純損失						461,397
自己株式の取得						11,513
自己株式の処分						11
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	464	615	167	911	210	701
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	464	615	167	911	210	485,556
平成19年3月31日 残高 (百万円)	847	615	335	103	3,380	130,404



## 当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	220,202	97,186	451,035	35	133,681
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	145,000	145,000			290,000
資本金から資本剰余金への振替	215,202	215,202			-
資本剰余金の取崩しによる欠損 填補		456,554	456,554		-
当期純利益			13,336		13,336
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		2		5	2
利益剰余金から負の資本剰余金 への振替		2	2		-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	70,202	96,352	469,888	2	303,331
平成20年3月31日 残高 (百万円)	150,000	834	18,853	38	169,649

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	847	615	335	103	3,380	130,404
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						290,000
資本金から資本剰余金への振替						-
資本剰余金の取崩しによる欠損 填補						-
当期純利益						13,336
自己株式の取得						8
自己株式の処分						2
利益剰余金から負の資本剰余金 への振替						-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	1,078	108	809	1,996	154	2,150
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,078	108	809	1,996	154	301,180
平成20年3月31日 残高 (百万円)	231	723	1,145	2,100	3,226	170,775

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益(は税金等調整 前当期純損失)		362,038	13,314
減価償却費		8,558	8,551
減損損失		39,828	554
貸倒引当金の増加額(は減少額)		163,248	5,804
賞与引当金の増加額(は減少額)		1,596	105
退職給付引当金の増加額(は減少額)		1,095	662
利息返還損失引当金の増加額(は減少額)		173,082	33,349
受取利息及び受取配当金		1,306	1,426
支払利息		22,932	20,973
売上債権の減少額(は増加額)		108,171	47,702
たな卸資産の減少額(は増加額)		7,703	4,617
仕入債務の増加額(は減少額)		96,284	20,105
割賦利益繰延の増加額(は減少額)		671	5,504
その他の資産の減少額(は増加額)		27,656	26,310
その他の負債の増加額(は減少額)		1,956	17,361
その他		12,215	402
小計		213,464	7,298
利息及び配当金の受取額		1,115	1,718
利息の支払額		21,665	20,305
法人税等の支払額		1,125	1,610
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の払戻による収入		133	45
有形・無形固定資産の取得による支出		10,302	12,452
投資有価証券の取得による支出		1,495	630
投資有価証券の売却による収入		1,521	1,668
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出		-	249
事業承継に伴う収入		10,178	215
その他		764	982
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
		729	12,384

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の調達・返済による純増減額		108,155	22,987
コマーシャル・ペーパーの発行・償還による純増減額		5,436	61,172
長期借入れによる収入		311,313	194,267
長期借入金の返済による支出		364,639	318,570
株式の発行による収入		-	150,000
自己株式(優先株式)の取得による支出		11,500	-
配当金の支払額		11,939	2
少数株主への配当金の支払額		59	62
その他		12	132
財務活動によるキャッシュ・フロー		190,430	12,686
現金及び現金同等物に係る換算差額		132	712
現金及び現金同等物の増加額(は減少額)		761	38,683
現金及び現金同等物の期首残高		108,363	109,125
現金及び現金同等物の期末残高	1	109,125	70,441

## 継続企業の前提に関する注記

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>当社グループは、当連結会計年度において、461,397百万円の当期純損失を計上した結果、130,404百万円の債務超過となりました。当該状況により、当連結会計年度末においては、継続企業の前提に重要な疑義が存在しません。</p> <p>当該状況に早急に対応すべく、平成19年4月30日開催の当社の臨時株主総会及び種類株主総会において、債務超過の解消並びに経営に必要な資本の調達を目的とした資本政策の承認を受けました。その結果、平成19年5月2日をもって債務超過は解消となりました。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p> <p>資本政策の内容については下記のとおりであります。</p> <p>1. 資本金の額の減少</p> <p>(1) 目的 欠損填補に備えるため。</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減少する資本金の額 215,202百万円</li> <li>・ 減少する資本金の額のうち 資本準備金とする額 215,202百万円</li> </ul> <p>2. 定款の一部変更</p> <p>(1) 第一回A種ないし第一回H種優先株式の諸条項の変更</p> <p>(2) 第一回I種・第一回J種優先株式の発行に関する条項の新設</p> <p>(3) 普通株式の単元株式数の変更(1,000株から500株に変更)</p> <p>3. 普通株式及び第一回A種ないし第一回H種優先株式の併合</p> <p>(1) 目的 普通株式及び優先株式の発行済株式数の適正化を図るため。</p> <p>(2) 内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: left;">(併合する株式の種類)</td> <td style="text-align: right;">(併合の割合)</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2株を1株</td> </tr> <tr> <td>第一回A種ないし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第一回H種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10株を1株</td> </tr> </table>	(併合する株式の種類)	(併合の割合)	普通株式	2株を1株	第一回A種ないし		第一回H種優先株式	10株を1株	
(併合する株式の種類)	(併合の割合)								
普通株式	2株を1株								
第一回A種ないし									
第一回H種優先株式	10株を1株								

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																		
<p>4. 債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による第一回I種優先株式の有利発行</p> <p>(1) 目的 平成19年3月末における債務超過の状態の解消を図るため。</p> <p>(2) 内容</p> <table border="1" data-bbox="113 454 700 663"> <thead> <tr> <th>割当先</th> <th>払込金額</th> <th>給付期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>140,000百万円 (うち、増加資本金 70,000百万円) (うち、増加資本準備金 70,000百万円)</td> <td>平成19年5月2日</td> </tr> </tbody> </table>	割当先	払込金額	給付期日	株式会社みずほコーポレート銀行	140,000百万円 (うち、増加資本金 70,000百万円) (うち、増加資本準備金 70,000百万円)	平成19年5月2日													
割当先	払込金額	給付期日																	
株式会社みずほコーポレート銀行	140,000百万円 (うち、増加資本金 70,000百万円) (うち、増加資本準備金 70,000百万円)	平成19年5月2日																	
<p>5. 第三者割当による第一回J種優先株式の有利発行</p> <p>(1) 目的 経営に必要な資本の調達を図るため。</p> <p>(2) 内容</p> <table border="1" data-bbox="113 860 700 1603"> <thead> <tr> <th>割当先</th> <th>払込金額</th> <th>払込期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>22,500百万円</td> <td rowspan="7">平成19年5月2日</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td> <td>22,500百万円</td> </tr> <tr> <td>伊藤忠商事株式会社</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>モルガン・スタンレー証券株式会社</td> <td>35,000百万円</td> </tr> <tr> <td>DBJコーポレート投資事業組合</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>ケーケーアールビーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッド (KKR PEI Japan Investment I, Ltd.)</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150,000百万円 (うち、増加資本金 75,000百万円) (うち、増加資本準備金 75,000百万円)</td> </tr> </tbody> </table>	割当先	払込金額	払込期日	株式会社みずほコーポレート銀行	22,500百万円	平成19年5月2日	株式会社みずほ銀行	22,500百万円	伊藤忠商事株式会社	30,000百万円	モルガン・スタンレー証券株式会社	35,000百万円	DBJコーポレート投資事業組合	20,000百万円	ケーケーアールビーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッド (KKR PEI Japan Investment I, Ltd.)	20,000百万円	合計	150,000百万円 (うち、増加資本金 75,000百万円) (うち、増加資本準備金 75,000百万円)	
割当先	払込金額	払込期日																	
株式会社みずほコーポレート銀行	22,500百万円	平成19年5月2日																	
株式会社みずほ銀行	22,500百万円																		
伊藤忠商事株式会社	30,000百万円																		
モルガン・スタンレー証券株式会社	35,000百万円																		
DBJコーポレート投資事業組合	20,000百万円																		
ケーケーアールビーイーアイ ジャパン インベストメント ワン リミテッド (KKR PEI Japan Investment I, Ltd.)	20,000百万円																		
合計	150,000百万円 (うち、増加資本金 75,000百万円) (うち、増加資本準備金 75,000百万円)																		

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 33社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。            異動状況            (新規) 設立4社            (除外) 合併2社、清算1社、売却1社</p> <p>(2) 非連結子会社            該当事項はありません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 34社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。            異動状況            (新規) 取得1社、設立2社            (除外) 清算2社</p> <p>(2) 非連結子会社            該当事項はありません。            (追加情報)            開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。            なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社            該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 6社            主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。            異動状況            (新規) 設立1社、取得1社</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社            同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 7社            主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。            異動状況            (新規) 設立1社</p> <p>(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の決算日の財務諸表を使用しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は6社であります。</p> <p>決算日別内訳 12月末日 6社</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用しております。            なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</li> <li>・その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</li> <li>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</li> </ul> <p>デリバティブ</p> <p>すべてヘッジ会計を適用しております。 (「(6) 重要なヘッジ会計の方法」参照)</p> <p>販売用不動産</p> <p>個別法による原価法[切放し法](連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。 これにより税金等調整前当期純損失は3,933百万円増加しております。 また、当社が平成18年12月の貸金業規制法の改正に対応した新中期経営計画において事業モデル・収益構造の抜本的改革(事業リストラクチャリング)を図ることを平成19年3月に策定したこと及び当連結会計年度末にて受入準備が整ったことから、当連結会計年度末にて同会計基準を適用いたしました。 当中間連結会計期間に同会計基準を適用した場合、税金等調整前中間純利益に与える影響は、当連結会計年度末の影響額と比較し軽微であります。 なお、同会計基準において定められている適用初年度における取り扱いに従い、期末在庫に含まれる変更差額のうち前期以前に起因する部分3,933百万円を特別損失に計上しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満期保有目的の債券 同左</li> <li>・その他有価証券 時価のあるもの 同左</li> <li>時価のないもの 同左</li> </ul> <p>デリバティブ 同左</p> <p>販売用不動産</p> <p>個別法による原価法[切放し法](連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 (建物) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(建物以外の有形固定資産) 定率法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産(ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、定額法によっております。(自社利用可能期間5年又は10年)</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 (建物) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(建物以外の有形固定資産) 定率法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、「販売費及び一般管理費」の減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(ソフトウェア) 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 同左</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、「固定化営業債権」については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しており、その金額は21,805百万円であります。</p> <p>平成18年12月に貸金業規制法が改正され、上限金利体系の見直し及び過剰貸付の禁止（総量規制の導入）等が明確になったことより、信用収縮が進み、回収環境の悪化に伴い延滞債権が増加しており、また債務整理債権についても増加している状況にあります。当社は、この貸金業規制法の改正という環境変化から平成19年3月に策定した新中期経営計画の下、業務効率化及び生産性向上を目的として回収店舗の半減及び回収人員の大幅な削減等、回収部門体制のリストラクチャリングを行うことといたしました。</p> <p>このような状況変化に的確に対応するため、当連結会計年度から、割賦売掛金等に係る債権内容の悪化・回収環境の変化を反映した貸倒れリスクを厳正に見積り、回収不能見込額を計上することといたしました。</p> <p>なお、見積方法の見直しに伴い、税金等調整前当期純損失が171,236百万円増加しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>カードポイント引当金</p> <p>カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来の使用見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、「固定化営業債権」については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しており、その金額は21,690百万円であります。</p> <p>賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>カードポイント引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>店舗再編費用引当金</p> <p>店舗再編に伴う費用に備えるため、当連結会計年度末における当該見込額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p><b>退職給付引当金</b> 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当社の会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社は13年、連結子会社（1社）は5年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社は13年、連結子会社（1社）は5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 当社の過去勤務債務の費用処理年数及び数理計算上の差異の費用処理年数は、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、当連結会計年度よりそれぞれ15年から13年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b> 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p><b>利息返還損失引当金</b> 利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案して当連結会計年度末における返還請求見込額を計上しております。 前連結会計年度末は、日本公認会計士協会より平成18年3月15日付で公表された日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報（24）「『貸金業の規制等に関する法律』のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について」を踏まえ、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案し請求不能見込額を貸倒引当金に含めて計上いたしましたが、当連結会計年度末については、日本公認会計士協会・業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」を踏まえ、利息返還損失引当金として計上しております。</p>	<p><b>退職給付引当金</b> 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当社の会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社は13年、連結子会社（1社）は5年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（当社は13年、連結子会社（1社）は5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b> 同左</p> <p><b>利息返還損失引当金</b> 利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案して当連結会計年度末における返還請求見込額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>利息返還債務引当金 平成18年12月20日の貸金業規制法等の改正に伴い平成19年 3月 6日開催の当社の取締役会で決定した方針により策定した施策(キャッシングリボルビング払いの返済額等の見直し及び返済条件の是正等)の実施に基づいて生ずる利息返還債務に係る損失負担に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。 なお、利息返還債務引当金は、連結貸借対照表上、利息返還損失引当金に含まれております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利オプション取引) ヘッジ対象 借入金の金利(市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの) ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について、相関性を求めることにより行っております。 リスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会にて決定された社内管理規程を設けており、同取引に関する取組方針、取扱基準、管理方法及び報告体制について定めております。デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得ることとなり、その執行及び管理は相互牽制の働く体制となっております。</p>	<p>利息返還債務引当金 平成18年12月20日の貸金業規制法等の改正に伴い平成19年 3月 6日開催の当社の取締役会で決定した方針により策定した施策の実施に基づいて生ずる利息返還債務に係る損失負担に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。 なお、利息返還債務引当金は、連結貸借対照表上、利息返還損失引当金に含まれております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方法 同左  リスク管理体制 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																				
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>収益の計上基準</p> <p>信販業における主要な収益の計上は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員手数料</li> </ul> <p>部門別収益の計上は、原則として期日到来基準により次の方法によっております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>収益の計上基準</p> <p>信販業における主要な収益の計上は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員手数料</li> </ul> <p>部門別収益の計上は、原則として期日到来基準により次の方法によっております。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>保証契約時に計上、残債方式及び均分法</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table>	部門	計上方法	総合あっせん	7・8分法及び残債方式	個品あっせん	7・8分法	信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法	融資	主として残債方式	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>保証契約時に計上、残債方式及び均分法</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table>	部門	計上方法	総合あっせん	7・8分法及び残債方式	個品あっせん	7・8分法	信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法	融資	主として残債方式
部門	計上方法																				
総合あっせん	7・8分法及び残債方式																				
個品あっせん	7・8分法																				
信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法																				
融資	主として残債方式																				
部門	計上方法																				
総合あっせん	7・8分法及び残債方式																				
個品あっせん	7・8分法																				
信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法																				
融資	主として残債方式																				
<p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>均分法 手数料総額を分割回数に按分し、期日の到来のつど均等額を収益計上する方法</p> <p>7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど手数料算出額を収益計上する方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟店手数料</li> </ul> <p>加盟店との立替払契約履行時に計上しております。</p> <p>信用保証事業においては、従来、保証契約時に収益を計上し、繰上返済に伴い発生する保証料の返戻金額を支出時に収益から控除しておりましたが、主力商品であるオートローンの規模の拡大施策及び商品の多様化により取扱高が近年特に増加していること、並びに平成18年11月1日の楽天K C株式会社からの事業承継により債権残高が増加したことにより、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より返戻予定見込額を控除して収益認識することといたしました。</p> <p>この重要性が増したことによる変更に伴い、営業利益及び経常利益が999百万円減少し、税金等調整前当期純損失が6,191百万円増加しております。</p> <p>なお、過年度相当額5,192百万円は特別損失として割賦利益繰延繰入額に計上しております。</p>	<p>信用保証部門においては、繰上返済に伴い発生する保証料の返戻金額に備えるため、返戻予定見込額を控除して収益認識しております。</p> <p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>均分法 手数料総額を分割回数に按分し、期日の到来のつど均等額を収益計上する方法</p> <p>7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど手数料算出額を収益計上する方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟店手数料</li> </ul> <p>加盟店との立替払契約履行時に計上しております。</p>																				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他」(投資その他の資産)に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は 133,170百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における当期連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(改正企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 20年以内の均等償却であります。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>従来、「その他(流動負債)」に含めて表示しておりました「カードポイント引当金」は、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における金額は2,063百万円です。</p>	

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
<p>1. 関連会社株式が2,157百万円含まれております。</p> <p>2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p>		<p>1. 関連会社株式が2,171百万円含まれております。</p> <p>2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p>	
種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
現金及び預金	952	現金及び預金	867
割賦売掛金	231,731	割賦売掛金	140,672
その他(流動資産)	6,193	その他(流動資産)	8,229
建物及び構築物	128	建物及び構築物	125
土地	711	土地	711
合計	239,717	合計	150,606
(2) 担保付債務		(2) 担保付債務	
種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
短期借入金	4,219	短期借入金	1,404
長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	351,005	長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	268,054
その他(流動負債)	138	その他(流動負債)	42
その他(固定負債)	197	その他(固定負債)	177
合計	355,560	合計	269,678
<p>3. 連結子会社(1社)において、特別目的会社を活用した不動産の流動化による不動産信託契約の対象不動産を含んでおります。</p> <p>それぞれの科目の期末残高及び関連する債務を示す科目の期末残高は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 対象不動産</p>		3.	
種類	金額(百万円)		
建物及び構築物	3,555		
土地	4,958		
合計	8,513		
(2) 関連する債務			
種類	金額(百万円)		
長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	8,226		

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>4. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当連結会計年度末における未実行残高（流動化したものを含む）は、3,278,545百万円であります。</p> <p>なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。</p> <p>5. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。</p> <p>6. 所有目的の変更に伴い「建物及び構築物」から2,747百万円、「土地」から13,382百万円を「販売用不動産」へ振替えております。</p> <p>7. 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>なお、貸倒引当金21,805百万円を直接減額しております。</p> <p>8. .</p> <p>9. 執行役員に対する退職慰労金に備えるものが110百万円含まれております。</p> <p>10. 日本公認会計士協会・業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」において「引当計上の対象となる返還額は利息制限法の上限金利で引き直し計算した場合に貸付金残高に充当される利息部分を含めた返還すべき利息総額」とされていることから、連結貸借対照表上の利息返還損失引当金には利息返還債務引当金141,376百万円が含まれております。</p> <p>11. 保証債務 8,722百万円（当社従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証）</p> <p>12. 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: center;">受取手形 5百万円</p> <p>13. .</p>	<p>4. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当連結会計年度末における未実行残高（流動化したものを含む）は、3,360,897百万円であります。</p> <p>なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。</p> <p>5. 同左</p> <p>6. 所有目的の変更に伴い「建物及び構築物」から74百万円、「土地」から1,682百万円を「販売用不動産」へ振替えております。</p> <p>7. 破産更生債権等であります。</p> <p>なお、貸倒引当金21,690百万円を直接減額しております。</p> <p>8. 「その他（流動負債）」には、持分法適用関連会社に対する当社の投資額を超えて負担する額138百万円が含まれております。</p> <p>9. 執行役員に対する退職慰労金に備えるものが130百万円含まれております。</p> <p>10. .</p> <p>11. 保証債務 5,947百万円（当社従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証）</p> <p>12. .</p> <p>13. 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 改正平成18年8月11日）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1. 信販業収益の内訳		1. 信販業収益の内訳	
総合あっせん部門収益	20,854百万円	総合あっせん部門収益	21,369百万円
個品あっせん部門収益	37,310百万円	個品あっせん部門収益	26,858百万円
信用保証部門収益	82,000百万円	信用保証部門収益	80,982百万円
融資部門収益	150,001百万円	融資部門収益	113,304百万円
その他	4,576百万円	その他	4,376百万円
計	294,744百万円	計	246,891百万円
(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。		(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。	
総合あっせん部門収益	2,928百万円	総合あっせん部門収益	3,035百万円
個品あっせん部門収益	19,149百万円	個品あっせん部門収益	12,525百万円
融資部門収益	110,357百万円	融資部門収益	75,894百万円
計	132,435百万円	計	91,455百万円
2. 販売費及び一般管理費の内訳		2. 販売費及び一般管理費の内訳	
貸倒引当金繰入額	83,021百万円	貸倒引当金繰入額	92,836百万円
従業員給料	43,361百万円	従業員給料	38,956百万円
退職給付費用	3,481百万円	退職給付費用	3,695百万円
賞与引当金繰入額	3,722百万円	賞与引当金繰入額	3,621百万円
役員退職慰労引当金繰入額	151百万円	カードポイント引当金繰入額	4,781百万円
カードポイント引当金繰入額	3,573百万円	計算事務費	26,193百万円
利息返還損失引当金繰入額	33,170百万円	その他	58,048百万円
利息返還債務引当金繰入額	597百万円	計	228,133百万円
その他	99,310百万円		
計	270,390百万円		
(注) 役員退職慰労引当金繰入額には、執行役員の退職慰労金に係るものが39百万円含まれております。			
3. 「その他の事業収益」及び「販売費及び一般管理費」は当連結会計年度より、連結会社相互間の取引高の相殺消去に係る会計処理について一部見直しを実施しております。この結果、従来と比べ、「その他の事業収益」及び「販売費及び一般管理費」がそれぞれ8,776百万円増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。		3.	



前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)															
<p>4 .</p> <p>5 . 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="172 465 703 629"> <thead> <tr> <th>(場所)</th> <th>(用途)</th> <th>(種類)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他全14件</td> <td>販売用不動産 へ転用</td> <td>建物及び構築物、土地等</td> </tr> <tr> <td>東京都他全18件</td> <td>賃貸用資産</td> <td>建物及び構築物、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、信販業に供する資産を信販業グループとし、その他のグループについては、原則として、個別にキャッシュ・フローの認識できる最小単位でグルーピングを行っております。また、当社の本社ビル等は共用資産としておりました。</p> <p>当連結会計年度に、当社の本社ビルを含む共用資産の一部について、売却目的等の資産へ用途を変更いたしました。</p> <p>当該転用した資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（39,828百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その主な内訳は、建物及び構築物5,912百万円、土地31,904百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額の算定については、正味売却価額により測定したものは主に売却予定価額に基づいており、使用価値により測定したものは将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いた価額としております。</p>	(場所)	(用途)	(種類)	東京都他全14件	販売用不動産 へ転用	建物及び構築物、土地等	東京都他全18件	賃貸用資産	建物及び構築物、土地	<p>4 . 店舗再編に伴う有形固定資産の除却損286百万円、店舗再編費用引当金繰入額687百万円が含まれております。</p> <p>5 . 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="805 465 1337 562"> <thead> <tr> <th>(場所)</th> <th>(用途)</th> <th>(種類)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他全6件</td> <td>販売用不動産 へ転用</td> <td>建物及び構築物、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、信販業に供する資産を信販業グループとし、その他のグループについては、原則として、個別にキャッシュ・フローの認識できる最小単位でグルーピングを行っております。また、社宅等については共用資産としております。</p> <p>当連結会計年度に、当社の一部の資産について、売却目的の資産へ用途を変更いたしました。</p> <p>当該転用した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（554百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物18百万円、土地535百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額の算定については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。</p>	(場所)	(用途)	(種類)	東京都他全6件	販売用不動産 へ転用	建物及び構築物、土地
(場所)	(用途)	(種類)														
東京都他全14件	販売用不動産 へ転用	建物及び構築物、土地等														
東京都他全18件	賃貸用資産	建物及び構築物、土地														
(場所)	(用途)	(種類)														
東京都他全6件	販売用不動産 へ転用	建物及び構築物、土地														

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>6 . 平成18年12月に貸金業規制法が改正され、多重債務者の発生防止を目的として、総量規制の導入、利息制限法の上限金利を超える利息での請求・受領の禁止、支払期間が長期にわたる返済条件の是正等が求められることになりました。</p> <p>この影響による経営環境の変化に対応するため、当社は新中期経営計画を策定し、事業モデル・収益構造の抜本的改革（事業リストラクチャリング）を図ることを平成19年3月6日開催の当社の取締役会で決定いたしました。この方針に基づき、特に、カードキャッシング・融資商品につきましては、新規取扱に対して利息制限法内の金利適用、既存債権についてキャッシングリボルビング払いの返済額等の見直し及び返済条件の是正等の施策の実施を決定いたしました。</p> <p>この各種施策の実施を起因として生ずる利息返還債務に係る損失負担に備えるため、当該利息返還債務に対する引当額を合理的に見積り、過年度に収益計上した債権の利息返還債務に対応する金額140,779百万円を特別損失に、当連結会計年度に対応する金額597百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>なお、日本公認会計士協会・業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」による利息返還損失引当金繰入額は、33,170百万円を販売費及び一般管理費に計上し、期首時点における前期見積方法との変更差額5,604百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>7 . 当社における希望退職者に対するものであり、再就職支援費用が含まれております。</p>	<p>6 .</p> <p>7 .</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	829,312	35,552	-	864,864
第一回A種優先株式 (注) 2	40,000	-	8,106	31,894
第一回B種優先株式	60,000	-	-	60,000
第一回C種優先株式	100,000	-	-	100,000
第一回D種優先株式	100,000	-	-	100,000
第一回E種優先株式	100,000	-	-	100,000
第一回F種優先株式 (注) 2	30,000	-	10,000	20,000
第一回G種優先株式	60,000	-	-	60,000
第一回H種優先株式	60,000	-	-	60,000
合計	1,379,312	35,552	18,106	1,396,758
自己株式				
普通株式 (注) 3	108	45	46	108
第一回A種優先株式 (注) 4	-	8,106	8,106	-
第一回F種優先株式 (注) 5	-	10,000	10,000	-
合計	108	18,151	18,152	108

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第一回A種優先株式の普通株式への転換によるものであります。

2. 第一回A種優先株式及び第一回F種優先株式の発行済株式総数の減少は、消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少46千株の内6千株は、単元未満株式の売渡し、40千株は、楽天K C株式会社との会社分割に伴う対価として自己株式を代用したものであります。

4. 第一回A種優先株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式への転換により取得したものであり、減少は消却によるものであります。

5. 第一回F種優先株式の自己株式の株式数の増加は、消却のための取得によるものであり、減少は消却によるものであります。

## ２．配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,487	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	第一回A種優先株式	270	6.77		
	第一回B種優先株式	631	10.52		
	第一回C種優先株式	1,552	15.52		
	第一回D種優先株式	1,677	16.77		
	第一回E種優先株式	1,802	18.02		
	第一回F種優先株式	556	18.54		
	第一回G種優先株式	1,412	23.54		
	第一回H種優先株式	1,562	26.04		

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

## 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	864,864	139,885	502,375	502,375
第一回A種優先株式（注）2	31,894	-	31,894	-
第一回B種優先株式（注）3	60,000	-	54,000	6,000
第一回C種優先株式（注）3	100,000	-	90,000	10,000
第一回D種優先株式（注）3	100,000	-	90,000	10,000
第一回E種優先株式（注）3	100,000	-	90,000	10,000
第一回F種優先株式（注）3	20,000	-	18,000	2,000
第一回G種優先株式（注）3	60,000	-	54,000	6,000
第一回H種優先株式（注）3	60,000	-	54,000	6,000
第一回I種優先株式（注）4	-	140,000	-	140,000
第一回J種優先株式（注）5	-	150,000	-	150,000
合計	1,396,758	429,885	984,269	842,375
自己株式				
普通株式（注）6	108	46	94	59
第一回A種優先株式（注）7	-	31,894	31,894	-
合計	108	31,940	31,988	59

- （注）1．普通株式の発行済株式総数の増加は、第一回A種優先株式の普通株式への転換によるものであり、減少は、普通株式の併合（2株を1株）によるものであります。
- 2．第一回A種優先株式の発行済株式総数の減少31,894千株の内、28,704千株は優先株式の併合（10株を1株）によるもの、3,189千株は消却によるものであります。
- 3．第一回B種ないし第一回H種優先株式の発行済株式総数の減少は、優先株式の併合（10株を1株）によるものであります。
- 4．第一回I種優先株式の発行済株式総数の増加は、債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）によるものであります。
- 5．第一回J種優先株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資によるものであります。
- 6．普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少94千株の内、3千株は単元未満株の売渡し、5千株は株式会社セントラルファイナンス青森との会社分割に伴う対価として自己株式を代用したもの、6千株はみちのくリース株式会社との会社分割に伴う対価として自己株式を代用したもの、16千株は相互保有株式の減少によるもの、63千株は普通株式の併合（2株を1株）によるものであります。
- 7．第一回A種優先株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式への転換により取得したものであり、減少31,894千株の内、28,704千株は優先株式の併合（10株を1株）によるもの、3,189千株は消却によるものであります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">110,077百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">952百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109,125百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	110,077百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	952百万円	現金及び現金同等物期末残高	109,125百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">71,309百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">867百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,441百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	71,309百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	867百万円	現金及び現金同等物期末残高	70,441百万円												
現金及び預金	110,077百万円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	952百万円																								
現金及び現金同等物期末残高	109,125百万円																								
現金及び預金	71,309百万円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	867百万円																								
現金及び現金同等物期末残高	70,441百万円																								
<p>2. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">会社分割によるクレジット事業の承継</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">416,612百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,413百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">440,026百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">434,686百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">435,118百万円</td> </tr> </table>	流動資産	416,612百万円	固定資産	23,413百万円	資産合計	440,026百万円	流動負債	434,686百万円	固定負債	431百万円	負債合計	435,118百万円	<p>2. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">会社分割によるクレジット事業の承継</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">69,941百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,357百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">70,100百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,100百万円</td> </tr> </table>	流動資産	69,941百万円	固定資産	416百万円	資産合計	70,357百万円	流動負債	70,100百万円	固定負債	-	負債合計	70,100百万円
流動資産	416,612百万円																								
固定資産	23,413百万円																								
資産合計	440,026百万円																								
流動負債	434,686百万円																								
固定負債	431百万円																								
負債合計	435,118百万円																								
流動資産	69,941百万円																								
固定資産	416百万円																								
資産合計	70,357百万円																								
流動負債	70,100百万円																								
固定負債	-																								
負債合計	70,100百万円																								
<p>3.</p>	<p>3. 重要な非資金取引の内容</p> <p style="margin-left: 20px;">債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による増加額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資本金</td> <td style="text-align: right;">70,000百万円</td> </tr> <tr> <td>資本剰余金</td> <td style="text-align: right;">70,000百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による減少額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,000百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)</td> <td style="text-align: right;">123,000百万円</td> </tr> </table>	資本金	70,000百万円	資本剰余金	70,000百万円	短期借入金	17,000百万円	長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	123,000百万円																
資本金	70,000百万円																								
資本剰余金	70,000百万円																								
短期借入金	17,000百万円																								
長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	123,000百万円																								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																							
借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																				
機械装置及び運搬具	1,343	503	839	機械装置及び運搬具	1,382	644	737																																				
その他(有形固定資産)	14,254	6,829	7,424	その他(有形固定資産)	14,036	6,847	7,188																																				
合計	15,597	7,333	8,263	合計	15,418	7,492	7,926																																				
<p>その他(有形固定資産)は、器具備品であります。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,949百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,611百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,560百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,396百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,987百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>387百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	2,949百万円	1年超	5,611百万円	合計	8,560百万円	支払リース料	3,396百万円	減価償却費相当額	2,987百万円	支払利息相当額	387百万円	1年内	5百万円	1年超	11百万円	合計	16百万円	<p>その他(有形固定資産)は、器具備品であります。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,059百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,161百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,221百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,777百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,328百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>408百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>				1年内	3,059百万円	1年超	5,161百万円	合計	8,221百万円	支払リース料	3,777百万円	減価償却費相当額	3,328百万円	支払利息相当額	408百万円	1年内	4百万円	1年超	8百万円	合計	13百万円
1年内	2,949百万円																																										
1年超	5,611百万円																																										
合計	8,560百万円																																										
支払リース料	3,396百万円																																										
減価償却費相当額	2,987百万円																																										
支払利息相当額	387百万円																																										
1年内	5百万円																																										
1年超	11百万円																																										
合計	16百万円																																										
1年内	3,059百万円																																										
1年超	5,161百万円																																										
合計	8,221百万円																																										
支払リース料	3,777百万円																																										
減価償却費相当額	3,328百万円																																										
支払利息相当額	408百万円																																										
1年内	4百万円																																										
1年超	8百万円																																										
合計	13百万円																																										

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	616	708	92	588	733	145
	小計	616	708	92	588	733	145
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	616	708	92	588	733	145	

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,769	3,426	1,657	857	1,211	354
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	3	3	0	-	-	-
	(3) その他	24	29	5	-	-	-
小計	1,796	3,460	1,663	857	1,211	354	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,557	1,330	227	2,543	1,830	713
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	24	17	6
小計	1,557	1,330	227	2,567	1,847	720	
合計	3,354	4,790	1,435	3,424	3,059	365	



## 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
870	576	1	906	799	0

## 4. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	10,491	6,520

## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成19年3月31日)				当連結会計年度(平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	616	3	-	-	588	-
2. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	616	3	-	-	588	-

## (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、リスクヘッジを目的としており、すべてヘッジ会計を適用しております。

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 金利オプション取引であるキャップ取引及び金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 リスク回避を目的としております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金調達コストの低減、平準化を目的に金利オプション取引(キャップ取引)及び金利スワップ取引を利用しております。 なお、ヘッジの手段等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しているとおりであります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利オプション取引(キャップ取引)及び金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関に分散しており、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会にて決定された社内管理規程を設けており、同取引に関する取組方針、取扱基準、管理方法及び報告体制について定めております。 デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得ることとなり、その執行及び管理は相互牽制の働く体制となっております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3月31日)
<p>デリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。  
なお、当社は退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	45,570	40,750
(2) 年金資産(百万円)	20,566	16,609
(3) 退職給付信託(百万円)	7,871	4,735
(4) 未積立退職給付債務((1)+(2)+(3))(百万円)	17,133	19,404
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	60	48
(6) 未認識数理計算上の差異(百万円)	3,593	6,966
(7) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	4,300	3,762
(8) 退職給付引当金((4)+(5)+(6)+(7))(百万円)	9,299	8,724

前連結会計年度  
(平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(平成20年3月31日)

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	2,068	2,279
(2) 利息費用(百万円)	864	905
(3) 期待運用収益(百万円)	630	719
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	11	29
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	653	663
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	537	537
(7) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)) (百万円)	3,481	3,695

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	同左
(2) 期待運用収益率(%)	3.5 (当社) 4.0 (連結子会社(1社))	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	13 (当社) 5 (連結子会社(1社))	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	13 (当社) 5 (連結子会社(1社))	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15 (当社)	同左

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">79,735百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金等繰入額</td> <td style="text-align: right;">69,925百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">18,698百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">13,391百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,940百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">113,146百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,319百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">311,156百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">289,919百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">21,237百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">697百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">20,539百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">14,229百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定資産)</td> <td style="text-align: right;">6,310百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">67.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.4%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	79,735百万円	利息返還損失引当金等繰入額	69,925百万円	減損損失	18,698百万円	販売用不動産評価損否認額	13,391百万円	退職給付引当金繰入額	3,940百万円	繰越欠損金	113,146百万円	その他	12,319百万円	繰延税金資産小計	311,156百万円	評価性引当額	289,919百万円	繰延税金資産合計	21,237百万円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	697百万円	繰延税金資産の純額	20,539百万円	繰延税金資産(流動資産)	14,229百万円	繰延税金資産(固定資産)	6,310百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	67.3%	住民税均等割額	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">77,696百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金等繰入額</td> <td style="text-align: right;">56,451百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損等否認額</td> <td style="text-align: right;">20,098百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,522百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">134,509百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,584百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">302,863百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">279,980百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">22,883百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">22,738百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">15,811百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定資産)</td> <td style="text-align: right;">6,927百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">70.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップ評価益</td> <td style="text-align: right;">26.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	77,696百万円	利息返還損失引当金等繰入額	56,451百万円	販売用不動産評価損等否認額	20,098百万円	退職給付引当金繰入額	3,522百万円	繰越欠損金	134,509百万円	その他	10,584百万円	繰延税金資産小計	302,863百万円	評価性引当額	279,980百万円	繰延税金資産合計	22,883百万円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	144百万円	繰延税金資産の純額	22,738百万円	繰延税金資産(流動資産)	15,811百万円	繰延税金資産(固定資産)	6,927百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	70.0%	住民税均等割額	2.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	デット・エクイティ・スワップ評価益	26.5%	その他	1.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%
貸倒引当金損金算入限度超過額	79,735百万円																																																																																								
利息返還損失引当金等繰入額	69,925百万円																																																																																								
減損損失	18,698百万円																																																																																								
販売用不動産評価損否認額	13,391百万円																																																																																								
退職給付引当金繰入額	3,940百万円																																																																																								
繰越欠損金	113,146百万円																																																																																								
その他	12,319百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	311,156百万円																																																																																								
評価性引当額	289,919百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	21,237百万円																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
繰延税金負債合計	697百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	20,539百万円																																																																																								
繰延税金資産(流動資産)	14,229百万円																																																																																								
繰延税金資産(固定資産)	6,310百万円																																																																																								
法定実効税率	40.4%																																																																																								
(調整)																																																																																									
評価性引当額	67.3%																																																																																								
住民税均等割額	0.1%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																								
その他	0.2%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	77,696百万円																																																																																								
利息返還損失引当金等繰入額	56,451百万円																																																																																								
販売用不動産評価損等否認額	20,098百万円																																																																																								
退職給付引当金繰入額	3,522百万円																																																																																								
繰越欠損金	134,509百万円																																																																																								
その他	10,584百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	302,863百万円																																																																																								
評価性引当額	279,980百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	22,883百万円																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
繰延税金負債合計	144百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	22,738百万円																																																																																								
繰延税金資産(流動資産)	15,811百万円																																																																																								
繰延税金資産(固定資産)	6,927百万円																																																																																								
法定実効税率	40.4%																																																																																								
(調整)																																																																																									
評価性引当額	70.0%																																																																																								
住民税均等割額	2.0%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																																																								
デット・エクイティ・スワップ評価益	26.5%																																																																																								
その他	1.9%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める信販業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める国内の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

海外における営業収益の合計が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 直接32.05	兼任 1名	業務提携	第三者割当増資	30,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 第三者割当増資は、第一回J種優先株式を1株1,000円で150,000千株発行したものの内30,000千株であります。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

(1) 金融資産の流動化

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、クレジット債権等の流動化を実施しております。かかる流動化案件の一部において当社は、株式会社及び資産流動化法上の特定目的会社などの特別目的会社を利用しております。

当社は、前述したクレジット債権等をまず信託銀行へ信託譲渡し、その信託受益権のうち優先部分が当該特別目的会社に譲渡されます。当該特別目的会社は譲渡された優先信託受益権を裏付けとして社債等を発行し資金を調達し、これを優先受益権売却代金として当社が受領することにより、資金調達を行っております。

当該特別目的会社を利用している流動化のスキームの結果、平成20年3月末において、取引残高のある特別目的会社は26社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は320,831百万円、負債総額(単純合算)は318,384百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員及び従業員の派遣もありません。

(2) 不動産の流動化

連結子会社(1社)において、資金調達先の多様化を図ることを目的として、1社の特例有限会社である特別目的会社を利用し、不動産による信託受益権を裏付けとして特別目的会社がノンリコースローンにより資金調達を行う流動化を実施してはありますが、平成20年3月をもって調達した資金を全額返済しております。

なお、当該特別目的会社について、連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員及び従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(1) 金融資産の流動化

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡資産	(百万円)		(百万円)
優先受益権 (注) 1	245,776	-	-
譲渡資産に係る残存部分 (注) 2	37	残存売買代金債権繰り延べの対価	49
優先出資額 (注) 3	3,048	-	-

(注) 1. 優先受益権の金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。

2. 譲渡資産に係る残存部分は、譲渡資産の譲渡代金の未収部分であり資産流動化受益債権に計上されており、当連結会計年度末残高を記載しております。また、残存売買代金債権繰り延べの対価は当該残存部分に係る分配損益であり、事業収益に計上されております。

3. 優先出資額の金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。

(2) 不動産の流動化

当該流動化は金融取引処理を行っているため記載しておりません。

## ( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	543.20円	1株当たり純資産額	307.48円
1株当たり当期純損失	542.52円	1株当たり当期純利益	26.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.05円
		<p>当社は平成19年6月4日付で普通株式2株を1株に、優先株式10株を1株に併合しております。</p> <p>当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり当期純損失	1,085.05円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。



2. 前連結会計年度の1株当たり当期純損失並びに当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失	1株当たり当期純利益
当期純損失 461,397百万円	当期純利益 13,336百万円
普通株主に帰属しない金額 -	普通株主に帰属しない金額 -
普通株式に係る当期純損失 461,397百万円	普通株式に係る当期純利益 13,336百万円
期中平均株式数 850,465千株	期中平均株式数 502,118千株
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	当期純利益調整額 -
	普通株式増加数 1,389,490千株
	(うち第一回A種優先株式) 19千株
	(うち第一回B種優先株式) 13,157千株
	(うち第一回C種優先株式) 21,929千株
	(うち第一回D種優先株式) 21,929千株
	(うち第一回E種優先株式) 21,929千株
	(うち第一回F種優先株式) 9,259千株
	(うち第一回G種優先株式) 27,777千株
	(うち第一回H種優先株式) 27,777千株
	(うち第一回I種優先株式) 601,376千株
	(うち第一回J種優先株式) 644,332千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
第一回A種優先株式(発行価額の総額15,947百万円)	該当事項はありません。
第一回B種優先株式(発行価額の総額30,000百万円)	
第一回C種優先株式(発行価額の総額50,000百万円)	
第一回D種優先株式(発行価額の総額50,000百万円)	
第一回E種優先株式(発行価額の総額50,000百万円)	
第一回F種優先株式(発行価額の総額20,000百万円)	
第一回G種優先株式(発行価額の総額60,000百万円)	
第一回H種優先株式(発行価額の総額60,000百万円)	
詳細は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」に記載しております。	

## (企業結合におけるパーチェス法の適用)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年11月1日をもって当社を承継会社とし、楽天K C株式会社を分割会社とする分社型吸収分割により、楽天K C株式会社のクレジット事業部門を承継いたしました。</p> <p>1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容            楽天K C株式会社のクレジット事業部門(オートローン事業、ショッピングクレジット事業、等)</p> <p>2. 企業結合を行った主な理由            当社の加盟店ネットワークの補完・拡大を図ること並びに当社の主力事業であるオートローン事業及びショッピングクレジット事業に関する営業基盤・顧客基盤の一層の拡大を図るため。</p> <p>3. 企業結合日            平成18年11月1日</p> <p>4. 企業結合の法的形式            当社を承継会社とし、楽天K C株式会社を分割会社とする分社型吸収分割</p> <p>5. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間            平成18年11月1日より平成19年3月31日までの5ヶ月間</p> <p>6. 取得した事業の取得原価及びその内訳            ・取得原価 10百万円            ・その内訳 被取得企業に交付した取得企業普通株式の時価10百万円</p> <p>7. 取得の対価として交付した株式の株式数及びその評価額、取得原価の算定            当社は新株の発行に代えて、当社の保有する自己株式40,000株を楽天K C株式会社に移転いたしました。移転株式数は、本件対象事業の評価額10百万円を分割効力発生日の直前の5連続取引日での株式会社東京証券取引所における承継会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除することにより、算出いたしました。本件対象事業の評価につきましては、第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間で決定いたしました。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
<p>8. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負ののれん金額 4,898百万円</li> <li>・発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識</li> <li>・償却方法及び償却期間 償却期間5年の定額法</li> </ul> <p>9. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">416,612百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,413百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">440,026百万円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">434,686百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">435,118百万円</td> </tr> </table>	流動資産	416,612百万円	固定資産	23,413百万円	<hr/>		資産計	440,026百万円	 		流動負債	434,686百万円	固定負債	431百万円	<hr/>		負債計	435,118百万円	
流動資産	416,612百万円																		
固定資産	23,413百万円																		
<hr/>																			
資産計	440,026百万円																		
流動負債	434,686百万円																		
固定負債	431百万円																		
<hr/>																			
負債計	435,118百万円																		

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>当社は、平成19年3月28日開催の当社の取締役会において、欠損填補に備えることを目的とした資本金の額の減少、発行済株式数の適正化を図ることを目的とした株式併合、欠損填補並びに経営に必要な資本を早急に調達するため債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による第一回I種優先株式の有利発行及び第三者割当による第一回J種優先株式の有利発行を平成19年4月30日開催の当社の臨時株主総会及び種類株主総会に付議することを決議し、同株主総会で承認可決されました。</p> <p>1. 資本金の額の減少</p> <p>(1) 減少する資本金の額 平成19年4月30日現在の資本金220,202百万円を215,202百万円減少させ、5,000百万円といたしました。</p> <p>(2) 資本金の額の減少の効力発生日 平成19年5月2日</p> <p>2. 普通株式及び第一回A種ないし第一回H種優先株式の併合</p> <p>(1) 株式併合の内容 当社普通株式の発行済株式につきましては、2株を1株に併合し、第一回A種ないし第一回H種優先株式につきましては、10株を1株に併合いたしました。</p> <p>(2) 株式併合の効力発生日 平成19年6月4日</p> <p>3. 債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による第一回I種優先株式の払込</p>							
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="108 1332 296 1379">割当先</th> <th data-bbox="296 1332 493 1379">払込金額</th> <th data-bbox="493 1332 743 1379">給付期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="108 1379 296 1494">株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td data-bbox="296 1379 493 1494">140,000百万円</td> <td data-bbox="493 1379 743 1494">平成19年5月2日</td> </tr> </tbody> </table>	割当先	払込金額	給付期日	株式会社みずほコーポレート銀行	140,000百万円	平成19年5月2日	
割当先	払込金額	給付期日					
株式会社みずほコーポレート銀行	140,000百万円	平成19年5月2日					

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
4. 第三者割当による第一回J種優先株式の払込					
割当先	払込金額	払込期日			
株式会社みずほ コーポレート銀行	22,500百万円	平成19年5月2日			
株式会社みずほ銀行	22,500百万円				
伊藤忠商事株式会社	30,000百万円				
モルガン・スタン レー証券株式会社	35,000百万円				
DBJコーポレー ト投資事業組合	20,000百万円				
ケーケーアール ビーイーアイ ジャ パン インベストメ ント ワン リミ テッド (KKR PEI Japan Investment I, Ltd.)	20,000百万円				
合計	150,000百万円				

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社甲南 チケット	第1回～第3 回普通社債	平成16年9月30日 ～ 平成18年3月31日	-	127 (25)	0.40～ 1.41	無担保	平成20年3月31日 ～ 平成26年9月30日

(注) 1. 当該会社は当連結会計年度より当社の連結子会社となっているため、前期末残高については記載しておりません。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25	25	25	15	15

3. 当期末残高の( )内の金額は1年以内に償還が予定されている社債であります。なお、連結貸借対照表上、社債(固定負債)に含めて計上しております。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	126,651	133,482	1.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	339,668	245,907	1.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	656,306	502,368	1.94	平成21年 ～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内 返済予定)	171,309	110,131	0.92	-
合計	1,293,935	991,889	-	-

(注) 1. 平均利率の算定には、利率及び残高の期中平均を使用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
256,725	134,236	67,151	30,035

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第47期 (平成19年3月31日)		第48期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		86,559		47,739	
割賦売掛金	1 2 3	896,466		952,292	
信用保証割賦売掛金		2,737,457		2,753,884	
資産流動化受益債権	4	475,615		419,630	
信用保証信託受益権		60,734		48,633	
事業貸付金		89		65	
関係会社事業貸付金	3	83,719		88,175	
保証事業債権		2,334		1,719	
集金保証前渡金		111,911		145,250	
販売用不動産	6	20,786		16,746	
前払費用		3,222		2,977	
繰延税金資産		13,176		14,469	
未収収益		9,958		6,016	
立替金	5	16,645		20,978	
その他		57,621		63,914	
貸倒引当金		327,115		332,057	
流動資産合計		4,249,183	96.2	4,250,437	96.2
固定資産					
1.有形固定資産					
建物	6	40,942		40,280	
減価償却累計額		17,188	23,753	17,601	22,678
構築物		1,199		1,170	
減価償却累計額		801	398	823	346
器具備品		2,670		2,339	
減価償却累計額		1,221	1,449	1,138	1,200

区分	注記 番号	第47期 (平成19年3月31日)		第48期 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
土地	6		56,315		55,538	
建設仮勘定			13		331	
その他		268		239		
減価償却累計額		253	14	229	10	
有形固定資産合計			81,944	1.8	80,106	1.8
2. 無形固定資産						
のれん			-		193	
電話加入権			742		742	
施設利用権			68		54	
ソフトウェア			29,044		32,699	
無形固定資産合計			29,856	0.7	33,689	0.8
3. 投資その他の資産						
投資有価証券			12,132		9,010	
関係会社株式			25,840		25,789	
出資金			68		68	
従業員長期貸付金			422		315	
関係会社長期貸付金			2,500		3,500	
固定化営業債権	7		221		182	
長期前払費用			1,786		1,547	
繰延税金資産			5,746		6,550	
敷金			5,715		5,454	
差入営業保証金			21		21	
その他			1,372		1,494	
投資その他の資産合計				55,825	1.3	53,934
固定資産合計			167,626	3.8	167,729	3.8
資産合計			4,416,809	100.0	4,418,167	100.0



区分	注記 番号	第47期 (平成19年3月31日)		第48期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形		16,899		12,864	
買掛金		205,074		236,585	
信用保証買掛金		2,737,457		2,753,884	
保証事業債務		2,334		1,719	
短期借入金	2	120,843		126,791	
1年以内返済予定の長期借入金	2	329,117		243,187	
コマーシャル・ペーパー		171,200		110,100	
未払金		18,103		6,633	
未払費用		1,840		1,645	
未払法人税等		756		89	
預り金		84,489		78,043	
前受収益		22		21	
賞与引当金		3,152		3,098	
カードポイント引当金		5,636		4,974	
店舗再編費用引当金		-		687	
関係会社整理損失引当金		-		138	
割賦利益繰延	8	14,758		20,458	
その他		61		109	
流動負債合計		3,711,746	84.0	3,601,028	81.5
固定負債					
長期借入金	2	653,116		499,238	
退職給付引当金		9,011		8,363	
役員退職慰労引当金	9	324		253	
利息返還損失引当金	10	173,082		139,732	
負ののれん		4,490		3,510	
預り保証金		2,987		2,838	
その他		1,032		1,214	
固定負債合計		844,044	19.1	655,150	14.8
負債合計		4,555,790	103.1	4,256,178	96.3

区分	注記 番号	第47期 (平成19年3月31日)		第48期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			220,202	5.0	150,000
資本剰余金					
資本準備金		55,051		834	
その他資本剰余金		42,135		-	
資本剰余金合計			97,186	2.2	834
利益剰余金					
その他利益剰余金					
優先株式償還積立 金		2,500		-	
繰越利益剰余金		459,054		12,139	
利益剰余金合計			456,554	10.3	12,139
自己株式			21	0.0	24
株主資本合計			139,186	3.1	162,950
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金			820	0.0	237
繰延ヘッジ損益			615	0.0	723
評価・換算差額等合計			205	0.0	961
純資産合計			138,981	3.1	161,989
負債純資産合計			4,416,809	100.0	4,418,167

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	第47期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
事業収益	1 2					
総合あっせん部門収益		20,829		21,348		
個品あっせん部門収益		37,055		26,699		
信用保証部門収益		81,486		80,346		
融資部門収益		149,763		113,161		
その他		4,858	293,993	4,814	246,370	
金融収益						
受取利息		59		321		
その他		721	780	594	915	
その他の営業収益			5,350		10,579	
営業収益合計			300,125	100.0	257,866	100.0
営業費用						
販売費及び一般管理費						
貸倒引当金繰入額		80,883		90,607		
従業員給与手当		36,933		31,564		
退職給付費用		3,401		3,529		
賞与引当金繰入額		3,152		3,098		
役員退職慰労引当金繰入額	3	108		-		
カードポイント引当金繰入額		3,573		4,855		
利息返還損失引当金繰入額	7	33,170		-		
利息返還債務引当金繰入額	7	597		-		
計算事務費		27,889		27,085		
通信費		6,880		5,954		
賃借料		6,324		6,353		
減価償却費		1,600		1,257		
その他		55,823	260,338	42,897	217,201	

区分	注記 番号	第47期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
金融費用					
支払利息		22,117		20,253	
その他		1,084	23,202	1,487	21,740
その他の営業費用			2,077		5,498
営業費用合計			285,618	95.2	244,440
営業利益			14,506	4.8	13,425
経常利益			14,506	4.8	13,425
特別利益					
有形固定資産売却益		-		181	
投資有価証券売却益		570		786	
関係会社株式売却益		44	615	-	968
特別損失					
有形固定資産除却損		251		-	
店舗再編関連費	4	-		1,105	
ソフトウェア除却損		-		169	
投資有価証券消却損		120		-	
減損損失	5	39,810		554	
貸倒引当金繰入額	6	173,631		-	
関係会社整理損失引当 金繰入額		-		138	
割賦利益繰延繰入額		5,192		-	
利息返還損失引当金繰 入額	7	5,604		-	
利息返還債務引当金繰 入額	7	140,779		-	
割増退職金等	8	8,225		-	
販売用不動産評価損		3,786		-	
投資有価証券評価損		505		1,330	
関係会社株式評価損		286	378,193	53	3,350
税引前当期純利益(は 税引前当期純損失)			363,070	121.0	11,042
法人税、住民税及び事業 税		212		207	
法人税等調整額		97,651	97,863	1,306	1,099
当期純利益(は当期純 損失)			460,934	153.6	12,142

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					優先株式償還積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	220,202	64,169	33,020	97,189	-	27,831	27,831	22	345,201
事業年度中の変動額									
資本準備金の取崩し		9,118	9,118	-					-
利益処分による優先株式償還積立金の積立て					14,000	14,000	-		-
利益処分による利益配当						11,951	11,951		11,951
当期純損失						460,934	460,934		460,934
自己株式の取得								11,513	11,513
自己株式の処分			2	2	11,500		11,500	11,514	11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	9,118	9,115	2	2,500	486,886	484,386	0	484,388
平成19年3月31日 残高 (百万円)	220,202	55,051	42,135	97,186	2,500	459,054	456,554	21	139,186

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,270	-	1,270	346,471
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩し				-
利益処分による優先株式償還積立金の積立て				-
利益処分による利益配当				11,951
当期純損失				460,934
自己株式の取得				11,513
自己株式の処分				11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	449	615	1,064	1,064
事業年度中の変動額合計 (百万円)	449	615	1,064	485,452
平成19年3月31日 残高 (百万円)	820	615	205	138,981

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					優先株式償還積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	220,202	55,051	42,135	97,186	2,500	459,054	456,554	21	139,186
事業年度中の変動額									
新株の発行	145,000	145,000		145,000					290,000
資本金から資本準備金への振替	215,202	215,202		215,202					-
資本準備金の取崩しによる欠損填補		414,419		414,419		414,419	414,419		-
優先株式償還積立金の取崩しによる欠損填補					2,500	2,500	-		-
その他資本剰余金の取崩しによる欠損填補			42,135	42,135		42,135	42,135		-
当期純利益						12,142	12,142		12,142
自己株式の取得								8	8
自己株式の処分			2	2				5	2
繰越利益剰余金から負のその他資本剰余金への振替			2	2		2	2		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	70,202	54,216	42,135	96,352	2,500	471,194	468,694	2	302,137
平成20年3月31日 残高 (百万円)	150,000	834	-	834	-	12,139	12,139	24	162,950

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	820	615	205	138,981
事業年度中の変動額				
新株の発行				290,000
資本金から資本準備金への振替				-
資本準備金の取崩しによる欠損填補				-
優先株式償還積立金の取崩しによる欠損填補				-
その他資本剰余金の取崩しによる欠損填補				-
当期純利益				12,142
自己株式の取得				8
自己株式の処分				2
繰越利益剰余金から負のその他資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,058	108	1,166	1,166
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,058	108	1,166	300,970
平成20年3月31日 残高 (百万円)	237	723	961	161,989

## 継続企業の前提に関する注記

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当社は、当期において、460,934百万円の当期純損失を計上した結果、138,981百万円の債務超過となりました。当該状況により、当期末においては、継続企業の前提に重要な疑義が存在します。</p> <p>当該状況に早急に対応すべく、平成19年4月30日開催の臨時株主総会及び種類株主総会において、債務超過の解消並びに経営に必要な資本の調達を目的とした資本政策の承認を受けました。その結果、平成19年5月2日をもって債務超過は解消となりました。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p> <p>資本政策の内容については下記のとおりであります。</p> <p>1. 資本金の額の減少</p> <p>(1) 目的 欠損填補に備えるため。</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減少する資本金の額 215,202百万円</li> <li>・ 減少する資本金の額のうち 資本準備金とする額 215,202百万円</li> </ul> <p>2. 定款の一部変更</p> <p>(1) 第一回A種ないし第一回H種優先株式の諸条項の変更</p> <p>(2) 第一回I種・第一回J種優先株式の発行に関する条項の新設</p> <p>(3) 普通株式の単元株式数の変更(1,000株から500株に変更)</p> <p>3. 普通株式及び第一回A種ないし第一回H種優先株式の併合</p> <p>(1) 目的 普通株式及び優先株式の発行済株式数の適正化を図るため。</p> <p>(2) 内容</p> <p>(併合する株式の種類) (併合の割合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通株式 2株を1株</li> <li>第一回A種ないし</li> <li>第一回H種優先株式 10株を1株</li> </ul>	

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
4. 債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ) による第一回I種優先株式の有利発行 (1) 目的 平成19年3月末における債務超過の状態の解消を 図るため。 (2) 内容					
割当先	払込金額	給付期日			
株式会社みずほ コーポレート銀行	140,000百万円 (うち、増加資本金 70,000百万円) (うち、増加資本準 備金 70,000百万円)	平成19年5月2日			
5. 第三者割当による第一回J種優先株式の有利発行 (1) 目的 経営に必要な資本の調達を図るため。 (2) 内容					
割当先	払込金額	払込期日			
株式会社みずほコー ポレート銀行	22,500百万円	平成19年5月2日			
株式会社みずほ銀行	22,500百万円				
伊藤忠商事株式会社	30,000百万円				
モルガン・スタン レー証券株式会社	35,000百万円				
DBJコーポレート 投資事業組合	20,000百万円				
ケーケーアール ビーイーアイ ジャ パン インベストメ ント ワン リミテッ ド (KKR PEI Japan Investment I, Ltd.)	20,000百万円				
合計	150,000百万円 (うち、増加資本 金 75,000百万円) (うち、増加資本 準備金 75,000百万円)				



## 重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法によって おります。(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定して おります。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 すべてヘッジ会計を適用しております。 (「9.ヘッジ会計の方法」参照)</p>	<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3. 販売用不動産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法[切放し法](貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定)によっております。 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基 準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日 以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用で きることになったことに伴い、当期より同会計基準 を適用しております。 これにより税引前当期純損失は3,786百万円増加し ております。 また、平成18年12月の貸金業規制法の改正に対応し た新中期経営計画において事業モデル・収益構造の 抜本的改革(事業リストラクチャリング)を図るこ とを平成19年3月に策定したこと及び当期末にて受 入準備が整ったことから、当期末にて同会計基準を 適用いたしました。 当中間会計期間に同会計基準を適用した場合、税引 前中間純利益に与える影響は、当期末の影響額と比 較し軽微であります。 なお、同会計基準において定められている適用初年 度における取り扱いに従い、期末在庫に含まれる変 更差額のうち前期以前に起因する部分3,786百万円 を特別損失に計上しております。</p>	<p>3. 販売用不動産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法[切放し法](貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定)によっております。</p>

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法 資産の種類に応じて次の基準及び方法を採用しております。</p> <p>(1) 有形固定資産 (建物) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(建物以外の有形固定資産) 定率法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、定額法によっております。(自社利用可能期間 5年又は10年)</p> <p>(施設利用権) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 (長期前払費用) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法 資産の種類に応じて次の基準及び方法を採用しております。</p> <p>(1) 有形固定資産 (建物) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(建物以外の有形固定資産) 定率法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、「販売費及び一般管理費」の減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p> <p>(施設利用権) 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 (長期前払費用) 同左</p>
<p>5. 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>5. 繰延資産の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、「固定化営業債権」については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しており、その金額は8,724百万円であります。</p> <p>平成18年12月に貸金業規制法が改正され、上限金利体系の見直し及び過剰貸付の禁止（総量規制の導入）等が明確になったことより、信用収縮が進み、回収環境の悪化に伴い延滞債権が増加しており、また債務整理債権についても増加している状況にあります。この貸金業規制法の改正という環境変化から平成19年3月に策定した新中期経営計画の下、業務効率化及び生産性向上を目的として回収店舗の半減及び回収人員の大幅な削減等、回収部門体制のリストラチャリングを行うことといたしました。</p> <p>このような状況変化に的確に対応するため、当期から、割賦売掛金等に係る債権内容の悪化・回収環境の変化を反映した貸倒れリスクを厳正に見積り、回収不能見込額を計上することといたしました。</p> <p>この見積方法の見直しに伴い、税引前当期純損失が173,631百万円増加しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) カードポイント引当金</p> <p>カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当期末における将来の使用見込額を計上しております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>割賦売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、「固定化営業債権」については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権額から直接減額しており、その金額は8,684百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) カードポイント引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4) 店舗再編費用引当金</p> <p>店舗再編に伴う費用に備えるため、当期末における当該見込額を計上しております。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金</p> <p>関係会社の事業撤退による損失に備えるため、当期末における当該見込額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。 過去勤務債務の費用処理年数及び数理計算上の差異の費用処理年数は、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、当期よりそれぞれ15年から13年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(6) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案して当期末における返還請求見込額を計上しております。 前期末は、日本公認会計士協会より平成18年 3月 15日付で公表された日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報（ 24 ）「『貸金業の規制等に関する法律』のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について」を踏まえ、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案し請求不能見込額を貸倒引当金に含めて計上いたしましたが、当期末については、日本公認会計士協会・業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」を踏まえ、利息返還損失引当金として計上しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(8) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を勘案して当期末における返還請求見込額を計上しております。</p>

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>(7) 利息返還債務引当金 平成18年12月20日の貸金業規制法等の改正に伴い平成19年3月6日開催の取締役会で決定した方針により策定した施策(キャッシングリボルビング払いの返済額等の見直し及び返済条件の是正等)の実施に基づいて生ずる利息返還債務に係る損失負担に備えるため、当期末における損失見込額を計上しております。 なお、利息返還債務引当金は、貸借対照表上、利息返還損失引当金に含まれております。</p>	<p>(9) 利息返還債務引当金 平成18年12月20日の貸金業規制法等の改正に伴い平成19年3月6日開催の取締役会で決定した方針により策定した施策の実施に基づいて生ずる利息返還債務に係る損失負担に備えるため、当期末における損失見込額を計上しております。 なお、利息返還債務引当金は、貸借対照表上、利息返還損失引当金に含まれております。</p>																				
<p>7. 収益の計上基準 (1) 会員手数料 部門別収益の計上は、原則として期日到来基準により次の方法によっております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>保証契約時に計上、残債方式及び均分法</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 均分法 手数料総額を分割回数に按分し、期日の到来のつど均等額を収益計上する方法 7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど手数料算出額を収益計上する方法</p>	部門	計上方法	総合あっせん	7・8分法及び残債方式	個品あっせん	7・8分法	信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法	融資	主として残債方式	<p>7. 収益の計上基準 (1) 会員手数料 部門別収益の計上は、原則として期日到来基準により次の方法によっております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>保証契約時に計上、残債方式及び均分法</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>信用保証部門においては、繰上返済に伴い発生する保証料の返戻金額に備えるため、返戻予定見込額を控除して収益認識しております。 (注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 均分法 手数料総額を分割回数に按分し、期日の到来のつど均等額を収益計上する方法 7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど手数料算出額を収益計上する方法</p>	部門	計上方法	総合あっせん	7・8分法及び残債方式	個品あっせん	7・8分法	信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法	融資	主として残債方式
部門	計上方法																				
総合あっせん	7・8分法及び残債方式																				
個品あっせん	7・8分法																				
信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法																				
融資	主として残債方式																				
部門	計上方法																				
総合あっせん	7・8分法及び残債方式																				
個品あっせん	7・8分法																				
信用保証	保証契約時に計上、残債方式及び均分法																				
融資	主として残債方式																				

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(2) 加盟店手数料 加盟店との立替払契約履行時に計上しております。 信用保証事業においては、従来、保証契約時に収益を計上し、繰上返済に伴い発生する保証料の返戻金額を支出時に収益から控除しておりましたが、主力商品であるオートローンの規模の拡大施策及び商品の多様化により取扱高が近年特に増加していること、並びに平成18年11月1日の楽天K C株式会社からの事業承継により債権残高が増加したことにより、金額的重要性が増したため、当期より返戻予定見込額を控除して収益認識することといたしました。 この重要性が増したことによる変更に伴い、営業利益及び経常利益が999百万円減少し、税引前当期純損失が6,191百万円増加しております。 なお、過年度相当額5,192百万円は特別損失として割賦利益繰延繰入額に計上しております。</p>	<p>(2) 加盟店手数料 加盟店との立替払契約履行時に計上しております。</p>
<p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>8. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利オプション取引) ヘッジ対象 借入金の金利(市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの) (3) ヘッジ方針 将来の金利変動によるリスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について、相関性を求めることにより行っております。</p>	<p>9. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(5) リスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会にて決定された社内管理規程を設けており、同取引に関する取組方針、取扱基準、管理方法及び報告体制について定めております。デリバティブ取引の執行部署は財務部であり、取締役会にて承認された取引につき執行し、その執行状況については、定期的に経営会議に報告を行う体制となっております。</p>	<p>(5) リスク管理体制 同左</p>
<p>10. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 20年以内の均等償却であります。</p>	<p>10. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他（投資その他の資産）」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は 138,366百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 企業結合に係る会計基準等 当期より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（改正企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）を適用しております。</p>	<p>11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

## 表示方法の変更

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 従来、「その他(流動資産)」に含めて表示しておりました「信用保証信託受益権」は、当期より区分掲記しております。</p> <p>「信用保証信託受益権」は、信用保証の信託提携ローンスキームにおいて保有する金銭信託であります。</p> <p>なお、前期末における金額は40,209百万円であります。</p> <p>2. 従来、流動資産に区分掲記しておりました「優先受益権未収譲渡代金」は、当期より「その他(流動資産)」に含めて記載しております。</p> <p>なお、当期末における金額は61百万円であります。</p> <p>3. 従来、「その他(流動負債)」に含めて表示しておりました「カードポイント引当金」は、当期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前期末における金額は2,063百万円であります。</p>	



## 注記事項

(貸借対照表関係)

第47期 (平成19年3月31日)	第48期 (平成20年3月31日)																																								
<p>1. 部門別割賦売掛金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>83,576</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>411,857</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>401,033</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>896,466</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>230,671</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,471</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)</td> <td>345,035</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当期末における未実行残高(流動化したものを含む)は、3,278,201百万円であります。</p> <p>なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。</p> <p>また、子会社(1社)と貸出コミットメント契約を締結しており、その未実行残高は、2,000百万円であります。</p> <p>4. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。</p> <p>5. 立替金は、信用保証部門のオートローン等に関するものであり、提携金融機関から融資が実行されるまで、当社が提携業者に一時立替払したものであります。</p> <p>6. 所有目的の変更に伴い「建物」から2,737百万円、「土地」から13,165百万円を「販売用不動産」へ振替えております。</p>	部門	金額(百万円)	総合あっせん	83,576	個品あっせん	411,857	融資	401,033	合計	896,466	種類	金額(百万円)	割賦売掛金	230,671	種類	金額(百万円)	短期借入金	2,471	長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	345,035	合計	347,506	<p>1. 部門別割賦売掛金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>86,829</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>405,475</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>459,987</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>952,292</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td> <td>139,997</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)</td> <td>261,994</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当期末における未実行残高(流動化したものを含む)は、3,360,478百万円であります。</p> <p>なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。</p> <p>また、子会社(1社)と貸出コミットメント契約を締結しており、その未実行残高は、3,000百万円であります。</p> <p>4. 同左</p> <p>5. 同左</p> <p>6. 所有目的の変更に伴い「建物」から74百万円、「土地」から228百万円を「販売用不動産」へ振替えております。</p>	部門	金額(百万円)	総合あっせん	86,829	個品あっせん	405,475	融資	459,987	合計	952,292	種類	金額(百万円)	割賦売掛金	139,997	種類	金額(百万円)	長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	261,994
部門	金額(百万円)																																								
総合あっせん	83,576																																								
個品あっせん	411,857																																								
融資	401,033																																								
合計	896,466																																								
種類	金額(百万円)																																								
割賦売掛金	230,671																																								
種類	金額(百万円)																																								
短期借入金	2,471																																								
長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	345,035																																								
合計	347,506																																								
部門	金額(百万円)																																								
総合あっせん	86,829																																								
個品あっせん	405,475																																								
融資	459,987																																								
合計	952,292																																								
種類	金額(百万円)																																								
割賦売掛金	139,997																																								
種類	金額(百万円)																																								
長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	261,994																																								

第47期 (平成19年3月31日)					第48期 (平成20年3月31日)						
7. 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。 なお、貸倒引当金8,724百万円を直接減額しております。					7. 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。 なお、貸倒引当金8,684百万円を直接減額しております。						
8. 部門別割賦利益繰延					8. 部門別割賦利益繰延						
	部門	前期末残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	当期実現額 (百万円)	当期末残高 (百万円)		部門	前期末残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	当期実現額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
	総合あっせん	171	5,666	5,556	281		総合あっせん	281	5,317	5,331	267
	個品あっせん	8,320	8,276	7,735	8,862		個品あっせん	8,862	12,924	7,561	14,225
	信用保証	-	6,191	-	6,191		信用保証	6,191	77,257	77,257	6,191
	融資	604	39,432	39,405	576		融資	576	37,618	37,267	225
	合計	7,888	59,567	52,697	14,758		合計	14,758	133,117	127,417	20,458
9. 執行役員に対する退職慰労金に備えるものが65百万円含まれております。					9. 執行役員に対する退職慰労金に備えるものが76百万円含まれております。						
10. 日本公認会計士協会・業種別委員会報告第37号 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」において「引当計上の対象となる返還額は利息制限法の上限金利で引き直し計算した場合に貸付金残高に充当される利息部分を含めた返還すべき利息総額」とされていることから、貸借対照表上の利息返還損失引当金には利息返還債務引当金141,376百万円が含まれております。					10.						
11. 保証債務 8,722百万円(従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証)					11. 保証債務 5,947百万円(従業員の金融機関からの住宅借入金に対する保証)						
12.					12. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 改正平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。						

## ( 損益計算書関係 )

第47期 ( 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 )	第48期 ( 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 )																															
<p>1. 部門別取扱高 内訳については「第2 事業の状況 2. 連結営業実績 提出会社参考情報」に記載しているとおりであります。</p> <p>2. 割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総合あっせん部門収益</td> <td style="text-align: right;">2,928百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん部門収益</td> <td style="text-align: right;">19,149百万円</td> </tr> <tr> <td>融資部門収益</td> <td style="text-align: right;">110,357百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">132,435百万円</td> </tr> </table> <p>3. 執行役員の退職慰労金に係るものが23百万円含まれております。</p> <p>4. </p> <p>5. 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(場所)</th> <th style="text-align: left;">(用途)</th> <th style="text-align: left;">(種類)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他全10件</td> <td>販売用不動産 へ転用</td> <td>建物、土地等</td> </tr> <tr> <td>東京都他全18件</td> <td>賃貸用資産</td> <td>建物及び構築物、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、信販業に供する資産を信販業グループとし、その他のグループについては、原則として、個別にキャッシュ・フローの認識できる最小単位でグルーピングを行っております。</p> <p>また、本社ビル等は共用資産としておりました。当期、本社ビルを含む共用資産の一部について、売却目的等の資産へ用途を変更いたしました。当該転用した資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(39,810百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その主な内訳は、建物5,893百万円、土地31,904百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額の算定については、正味売却価額により測定したものは主に売却予定価額に基づいており、使用価値により測定したものは将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いた価額としております。</p> <p>6. 関係会社に係るものが4,516百万円含まれております。</p>	総合あっせん部門収益	2,928百万円	個品あっせん部門収益	19,149百万円	融資部門収益	110,357百万円	計	132,435百万円	(場所)	(用途)	(種類)	東京都他全10件	販売用不動産 へ転用	建物、土地等	東京都他全18件	賃貸用資産	建物及び構築物、土地	<p>1. 部門別取扱高 同左</p> <p>2. 割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総合あっせん部門収益</td> <td style="text-align: right;">3,035百万円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん部門収益</td> <td style="text-align: right;">12,525百万円</td> </tr> <tr> <td>融資部門収益</td> <td style="text-align: right;">75,894百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">91,455百万円</td> </tr> </table> <p>3. </p> <p>4. 店舗再編に伴う有形固定資産の除却損253百万円、店舗再編費用引当金繰入額687百万円が含まれております。</p> <p>5. 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(場所)</th> <th style="text-align: left;">(用途)</th> <th style="text-align: left;">(種類)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他全6件</td> <td>販売用不動産 へ転用</td> <td>建物、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、信販業に供する資産を信販業グループとし、その他のグループについては、原則として、個別にキャッシュ・フローの認識できる最小単位でグルーピングを行っております。</p> <p>また、社宅等については共用資産としております。当期、一部の資産について、売却目的の資産へ用途を変更いたしました。当該転用した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(554百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物18百万円、土地535百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。</p> <p>6. </p>	総合あっせん部門収益	3,035百万円	個品あっせん部門収益	12,525百万円	融資部門収益	75,894百万円	計	91,455百万円	(場所)	(用途)	(種類)	東京都他全6件	販売用不動産 へ転用	建物、土地
総合あっせん部門収益	2,928百万円																															
個品あっせん部門収益	19,149百万円																															
融資部門収益	110,357百万円																															
計	132,435百万円																															
(場所)	(用途)	(種類)																														
東京都他全10件	販売用不動産 へ転用	建物、土地等																														
東京都他全18件	賃貸用資産	建物及び構築物、土地																														
総合あっせん部門収益	3,035百万円																															
個品あっせん部門収益	12,525百万円																															
融資部門収益	75,894百万円																															
計	91,455百万円																															
(場所)	(用途)	(種類)																														
東京都他全6件	販売用不動産 へ転用	建物、土地																														



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1	75	45	46	74
第一回A種優先株式 (注) 2	-	8,106	8,106	-
第一回F種優先株式 (注) 3	-	10,000	10,000	-
合計	75	18,151	18,152	74

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少46千株の内6千株は、単元未満株式の売渡し、40千株は、楽天K C株式会社との会社分割に伴う対価として自己株式を代用したものであります。

2. 第一回A種優先株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式への転換により取得したものであり、減少は消却によるものであります。

3. 第一回F種優先株式の自己株式の株式数の増加は、消却のための取得によるものであり、減少は消却によるものであります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1	74	46	61	59
第一回A種優先株式 (注) 2	-	31,894	31,894	-
合計	74	31,940	31,955	59

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少61千株の内、3千株は単元未満株式の売渡し、5千株は株式会社セントラルファイナンス青森との会社分割に伴う対価として自己株式を代用したものの、6千株はみちのくリース株式会社との会社分割に伴う対価として自己株式を代用したものの、46千株は普通株式の併合(2株を1株)によるものであります。

2. 第一回A種優先株式の自己株式の株式数の増加は、普通株式への転換により取得したものであり、減少31,894千株の内、28,704千株は優先株式の併合(10株を1株)によるもの、3,189千株は消却によるものであります。

## (リース取引関係)

第47期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				第48期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
借主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				借主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	13,406	6,408	6,997	器具備品	13,285	6,452	6,832
その他 (有形固定資産)	968	355	612	その他 (有形固定資産)	926	425	500
合計	14,374	6,764	7,609	合計	14,212	6,878	7,333
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		2,721百万円		1年内		2,833百万円	
1年超		5,165百万円		1年超		4,773百万円	
合計		7,887百万円		合計		7,606百万円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		3,117百万円		支払リース料		3,508百万円	
減価償却費相当額		2,729百万円		減価償却費相当額		3,081百万円	
支払利息相当額		365百万円		支払利息相当額		382百万円	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	第47期(平成19年3月31日)			第48期(平成20年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,596	4,526	2,929	1,596	2,138	541

## ( 税効果会計関係 )

第47期 (平成19年3月31日)	第48期 (平成20年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">100,828百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金等繰入額</td> <td style="text-align: right;">69,925百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">17,779百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">7,751百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,640百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">101,333百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,716百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">312,974百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">293,393百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">19,581百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">18,922百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">67.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.0%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	100,828百万円	利息返還損失引当金等繰入額	69,925百万円	減損損失	17,779百万円	販売用不動産評価損否認額	7,751百万円	退職給付引当金繰入額	3,640百万円	繰越欠損金	101,333百万円	その他	11,716百万円	繰延税金資産小計	312,974百万円	評価性引当額	293,393百万円	繰延税金資産合計	19,581百万円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	658百万円	繰延税金資産の純額	18,922百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	67.1%	住民税均等割額	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">99,004百万円</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金等繰入額</td> <td style="text-align: right;">56,451百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損等否認額</td> <td style="text-align: right;">14,231百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,378百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">122,863百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,116百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">305,046百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">283,890百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">21,155百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">21,020百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">86.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップ評価益</td> <td style="text-align: right;">32.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">10.0%</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	99,004百万円	利息返還損失引当金等繰入額	56,451百万円	販売用不動産評価損等否認額	14,231百万円	退職給付引当金繰入額	3,378百万円	繰越欠損金	122,863百万円	その他	9,116百万円	繰延税金資産小計	305,046百万円	評価性引当額	283,890百万円	繰延税金資産合計	21,155百万円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	135百万円	繰延税金資産の純額	21,020百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額	86.1%	住民税均等割額	1.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	デット・エクイティ・スワップ評価益	32.0%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0%
貸倒引当金損金算入限度超過額	100,828百万円																																																																																
利息返還損失引当金等繰入額	69,925百万円																																																																																
減損損失	17,779百万円																																																																																
販売用不動産評価損否認額	7,751百万円																																																																																
退職給付引当金繰入額	3,640百万円																																																																																
繰越欠損金	101,333百万円																																																																																
その他	11,716百万円																																																																																
繰延税金資産小計	312,974百万円																																																																																
評価性引当額	293,393百万円																																																																																
繰延税金資産合計	19,581百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
繰延税金負債合計	658百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	18,922百万円																																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額	67.1%																																																																																
住民税均等割額	0.1%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																
その他	0.0%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	99,004百万円																																																																																
利息返還損失引当金等繰入額	56,451百万円																																																																																
販売用不動産評価損等否認額	14,231百万円																																																																																
退職給付引当金繰入額	3,378百万円																																																																																
繰越欠損金	122,863百万円																																																																																
その他	9,116百万円																																																																																
繰延税金資産小計	305,046百万円																																																																																
評価性引当額	283,890百万円																																																																																
繰延税金資産合計	21,155百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
繰延税金負債合計	135百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	21,020百万円																																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額	86.1%																																																																																
住民税均等割額	1.9%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%																																																																																
デット・エクイティ・スワップ評価益	32.0%																																																																																
その他	0.7%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0%																																																																																

## ( 1 株当たり情報 )

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	549.18円	1株当たり純資産額	318.55円
1株当たり当期純損失	541.96円	1株当たり当期純利益	24.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.42円
		<p>当社は平成19年6月4日付で普通株式2株を1株に、優先株式10株を1株に併合しております。  当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり当期純損失	1,083.92円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1 . 前期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。



2. 前期の1株当たり当期純損失並びに当期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定  
上の基礎は、以下のとおりであります。

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失	1株当たり当期純利益
当期純損失 460,934百万円	当期純利益 12,142百万円
普通株主に帰属しない金額 -	普通株主に帰属しない金額 -
普通株式に係る当期純損失 460,934百万円	普通株式に係る当期純利益 12,142百万円
期中平均株式数 850,499千株	期中平均株式数 502,129千株
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	当期純利益調整額 -
	普通株式増加数 1,389,490千株
	(うち第一回A種優先株式) 19千株
	(うち第一回B種優先株式) 13,157千株
	(うち第一回C種優先株式) 21,929千株
	(うち第一回D種優先株式) 21,929千株
	(うち第一回E種優先株式) 21,929千株
	(うち第一回F種優先株式) 9,259千株
	(うち第一回G種優先株式) 27,777千株
	(うち第一回H種優先株式) 27,777千株
	(うち第一回I種優先株式) 601,376千株
	(うち第一回J種優先株式) 644,332千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
第一回A種優先株式(発行価額の総額15,947百万円) 第一回B種優先株式(発行価額の総額30,000百万円) 第一回C種優先株式(発行価額の総額50,000百万円) 第一回D種優先株式(発行価額の総額50,000百万円) 第一回E種優先株式(発行価額の総額50,000百万円) 第一回F種優先株式(発行価額の総額20,000百万円) 第一回G種優先株式(発行価額の総額60,000百万円) 第一回H種優先株式(発行価額の総額60,000百万円)	該当事項はありません。
詳細は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況」に記載しております。	

## (企業結合におけるパーチェス法の適用)

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年11月1日をもって当社を承継会社とし、楽天K C株式会社を分割会社とする分社型吸収分割により、楽天K C株式会社のクレジット事業部門を承継いたしました。</p> <p>1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容            楽天K C株式会社のクレジット事業部門(オートローン事業、ショッピングクレジット事業、等)</p> <p>2. 企業結合を行った主な理由            当社の加盟店ネットワークの補完・拡大を図ること並びに当社の主力事業であるオートローン事業及びショッピングクレジット事業に関する営業基盤・顧客基盤の一層の拡大を図るため。</p> <p>3. 企業結合日            平成18年11月1日</p> <p>4. 企業結合の法的形式            当社を承継会社とし、楽天K C株式会社を分割会社とする分社型吸収分割</p> <p>5. 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間            平成18年11月1日より平成19年3月31日までの5ヶ月間</p> <p>6. 取得した事業の取得原価及びその内訳            ・取得原価 10百万円            ・その内訳 被取得企業に交付した取得企業普通株式の時価10百万円</p> <p>7. 取得の対価として交付した株式の株式数及びその評価額、取得原価の算定            当社は新株の発行に代えて、当社の保有する自己株式40,000株を楽天K C株式会社に移転いたしました。移転株式数は、本件対象事業の評価額10百万円を分割効力発生日の直前の5連続取引日での株式会社東京証券取引所における承継会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除することにより、算出いたしました。本件対象事業の評価につきましては、第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間で決定いたしました。</p>	

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>												
<p>8. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負ののれん金額 4,898百万円</li> <li>・発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識</li> <li>・償却方法及び償却期間 償却期間5年の定額法</li> </ul> <p>9. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">416,612百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,413百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">440,026百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">434,686百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">435,118百万円</td> </tr> </table>	流動資産	416,612百万円	固定資産	23,413百万円	資産計	440,026百万円	流動負債	434,686百万円	固定負債	431百万円	負債計	435,118百万円	
流動資産	416,612百万円												
固定資産	23,413百万円												
資産計	440,026百万円												
流動負債	434,686百万円												
固定負債	431百万円												
負債計	435,118百万円												

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>						
<p>当社は、平成19年3月28日開催の取締役会において、欠損填補に備えることを目的とした資本金の額の減少、発行済株式数の適正化を図ることを目的とした株式併合、欠損填補並びに経営に必要な資本を早急に調達するため債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による第一回I種優先株式の有利発行及び第三者割当による第一回J種優先株式の有利発行を平成19年4月30日開催の臨時株主総会及び種類株主総会に付議することを決議し、同株主総会で承認可決されました。</p> <p>1. 資本金の額の減少</p> <p>(1) 減少する資本金の額 平成19年4月30日現在の資本金220,202百万円を215,202百万円減少させ、5,000百万円といたしました。</p> <p>(2) 資本金の額の減少の効力発生日 平成19年5月2日</p> <p>2. 普通株式及び第一回A種ないし第一回H種優先株式の併合</p> <p>(1) 株式併合の内容 当社普通株式の発行済株式につきましては、2株を1株に併合し、第一回A種ないし第一回H種優先株式につきましては、10株を1株に併合いたしました。</p> <p>(2) 株式併合の効力発生日 平成19年6月4日</p> <p>3. 債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による第一回I種優先株式の払込</p>							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">割当先</th> <th style="width: 40%;">払込金額</th> <th style="width: 40%;">給付期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td style="text-align: center;">140,000百万円</td> <td style="text-align: center;">平成19年5月2日</td> </tr> </tbody> </table>		割当先	払込金額	給付期日	株式会社みずほコーポレート銀行	140,000百万円	平成19年5月2日
割当先	払込金額	給付期日					
株式会社みずほコーポレート銀行	140,000百万円	平成19年5月2日					

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
4. 第三者割当による第一回J種優先株式の払込					
割当先	払込金額	払込期日			
株式会社みずほ コーポレート銀行	22,500百万円	平成19年5月2日			
株式会社みずほ銀行	22,500百万円				
伊藤忠商事株式会社	30,000百万円				
モルガン・スタンレー証券株式会社	35,000百万円				
DBJコーポレート投資事業組合	20,000百万円				
ケーケーアール ピーイーアイ ジャ パン インベストメ ント ワン リミ テッド (KKR PEI Japan Investment I, Ltd.)	20,000百万円				
合計	150,000百万円				

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定に基づき、この明細表の作成を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 未残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,942	350	1,012 (18)	40,280	17,601	1,062	22,678
構築物	1,199	7	36	1,170	823	47	346
器具備品	2,670	19	351	2,339	1,138	120	1,200
土地	56,315	0	777 (535)	55,538	-	-	55,538
建設仮勘定	13	318	-	331	-	-	331
その他	268	-	28	239	229	4	10
有形固定資産計	101,408	696	2,206 (554)	99,899	19,792	1,235	80,106
無形固定資産							
のれん	-	-	-	215	21	21	193
電話加入権	-	-	-	742	-	-	742
施設利用権	-	-	-	123	68	22	54
ソフトウェア	-	-	-	49,740	17,041	5,797	32,699
無形固定資産計	-	-	-	50,821	17,132	5,841	33,689
長期前払費用	2,835	1,078	815	3,098	1,551	526	1,547
繰延資産							
株式交付費	-	925	925	-	-	-	-
繰延資産計	-	925	925	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額には販売用不動産への振替によるものが以下のとおり含まれております。

(建物) 74百万円 (土地) 228百万円

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	327,115	91,215	86,273	-	332,057
賞与引当金	3,152	3,098	3,152	-	3,098
カードポイント引当金	5,636	4,855	5,517	-	4,974
店舗再編費用引当金	-	687	-	-	687
関係会社整理損失引当金	-	138	-	-	138
役員退職慰労引当金	324	109	-	181	253
利息返還損失引当金	173,082	-	33,349	-	139,732

(注) 1. 役員退職慰労引当金の当期減少額181百万円は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、退任役員に対する退職慰労金の贈呈についての議案の上程がなかったため当該引当金を戻し入れたものであります。

2. 利息返還損失引当金には利息返還債務引当金が含まれております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a. 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		108
預金	当座預金	11,581
	普通預金	33,050
	通知預金	500
	振替貯金	2,499
計		47,631
合計		47,739

## b. 割賦売掛金

部門	(A)前期 繰越高 (百万円)	(B)当期 発生高 (百万円)	(C)当期 回収高 (百万円)	(D)次期 繰越高 (百万円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	回転率 (回) $\frac{B}{\frac{1}{2}(A+D)}$
総合あっせん	83,576	995,703	992,449	86,829	92.0	11.7
個品あっせん	411,857	443,232	449,613	405,475	52.6	1.1
融資	401,033	677,586	618,632	459,987	57.4	1.6
計	896,466	2,116,522	2,060,696	952,292	68.4	2.3

## c. 信用保証割賦売掛金

部門	(A)前期 繰越高 (百万円)	(B)当期 発生高 (百万円)	(C)当期 回収高 (百万円)	(D)次期 繰越高 (百万円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	回転率 (回) $\frac{B}{\frac{1}{2}(A+D)}$
信用保証	2,737,457	1,194,779	1,178,352	2,753,884	30.0	0.4

## d. 資産流動化受益債権

部門	金額(百万円)
総合あっせん	36,723
個品あっせん	100,246
融資	282,661
計	419,630

(注) 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であり、流動化の対象となった割賦売掛金の部門に基づき記載しております。



## e. 販売用不動産

地域別	土地		建物	合計
	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
関東地区	12,236	12,396	2,240	14,636
その他の地区	357,049	1,370	738	2,109
計	369,285	13,767	2,979	16,746

## 負債の部

## a. 支払手形

## イ 支払先別内訳

支払先	金額 (百万円)	備考
株式会社アートファイナンス	3,104	加盟店に対する支払手形
株式会社ホンダカーズ東葛	2,546	"
岩手トヨペット株式会社	1,715	"
株式会社ホンダカーズ南札幌	1,153	"
株式会社ヤマノクレジットサービス	810	"
その他	3,533	"
計	12,864	

## ロ 期日別内訳

平成20年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (百万円)	計 (百万円)
775	766	750	713	440	489	8,928	12,864

(注) 最終期日は、平成27年2月であります。

## b. 買掛金

支払先	金額 (百万円)	備考
メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社	43,857	加盟店に対する買掛金
ダイハツ信販株式会社	19,336	"
大東建託株式会社	8,201	"
株式会社アルフィ	6,855	"
株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス	5,569	"
その他	152,763	
計	236,585	

## c. 信用保証買掛金

業種別	金額(百万円)
生命保険会社	373,937
損害保険会社	71,556
銀行関係	2,108,614
その他	199,775
計	2,753,884

## d. 1年以内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)	用途
都市銀行他	243,187	運転資金

## e. 長期借入金

借入先	金額(百万円)	用途
都市銀行他	499,238	運転資金

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 5,000株券 1,000株券 500株券 100株券 50株券 10株券 1株券 100株未満及び10,000株超表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	普通株式 500株 優先株式 1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取又は買増手数料	以下の算式により1単元当たりの手数料金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 東京証券取引所の開設する市場における最終価格による1株当たりの買取価格又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法 (注)2	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元株式の買増請求をする権利、以外の権利を有していません。
2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、当社の公告方法は電子公告となりました。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。

<http://www.orico.co.jp/company/index.html>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年3月28日提出の臨時報告書（減資、株式併合及び優先株式の発行）に係る訂正報告書  
平成19年4月19日 関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年3月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書  
平成19年5月1日 関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第47期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）  
平成19年6月28日 関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

（第48期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）  
平成19年12月19日 関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書及びその添付書類

平成20年2月21日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日提出の有価証券報告書（第47期）に係る訂正報告書  
平成20年2月25日 関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成20年2月21日提出の発行登録書に係る訂正報告書  
平成20年2月25日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅和
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤 和己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度末において債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に早急に対応すべく、平成19年4月30日の臨時株主総会及び種類株主総会において債務超過の解消及び経営に必要な資本の調達を目的とした資本政策が承認可決されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度より企業結合に係る会計基準を適用している。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を早期適用している。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、平成18年12月の貸金業規制法改正に伴い策定した新中期経営計画の下、業務効率化等を目的に回収部門のリストラを行うこととし、債権内容の悪化・回収環境の変化を反映した貸倒引当金を見積もっている。
5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるための引当金を見積もっており、また、上記新中期経営計画の各種施策の実施を起因として生ずる利息返還債務に係る損失に備えるための引当金を見積もっている。
6. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、信用保証事業の取扱高・債権残高の重要性が増したため、当連結会計年度より返戻予定見込額を控除して収益認識している。
7. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年4月30日の臨時株主総会及び種類株主総会において債務の株式化及び第三者割当による優先株式の有利発行が承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅和 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤 和己 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅和
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤 和己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーションの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に早急に対応すべく、平成19年4月30日の臨時株主総会及び種類株主総会において債務超過の解消及び経営に必要な資本の調達を目的とした資本政策が承認可決されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
2. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より企業結合に係る会計基準を適用している。
3. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を早期適用している。
4. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、平成18年12月の貸金業規制法改正に伴い策定した新中期経営計画の下、業務効率化等を目的に回収部門のリストラを行うこととし、債権内容の悪化・回収環境の変化を反映した貸倒引当金を見積もっている。
5. 重要な会計方針に記載されているとおり、利息制限法の上限金利を超過する利息の返還請求に備えるための引当金を見積もっており、また、上記新中期経営計画の各種施策の実施を起因として生ずる利息返還債務に係る損失に備えるための引当金を見積もっている。
6. 重要な会計方針に記載されているとおり、信用保証事業の取扱高・債権残高の重要性が増したため、当事業年度より返戻予定見込額を控除して収益認識している。
7. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年4月30日の臨時株主総会及び種類株主総会において債務の株式化及び第三者割当による優先株式の有利発行が承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅和 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤 和己 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	根津 昌史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーションの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。